

昭和四十二年十二月

四日市市議会定例会目次

ページ

才一号（十二月十一日）

会議録署名議員の指名について……………

八

会期の決定について……………

九

昭和四十二年度四日市市一般会計補正予算（才二号）その他

議案説明……………

九

才二号（十二月十四日）

一般質問

喜多野等君

二四

四日市市の基本構想についてその他……………

宮田勇君

五七

昭和四十三年度予算編成にのぞむ基本的態度についてその他……………

長谷川鐸元君

九九

道路工事中断個所についてその他……………

才三号（十二月十五日）

一般質問

坂上長十郎君

市財政の運営についてその他

一三六

伊藤金一君

財政問題についてその他

一七三

昭和四十二年度四日市市一般会計補正予算(才二号)その他

質疑：委員会付託

二〇五

才四号(十二月二十二日)

昭和四十二年度四日市市一般会計補正予算(才二号)その他

委員長報告：質疑、討論、議決

二三五

昭和四十二年度四日市市一般会計補正予算(才三号)その他

議案説明：質疑：委員会付託

委員長報告：質疑、討論、議決

二四二

会期延長について

二五七

才五号(十二月二十五日)

昭和四十二年度四日市市一般会計補正予算(才三号)その他

ページ

委員長報告：質疑、討論、議決

二六六

市道路線の一部廃止について

議案説明：質疑、討論、議決

二六九

収入役の選任について

議案説明：質疑、討論、議決

二七一

助役の選任について

議案説明、質疑、討論、議決

二七二

監査委員の選任について

議案説明、質疑、討論、議決

二七三

請願書等審査結果報告

二七四

ページ

昭和四十二年十二月十一日

四日市市議会定例会会議録（第一号）

四日市市議会

昭和四十二年十二月十一日(月曜日) 四日市市議定会定例会会議録 才一号

米田好兼速記

昭和四十二年十二月十一日(月曜日)

○議事日程 才一号

昭和四十二年十二月十一日(月)午後二時開会

才一 会議録署名議員の指名について

才二 会期の決定について

才三 議案才 九一号 昭和四十二年四日市市一般会計補正予算

(才二号)……………議案説明

才四 議案才 九二号 昭和四十二年四日市市基金特別会計補正

予算(才二号)……………//

才五 議案才 九三号 昭和四十二年四日市市国民健康保険特別

会計補正予算(才一号)……………//

才六 議案才 九四号 昭和四十二年四日市市西浦土地区画整理

事業特別会計補正予算(才二号)……………//

- 才七 議案才 九五号 昭和四十二年度四日市市立四日市病院事業
會計才二回補正予算……………議案説明
- 才八 議案才 九六号 昭和四十二年度四日市市水道事業會計才二
回補正予算……………
- 才九 議案才 九七号 四日市市委員会の委員等の報酬及び費用弁
償に関する条例の一部改正について……………
- 才一〇 議案才 九八号 四日市市吏員退職料、退職給与金、遺族扶
助料支給条例の一部改正について……………
- 才一一 議案才 九九号 四日市市税条例の一部改正について……………
- 才一二 議案才一〇〇号 四日市市分担金徴収条例の制定について……………
- 才一三 議案才一〇一号 四日市市消防団員の定員、任免、給与、服
務等に関する条例等の一部改正について……………
- 才一四 議案才一〇二号 四日市市消防団員等公務災害補償条例の一
部改正について……………
- 才一五 議案才一〇三号 町の区域及び名称の変更について……………
- 才一六 議案才一〇四号 市道路線の一部廃止について……………

○本日の会議に付した事件

- 才一 会議録署名議員の指名について
- 才二 会期の決定について
- 才三 議案才 九一号 昭和四十二年度四日市市一般會計補正予算(才二号)
- 才四 議案才 九二号 昭和四十二年度四日市市基金特別會計補正予算(才二号)
- 才五 議案才 九三号 昭和四十二年度四日市市国民健康保険特別會計補正予算(才一号)
- 才六 議案才 九四号 昭和四十二年度四日市市西浦土地区画整理事業特別會計補正予算(才二号)
- 才七 議案才 九五号 昭和四十二年度四日市市立四日市病院事業會計才二回補正予算
- 才八 議案才 九六号 昭和四十二年度四日市市水道事業會計才二回補正予算
- 才九 議案才 九七号 四日市市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 才一〇 議案才 九八号 四日市市吏員退職料、退職給与金、遺族扶助料支給条例の一部改正について
- 才一一 議案才 九九号 四日市市税条例の一部改正について
- 才一二 議案才一〇〇号 四日市市分担金徴収条例の制定について
- 才一三 議案才一〇一号 四日市市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例等の一部改正について
- 才一四 議案才一〇二号 四日市市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について
- 才一五 議案才一〇三号 町の区域及び名称の変更について
- 才一六 議案才一〇四号 市道路線の一部廃止について

○出席議員(四十四名)

宮松增前藤日日早服長野生豊坪辻谷高志
 田島山川井比冲川部川崎川田井口橋積
 良英辰泰義武正昌鐸貞平妙誠專力政
 勇一一男郎平男夫弘元芳蔵稔子二九三一
 君君君君君君君君君君君君君君君君君

坂後小小訓喜川加笠大大岩伊伊伊伊荒天味
 上藤林林瀬野村藤田谷島田藤藤藤藤木春岡
 長藤喜哲也定七喜武久信太泰金武文一
 一郎郎夫夫男等潔男衛正雄雄一郎一一治雄郎
 君君君君君君君君君君君君君君君君君君君

○議案説明のため出席した者

六平豊司君
 安垣勇君
 矢田繁郎君
 山口信生君
 山中一忠君
 山本勝君
 吉垣照男君

市長公室長 谷庄司良一君
 助役 岩野見齊君
 助役 九鬼喜久男君
 市 長 市 長
 総務部長 平井清三君
 税務部長 伊藤涼一君
 産業部長 阿南輝彦君
 厚生部長 小西忠臣君
 衛生部長 中山英郎君

土木部長 三輪喜代司君
 建設部長 園浦和己君
 副収入役 村木喜代次君
 教育長 栗林武男君
 次長 滝 伝之助君

市立四日市市長 天野正春君

水道事業管理者 城井義夫君

次長 鷺野正和君
 技術部長 加藤弘君

消防長 竹内鉄雄君

事務局長 菊地英也君

○市議会事務局

主	主	議	次
事	事	事	長
板	坂	係	岩
崎	井	長	谷
大	長	小	剛
之	衛	坂	君
丞	君	靖	
君		君	

午後二時三分開会

○議長（日比義平君） ただいまから昭和四十二年十二月、四日市市議会定例会を開会いたします。

本日の出席議員は、四十三名であります。

本日の議事につきましては、議事日程才一号により取り進めたいと思っておりますから、よろしくお願いをいたします。要求いたしておきました議事説明者の氏名は、お手元に配布いたしました要求書写のとおりであります。なお、教育委員長は裁判のため欠席いたしましたから、ご了承を願います。

○議長（日比義平君） ただいまより会議を開きます。

日程才一 会議録署名議員の指名について

○議長（日比義平君） 日程才一、会議録署名議員の指名を行ないます。

本定例会の会議録署名議員は、服部君と六平君にお願いすることにいたします。

日程才二 会期の決定について

○議長（日比義平君） 次に、日程才二、会期の決定についてを議題といたします。

今期定例会の会期は、本日より十二月二十二日までの十二日間といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日比義平君） ご異議なしと認めます。よって、会期は十二日間と決定いたしました。

日程才三 議案才九十一号昭和四十二年度四日市市一般会計補正予算（才二号）、ないし

日程才十六 議案才百四号市道路線の一部廃止について

○議長（日比義平君） 次に、日程才三、議案才九十一号昭和四十二年度四日市市一般会計補正予算（才二号）、ないし日程才十六、議案才百四号市道路線の一部廃止についての十四議案を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（九鬼喜久男君）登壇〕

○市長（九鬼喜久男君） ただいまご上程の各議案についてご説明申し上げます。

議案才九十一号は、本年度本市一般会計補正予算才二号案でありまして、今回補正のおもな内容は、一般補助事業費等国県費補助の決定によるもの、社会福祉費における生活保護費及び施設措置基準の改定によるもの、恩給及び退職年金費等法令の改正に伴うもの、災害復旧費その他やむを得ないもの等についての追加補正と、これに関連した債

務負担行為及び地方債の補正であります。

歳入歳出の追加補正額は、二億六千八百二十七万五千円でありまして、補正後の予算総額は、五十六億四千六万五千円と相なります。

なお、人事院勧告に基づく職員給与ベースの改定につきましては、今次国会における国家公務員給与改定の審議状況に応じて、後日ご提案申し上げたいと存じております。

次いで、予算について歳出から順を追って概要を申し上げます。

まず、才一款議会費は、旅費の不足見込額並びに過般全国議長会において新設の公害対策部会負担金の追加であります。

才二款総務費は、職員の欠員及び休職者等を補充するための臨時備人料の追加及び過般の海外出張旅費を含めて旅費の不足見込額並びに元衛生課職員に対する死亡見舞金を計上し、財産管理費は、去る十月の三十四号台風により水沢市有林内林道付近に生じた一部崩壊個所の応急対策費及びかねて懸案の朝日町警察公舎にかかる解決金についてお願い申し上げたものであります。支所及び出張所費は、東京連絡事務所拡張のため所要経費を追加し、恩給及び退職年金費は、本年十月施行の恩給法の改正に伴い、本市においてもこれに準じ改定措置を講じようとするものであります。

諸費は、今回、国庫補助の内定をみた通学路にかかる交通安全施設費の追加と、国庫委託金の決定に基づく自衛官募集事務費の追加補正でありまして、交通安全施設費は、二分の一の国庫補助金、自衛官募集事務費は、全額国庫委託金が交付せられます。

また、選挙費は、去る四月執行の知事、県議会議員選挙費及び市議会議員選挙費につきまして、精算結果に基づいて減額補正したものであります。

才三款民生費の社会福祉費における賃金及び旅費は、海外引揚者特別交付金支給事務費であり、市社会福祉協議会補助金は、福祉活動専門員設置費に対するものであります。

身体障害者福祉費は、来る一月から身体障害者家庭奉仕員の新設費と医療等扶助費の不足見込額を追加するとともに、法改正により新たに市の義務となった更生援護施設事務費事業費を計上したものであり、また、精神薄弱者福祉費につきましても法改正により、新しく保護施設事務費事業費を計上したものであります。

老人福祉費は、老人クラブの結成がその後増加したため運営費の補助を追加計上し、老人福祉施設費は、措置基準の改定による増額等の補正をお願いしたものであります。

児童福祉費は、措置基準の改定により、母子寮及び保育所にかかる事務費事業費交付金の追加と保育所費、養護施設費、乳児院費並びに精薄児通園施設費につきましても所要の追加補正を行ないました。

生活保護費につきましては、本年四月才二十三次改定による生活及び住宅扶助費の追加と医療扶助費について、実績に基づく不足見込額等を追加計上いたしました。

なお、民生費の特定財源としては、国県支出金、保育所使用料、諸収入等を追加計上し、保育所負担金については実績見込みに基づき減額補正をいたしました。

また、保育所建設事業債は、増額割当が決定しましたので、これを追加補正いたしました。

才四款衛生費のうち公害対策費は、今回厚生省の指導助成のもとに県・市で三重県公害保健医療研究協議会を設置し、県立医大医師会等のご協力を得て、臨床及び疫学的見地から公害対策の推進に資することになりましたので、同協議会に対する市負担金を計上したものであり、清掃費は、車両事故による賠償金を計上したものであります。

なお、当初予算においてご決議をいただきました公害関係測定機器費に対し、今回、国庫補助が決定しましたのでこれを歳入に追加いたしました。

才五款労働費は、失業対策事業就労者のうち、他に転職した者に対する就職祝金並びに夏期に支給の特別奨励金を追加計上するとともに、就労者の減少等による賃金その他の不用見込額を減額補正いたしました。

才六款農林水産業費のうち農業費は、貝家地区において明年度から三カ年継続事業として実施予定の農業構造改善土地基盤整備事業に対する調査設計委託料、これに関連する事務賃等と、農業研究指導所水沢分場における過般の災害復旧費とを追加したものでありまして、このうち設計委託料については、地元負担を歳入に見込んでおります。

畜産業費は、保々地区における飼料作物増産対策事業について県費補助が決定いたしましたので、これを追加いたしました。

農地費におきましては、保々及び海蔵地区における地籍調査事業費を追加し、土地改良費につきましては、才二次県費補助割当の決定に従い、生桑農道工を追加補正するとともに、新たに尾平農道工及び下野揚水機工を計上し、受託工事分としては桜圃場整備工を追加補正し、新規事業として生桑揚水機工を計上しました。また、本年度から県営事業として継続施工の下野農免道路整備事業費負担金を追加いたしました。

農地防災費は、昭和三十八年度から昭和四十年度にわたり湛水防除事業として楠町と共同設置いたしました排水機場の維持管理費に対する本市負担金及び同施設と関連する楠町の五叟樋門について、受益調整費を支出しようとするものであります。

林道費は、今回、県費補助の決定により、大鍾林道新設改良費をここに追加したものでありまして、本年度工事により去る昭和三十六年度から継続実施の本事業はすべて完結することになります。

才八款土木費における道路橋梁費は、水道局、電々公社等からの路面復旧受託工事費並びに職員手当その他の不足見込額を追加補正し、国庫補助割当の決定に従い、塩浜・大治田線改良工事費及び稲葉・尾上町線舗装工事費の減額補正、大矢知・川北線改良工事費の新規計上をなし、また、新山分橋新設改良工事は減額補正いたしました。

都市計画費につきましても、国庫補助金の決定により、子酉・八王子線改良工事費、千才町・小生線及び金場・新正線舗装工事費を追加補正するとともに、六地藏・中川原線改良工事は、減額補正をいたしました。

住宅費は、今回、再入居を認めることになりました曙町及び浜町住宅の修繕料、高浜町住宅除却跡地の整備費等並びに明年度建設予定の日永地区同和対策住宅用地買収費の追加をお願いしたものであります。

才九款消防費の追加は、消防団員公務災害補償関係の政令の改正により負担金が増額されたことによるものであります。

才十款教育費のうち教育総務費は、橋北中学校敷地に関する訴訟に要した弁護士報償金並びに海星中高校武道館建設費補助金等を追加し、小中学校費においては、国庫支出金の決定しました教材備品購入費、要保護及び準要保護児童生徒等の扶助費並びに西浦土地区画整理事業の実施に伴い支障となる中部中学校さくその他の移転工事費等を追加し、さきに債務負担行為としてご決議をいただいております塩浜中学校校舎建設工事費について、本年度国庫補助金及び起債が承認されることになりましたので、ここに組みかえ計上をいたしました。

幼稚園費及び社会教育費は、職員の欠員または長期欠勤者の補充代替要員としての臨時傭人料、嘱託員報償金の追加と全国青年祭参加旅費をお願いしたものであります。

才十一款災害復旧費のうち農地農業用施設災害復旧費は、去る十月の三十四号台風による補助及び単独災害復旧事業でありまして、補助事業のうち本年度認証分については、国庫補助金と地元負担金を、施越分については、地元立

てかえ金を歳入に見込み計上いたしました。漁港施設災害復旧費は、去る十月発生の磯津漁港にかかるものでありまして、国庫補助認証額を計上したものであります。

次に、公共土木施設災害復旧費は、過年度発生補助災害復旧費と本年十月発生の補助及び単独災害復旧費でありまして、補助事業については、国庫補助を歳入に見込み追加いたしました。

以上、歳出について概要のご説明を申し上げましたが、歳入につきましては、歳出各款で申し上げました特定財源のほか、一般財源として市民税増収見込分を計上し、収支の均衡をはかったのであります。

次に、各特別会計及び公営企業会計の補正予算案についてご説明申し上げます。

議案才九十二号基金特別会計の補正は、塩浜中学校建設事業費の財源として一般会計への繰出しをお願い申し上げます。

議案才九十三号国民健康保険特別会計の補正は、今回、事務の改善合理化を推進するため、電子式会計機等の購入について国の事務費負担金の加算が決定いたしましたので、ここに追加をお願いしたものでありまして、財源は、国の負担金のほか前年度繰越金をもって充当いたしております。

議案才九十四号西浦土地区画整理事業特別会計の補正は、仮かえ地指定の進捗に伴い支障家屋の移転を促進し、かつ円滑化を期して、まず街路及び水路の築造、家屋移転先用地の造成等を一そう推進するため、これら事業費の一部組みかえ、赤堀・小杉線路切工事委託費の追加補正を計上いたしましたほか、新たに堀木公園の新設工事費等の補正をお願いいたしました。

なお、この公園新設費につきましては、中部電力株式会社からの事業協力費を財源といたしております。また、債務負担行為につきましては、施行区域内の中部電力株式会社の電柱移設について、次年度以降にわたる移転工事の補償費を本年度一括して契約いたしたくお願い申し上げます。

議案才九十五号市立四日市病院事業会計の補正につきましては、収益的収支において、職員退職給与金並びに薬品診療材料費その他運営諸経費の不足見込分を計上し、医業外費用の一時借入金利息の不用見込分を減額するとともに収入として、診療報酬点数表改正等による収益の増加見込分を追加計上いたしました。

資本的収支におきましては、診療内容の向上をはかるため、医療器械等の購入と、庁用自動車の買いかえについてお願いしたものであり、収入の不足額は、当年度分損益勘定留保資金で補てんいたしました。

議案才九十六号水道事業会計の補正は、収益的収入で水道料金増収見込額等の追加と、収益的支出では市内各地区における給配水を円滑化するための配水細管布設工事費と固定資産除却費とを計上し、期間外収入及び支出では、固定資産売却益と同売却損を追加いたしました。また、資本的収入では、固定資産売却収入等を、資本的支出で市内各地区における配水支管改良等の工事費をそれぞれ追加計上、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額は、当年度分損益勘定留保資金の増額分で補てんすることにいたしました。

議案才九十七号委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の改正案は、身体障害者福祉法の改正により、新たに設置した身体障害者家庭奉仕員の報酬及び費用弁償を定めるものであります。

議案才九十八号吏員退職料、退職給与金、遺族扶助料支給条例の改正案は、恩給法の改正に伴い、本市においても所要の改正を行なうものでありまして、概要は、昭和三十五年三月三十一日以前の退職者に対する普通退職料及び扶助料の年額の増額改定、老令者に支給する加算退職料についての改善、増加退職料の特別加給の増額及び退職料等の増額改定に伴う多額所得停止に関する基準の引上げ等であります。

議案才九十九号市税条例の改正案は、去る五月の地方税法の一部を改正する法律のうち、明年一月一日から施行さ

れます部分について改正しようとするものであります。

改正のおもな内容といたしましては、個人の市民税において青色事業専従者と配偶者控除、扶養控除との選択を認めることとしたこと、及び障害者、老年者、寡婦または勤労学生についての税額控除を所得控除に改める等、税制の合理化をはかるとともに、その他申告制度の簡素化並びに法律の改正に伴う関係条文の整備をいたしております。

議案才百号分担金徴収条例の制定案は、農林漁業用揮発油税財源身替措置の一環として、農業生産の流通の合理化をはかり、あわせて農村環境の改善に資することを目的として新たに実施される県営農道整備事業の施行に伴い、受益者からその受益の限度において分担金を徴収しようとするもので、ここに新たに条例の制定をお願いするものであります。

議案才百一号消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例等の改正案は、本市の消防団組織の強化並びに消防団の円滑な運営をはかるため、消防組織法に規定する消防団員の階級に関する基準に従い、新しく副分団長制度を設けるため、所要の改正をお願いするものであります。

議案才百二号消防団員等の公務災害補償条例の改正案は、今回、非常勤消防団員等にかかる損害補償の基準を定める政令が改正されたことに伴い、所要の改正をしようとするものであります。

そのおもな内容は、非常勤消防団員及び非常勤水防団員の損害補償基礎額を引上げるとともに、遺族補償一時金の支給率の引上げ並びに遺族補償年金受給権者の範囲を拡大し、非常勤消防団員等の処遇改善をはかろうとするものであります。

議案才百三号は、本市が実施しております住居表示整備事業の実施により、お手元に配布申上げました別図一に示す羽津北部、同南部及び内部地区における一・九四二平方キロメートルの町の区域及び名称を、住居表示審議会の

答申を得、さらに法定による公示の手続を経て、別図二のように変更しようとするものであります。

議案才百四号は、近畿日本鉄道株式会社が湯の山線の改良を行なった際の線路用地及び四日市カンツリークラブの建設したゴルフ場用地内に介在する市道の一部について、交換に供するため、その用途を廃止しようとするものであります。所在につきましては、お手元の参考図に示すとおりであります。

よろしくご審議のうえ、ご決議を賜われますようお願い申し上げます。

○議長（日比義平君） 提案理由の説明、お聞き及びのとおりであります。

議事日程に従いまして、本件に関する審議は留保いたします。

以上をもちまして本日の日程は、全部終了いたしました。

次会は、来たる十四日午前十時に会議を開きます。

本日は、これをもって散会いたします。ありがとうございました。

午後二時二十七分散会

昭和四十二年十二月十四日

四日市市議会议定例会议録（第二号）

四日市市議会议

昭和四十二年四月四日市市議会议定例会會議録 才二号

米田好兼速記

昭和四十二年十二月十四日(木曜日)

○議事日程 才二号

昭和四十二年十二月十四日(木) 午前十時開議

才一 一般質問

○本日の會議に付した事件

才一 一般質問

○出席議員(四十三名)

味岡一郎君
天春文雄君
荒木武治君
伊藤金一君

山 矢 安 六 宮 松 前 藤 日 日 早 服 長 野 生 豊 坪 辻
 口 田 垣 平 田 島 川 井 比 冲 川 部 川 崎 川 田 井
 信 繁 豊 良 辰 泰 義 武 正 昌 鐸 貞 平 妙 誠
 生 郎 勇 司 勇 一 男 郎 平 男 夫 弘 元 芳 蔵 稔 子 二
 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君

谷 高 志 坂 後 小 小 訓 喜 川 加 笠 大 大 岩 伊 伊 伊
 口 橋 積 上 藤 林 林 霸 野 村 藤 田 谷 島 田 藤 藤 藤
 專 力 政 長 藤 喜 哲 也 定 七 喜 武 久 信 太 泰
 九 三 一 郎 郎 夫 夫 男 等 潔 男 衛 正 雄 雄 一 郎 一
 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君

○欠席議員（一名）

山 中 忠 一 君
山 本 勝 君
吉 垣 照 男 君

增 山 英 一 君

○議案説明のため出席した者

市 長	九 鬼 喜 久 男 君	市 助 長	岩 野 見 齊 君	市長公室長	谷 沢 文 男 君	総務部長	平 井 清 三 君	税務部長	伊 藤 涼 一 君	産業部長	阿 南 輝 彦 君	厚生部長	小 西 忠 臣 君	衛生部長	中 山 英 郎 君	土木部長	三 輪 喜 代 司 君	建設部長	園 浦 和 己 君	副収入役	村 木 喜 代 次 君	教育委員長	杉 浦 西 太 郎 君	教 育 長	栗 林 武 男 君	次 長	滝 伝 之 助 君	市立四日市市長	天 野 正 春 君	水道事業管理者	城 井 義 夫 君	次 長	鷺 野 正 和 君	技術部長	加 藤 弘 君	消 防 長	竹 内 鉄 雄 君	事務局次長	岩 谷 菊 地 英 也 君
-----	-------------	-------	-----------	-------	-----------	------	-----------	------	-----------	------	-----------	------	-----------	------	-----------	------	-------------	------	-----------	------	-------------	-------	-------------	-------	-----------	-----	-----------	---------	-----------	---------	-----------	-----	-----------	------	---------	-------	-----------	-------	---------------

○市議会事務局

事務局次長 岩谷菊地英也君

主 事	主 事	主 事	議 事 係 長
板 崎	佐 藤	坂 井	小 坂
大 之 丞	正 俊	長 衛	靖 君
君	君	君	

午前十時二分開議

○議長（日比義平君） ただいまより本日の会議を開きます。

本日の出席議員数は、四十名であります。

本日の議事は、一般質問であります。

お手元に配布の一般質問通告書一覧表のとおり、各党派から通告がまいてっております。

発言の順序は、一覧表のとおりであります。

なお、議事説明者中庄司助役は、公務のため欠席いたしましたのでご了承を願います。

日程才一 一般質問

○議長（日比義平君） それでは、日程才一、一般質問を行ないます。

喜多野君。

〔喜多野等君登壇〕

○喜多野等君 革新クラブを代表いたしましたして、一般質問を行ないます。

今回の一般質問においては、議会運営委員会が開かれまして、関連質問を行なわないというような決定がなされておりますので、質問の途中いろいろと連絡、打ち合わせ等でご迷惑をおかけするかもしれませんが、その点ご了承を願いたい、このように思うわけでございます。

まず、才一問の問題点より入り入りたいと思います。

才一問は、四日市の基本構想についてでございます。四日市の市は、過去幾多の諸先生方によって、たとえば石川栄耀先生とか高山プランとか、または都市学の権威である井上先生とかいう種々の方々の幾多の考察が行なわれております。しかし、そういうような構想が出されただけであって、それを具体的にどのように具現化していくか、計画していくか、そういうようなことが全然なされておられません。そういうことがあるために、多くの失敗と欠陥をたくさん招来いたしております。また、具現化できるであろうことも具現化されておられません。こういう欠陥を、私は根本的に補っていかねばならないと思います。

それは、近代においてはやはりものごとを、前回市長がいつておるようにできるものからやっていくというようなものの考え方はなくして、ものを計画し、それを実施し、そしてそれを点検していくというようなプランを立ててドゥで実施してシイで検討するというような一つの構想的な考え方ができないものか、また実施計画ができないものか。それは、単に小さなものをとらえて私はいっとるわけではございません。諸会館の問題にしても、庁舎の問題にしてもそうでございます。すべての諸計画は、そのように大きなものはチェックされていくべきである、このように考えております。

こういうようなことを、市長はやっていくという考え方を持っておるかどうか。市長が就任当時には、四日市の未来像というようなことばを使っております。それは、当然将来の展望計画を指しておるわけでございます。近代の考

え方としては、五カ年程度の計画は十分できうらというふうにいわれております。さすれば、五カ年にどのような計画をどのように実施し、それを市民の前にこのように四日市の五カ年の計画をやっていくべきであるということを示して、それに対して各理事者、議会すべてのものが協力してやっていくことが大切だと思います。

それを細部に考察いたしますと、道路の問題にいたしましたも、下水の問題にいたしましたもすべての欠陥をたくさん招いたしております。それは、こういう大きな問題は、文化施設の問題にいたしましたも計画的につくっていくべきです。それが、計画性が欠除しているために、そういうことができない。例をあげれば、羽津の道路等においては排水の機関の、そういうような排水溝ができておらないために道路に水が流れ、そしてその水は当然高いところから低いところに流れますから、当然各家屋の中へ浸入していくというようなことは多々あるわけでございます。また、小古會の泊山を開発して、その付近を埋め立てていけばどんな家が建っていく。各管が入っておっても、そこを埋め立ててしまっただんどん家を建てていくので、山の一たん水が流れてきてその排水溝に入れば、途中で、家の下で排水管がとまっておる。弱いところでパンクするから水がふき出す、家の底から水があふれ出る、こういうような無計画さがあらわれるいろんな諸事項は、たくさんあるわけでございます。なお、典型的ない例は、塩浜の中里とかそういうところは典型的でない例だと思えます。空気のいいところであったところが、都市計画及び将来の展望が悪かったがゆえに当然工場地帯にくさび形にはさまってしまう。基本的な考え方の無計画なところがこういうような諸種の問題をかもし出しておるわけでございます。

ですから、下水にしても文化施設の民生関係にいたしましたも、教育関係にいたしましたも、将来の展望についてのやはり構想を、全部それを抽出して、それに対する総合的な計画をつくり、それを全市民に披瀝して、それに対して全員が協力して進んでいくというようなものを進め方というものをやっていかなければならないと、われわれは考えておるわけでございます。それが基本的問題である。その基本幹線に従って各排水にしても道路にしても、すべての諸工事にしても行なわれていくべきである。たとえば四日市を南部中部北部と分ければ、その全体の中からやはり北部のほうの対策はどのようにして計画し、中部南部との関連性をもって全体的なバランスのうえから立ってどうあるべきかというような考察を行なっていくのがほんとうではないか。また、そのような考察を行ないながら、やはり全体の基本的な問題を進めていくというようにしていきますと、前回でも市長がいったようにできるものからやっていくというような、非常になげやりのな表現しかできなくなっていく。

私は、市長にはそのような方向ではなくして、あくまで堅実な計画を立て、それを実施し、そしてそれをチェックし、二度とそういうような失敗、欠陥を起ささないよりよい行政をやっていただきたい。これが四日市市民の幸福につながる根本的な問題である。そういう問題をやっていかないと、いつも各所で問題が起きて、特に四日市のような西部のほうに都市化されて発展していくそういうところには、先行投資の費用も必要でしょう。いろいろな問題がからまってくるわけでございますが、そういうような点をやはり全体からながめ、そして自分たちの立てた構想どおりに進ませていくというような一つの進め方をしていくという市長としての基本的な実施計画の考え方を伺いしていきたい、このように考えておるわけでございます。

具体的問題に労働会館とか、または中小企業センターとか、泊山の動物園とかいろいろな問題を提起をして個々に申し上げません。賢明な市長であるので、私がこれだけ申し上げれば、どのような方向で進ませていったらいいかというような考え方を十分お持ちだと思えます。それに対する考察をお願いしたいと、このように思うわけでございます。

まず第一番の基本構想につきましては、市長の答弁を得てまたわれわれの考え方を申し述べさせていただきます。

このように思うわけでございます。

第二点の教育問題に入りたいと思います。

教育の問題につきましては、まず第一点は養護施設の問題でございしますが、本件につきましては各公害地において児童がたくさん公害に悩まされております。なお本日も新聞等で見ますと、ご老人の方ではございますが、公害でなくなっておるといふようなことも見ております。こういうような学童に対して施設をつくり、できる限り機会を得てそういう子供たちの教育をする。そういう反面、やはりそのような施設をつくってやはり現在やられておらない肢体の不自由児の施設を建設して、そういうところでやはりそういう教育をしていくというようなことが、今後においては必要ではないかというふうに考えるわけでございますが、教育委員長等のご意見を賜りたいと思います。

なお、二番目は教育の補助制度についてでございますが補助の格差が相当あるようなので、この面についてもお伺いしておきたい。

なお、第三番目につきましては、税外負担の問題でございしますが、本件につきましては前議会以来、幾多問題をかました問題でございまして、特に革新クラブといたしましては、この税外負担については何とかなくしていきたいということで、一生懸命全四年間をついやしてまたがんばってきた問題でございます。この点につきましては、理事者の皆さんも十分ご承知のことと思いますが、幸いにしてこの九月の追加予算にも二千万程度の補助をいただいとるわけでございますが、今後においてもこのような税外負担をより強力に進めていくという考え方を持っておるかどうかということについても、お伺い申し上げたい。

なお、四番目は学校の設備費でございしますが、これは四日市の学校の設備の中では非常に各学校によって格差ができております。いいところは非常にいい。いいかえれば、各父兄の協力に援助されるような中央のほうは非常にいいけれども、やはり悪いところと非常に大きく差ができておる。こういうような設備に対する差があるところを四日市全体としてながめてみて、やはり標準化したところに線を引いて、やはり低いところを上げていくというような一つの考え方を持っていく。こういうような進め方について教育委員長の意見をお伺いしたい。

五番目は、公害地の学童に対する無料検診でございしますが、これは公害地の学童について公害マスクは必要でないというようなことで、これを除外しておるわけでございますが、私はその場合、どのような方法でこの公害マスクをなくしたあとの処置として考えておるかということ、何か理事者のほうでは考えておるだろうということで、じっと黙って見守っておったわけでございますが、全然それにかわるような公害地の学童に対する対策を打つという気配はありません。これは、どうということかといえますと、教育委員会としてやはり公害地の学童に対してどのような行政の指導をしていったらいいのかというように全全考えずに、全般的な、特殊的に考えるんじゃないかと、一般的な各学校の児童と同じように考えておる。やりたいことは各単位の学校でやはりPTAなり何なり、そこで気のついたところでやったらいいじゃないか、おれのところは知らないんだというように、そういうような行政が行なわれておるといふことが、現実の姿ではないかと思えます。だから、こういうような学童に対してやはりマスクがなくなれば、当然そういう学童に対して検診を二回なり三回なりやはりやらして、そしてそこでどうあるべきかという子供たちの健康状態をチェックするというくらのことは、やっていた方がいいと思えます。

その地区の父兄たちは、子供たちに肝油を飲ませ、やはりうがいやせいで、それ乾布摩擦だいうふうにあらゆる子供たちが健康ですこやかに伸びるように、学校の先生と協力して全身全霊を打ちこんでやってきておる姿に対して、教育委員会はどのような行政指導をしておったか。また、今後においてどのように指導をしていくつもりだという考え方を示してほしい。

大体教育問題はその程度にして、第三番目の公害問題の環境規制の問題に移りたいと思います。

国のほうで公害基本法の問題、それに関連して環境規制の問題を従来からいわれておるわけでございますが、市当局としてこのような問題について、どういう働きかけを現在までしてきたか。今後においてどのようにしていく考え方を持っておるのかという基本的な問題について、法改正の問題についてご答弁を賜りたい。

なお、四番目は公害の入院患者に対する医療補助についてでございますが、非常に公害患者の生活苦は目にあまるものがございます。こういうような自分の故意でない事象によって起こった公害患者に対して、少しでも医療の補助等ができたら幸いではないかというふうに考えるわけでございます。というのは、入院している患者は少なくとも三カ月以上の入院を、長期医療をしておるわけでございますから、生活保護等によってこういう問題に対する少しでも補助ができるというふうにわれわれは考察をいたしておりますがそういう問題についてひとつ専門的な立場からご説明を賜りたいと思います。

第五番目に住宅問題についてでございますが、住宅問題で抽出的に取り上げてみた問題は、低家賃住宅の問題でございます。伊勢湾台風以来いろいろわれわれは、この一般の各皆さん方が住まわれるような住宅の問題につきましては、非常に市としても高花平及び朝明団地というふうに逐次計画をされ、市の行政としては進んでおると思いますが、低家賃の住宅については、革新クラブとして常にこの点について前年度以来ついてきておるわけでございますが、幸いにしてご協力を得まして富田、富洲原地区における仮設住宅の処置は、一応できたわけでございますが、まだまだ四日市においては、泊山及び大里等においては伊勢湾台風以来の仮設住宅地帯が残っておるわけでございます。そういうような基本的なわれわれが守っていかなければならない、当然手を広げていかなければならない、陽の当たらないところに対して今後低家賃の住宅を建設していくことが必要ではないか。それは、たとえば例をあげれば南部のほうに行きますと、母子寮、引き揚げ者の住宅等非常に軍隊のバラックのあとのようなところに、皆さんお住いになり、仮設住宅の人たちは山のほら穴のようなところに住んでおるといのが、まだまだ現実の姿でございます。こういうような点、なお北条にはまだスラム化したような住宅地帯もあるわけでございます。

こういう人たちに、市の行政としてほんとうにあなたかたい手を延べて、少しでも前進した社会の活動の一事となるべく生活の環境を立て直すべく市として低家賃の住宅を、今後強力に建設していく意思があるかどうかということもお伺いしたい。

第六番目に、清掃事業でございます。

清掃の問題につきましては、従来よりわれわれは再三この問題に関連して申し上げてきておるわけでございますが市の衛生部長のほうもこの面に相当協力していただいて、清掃地域の拡大、また回数増加というようなことで、逐次前進をみておることは、非常にわれわれとしては幸いなことではないかと思えます。なお住宅地帯が今後西部のほうにどんどん進んでいきますので、今後の清掃に対する計画はどうかと。またし尿においてもどのように計画を考えておるか。それと合わせてやはり南部のほうには、ごみの集積場等もできたわけでございますが、中部から北部にかけて、もう末永の焼却場も相当老朽化し、効率が悪くなってきておる。北部のほうにもそういうものを建設して、全体的なバランスのとれた清掃事業ができあがるというような方向については、どのような考察をしておるかという点についてお伺い申し上げます。

第七番目は、財政事情と人件費の問題についてでございます。

当市の市税収入と人件費の比率についてお伺いしたいわけでございますが、なお県下の十二市との比較についての資料があればご発表いただきたい、このように思うわけでございます。当然、当局におかれましては、来年度予算を

編成中であろうと思われませんが、政府は財政硬直化を口実にして地方自治体への支出金や交付金を、できるだけ低く押え、地方財政の犠牲のうえに立っての予算編成をしようとして考えております。これは、ますます地方財政を悪化することは目に見えております。そのうちで、最も悪質と考えられるものについては、超過負担であります。自治省の調べでも、一千億以上になるといわれております。

従来、三割自治とか一割自治とかいわれてきましたが、全く財政硬直以前の問題であるといわなければなりません。そこで、私どもがおそれますことは、他の同格都市に比べて陸々と栄えている当市の実体を見ず、このような中央の宣伝に乗せられて財政運営を誤らないであろうかということであります。すなわち消費的経費の節減をはかり、市民の生活に犠牲を負わずことにはならないかということであります。かつては学校建築に経費が投ぜられるという理由で、ほんとうの教育のための予算が削られ、市民にしわ寄せされてきたにがい経験があります。幸いに九月の予算で大幅に解消されましたことは、革新クラブの体当たりによる議会活動を、理事者がよく理解されたことと思えますが、私どもは市民の福祉を守るという地方自治本来の任務を忘れず、十分な市の財政力に見合う予算を組まれないと要望するものであります。

なお、その根本になりますものは、何といひましても市の人事政策の問題でありまして、人のために使う金を消極的にする政策は、結局、市民の福祉を犠牲にする基礎につながるからであります。日に日に増大する事業量に見合う職員の定数が配置されてあるかどうか。相当のしわ寄せが出て、サービスに事欠くことができているのではないか、また給与のベースが当市の千五百から二千くらいに給与の企業ベースと比較して検討されたことがあるか。日当千円、千数百円でも人がなく困っておる当市においても、臨時職員は五百円あまりである。私どもの心配するのは、この一例であります。

細部にわたってお聞きしたいのですが、質問の趣旨は、最初に申し上げたその根本であります人件費の比率についての件と、県下の十二市との比較についての資料が根本的に聞きたいわけでございますので、この点についてのご答弁を賜われればけっこうだと思います。

八、市の出張所、幼稚園の宿日直について。本件につきましては、当市の出張所、幼稚園等においてやはり宿日直をしておるところと、しておらないところとあるわけでございますが、これについていろいろ全国的にはこういうような気配がうかがわれております。これは、私が聞くところによると、やはり女子職員等のこの宿日直によって各所においてやはり暴漢等の侵入があって、いろいろむずかしい事態ができておりまして、そういうようなことによつてやはりそういうものをなくしていくというような進め方が逐次出てきたのではないか、このようにも考えるわけでございますが、こういうものを廃止したことによってやはり起こるであろうところの社会的な影響、こういうようなものにつきましまして一応お伺いしたい、このように思うわけでございます。以上、ご答弁をお願い申し上げます。

○議長（日比義平君） 市長。

〔市長（九鬼喜久男君）登壇〕

○市長（九鬼喜久男君） ご質問にお答えをいたします。

四日市市の基本構想に関連しての問題でございますが、かつては石川栄耀博士、あるいは続いて井上博士等のいろいろの基本構想がございました。私も、すべて計画には未来像というものがなければ進歩発展がないという立場から絶えずりっぱな未来像をつくっていくということを申し上げておる次第でございます。しかしながら、理想的な構想というものの中には、非常に現実的に解決のしやすいものもございます。また、きわめて理想的なものもございましたが、それを具現化していくという段になりますと、できるものとはできないものがあるわけでございます。

私ができるものからやると申し上げておる点につきましては、一方的に解釈をされますといろんなことがいわれると思えますけれども、できるものからやるということの中には、最も必要なものからやるのであるという考え方と、非常に困難であって不可能に近い事業があると。その中で一番やりやすいものから、そしてまたその地区の人の希望のあるものからやるという意味でございまして、最も必要があると、できるものからやるというものの中にも最も必要があるというようなことにつきましては、たとえば体育館であるとか、緑地の公園であるとか、あるいは都市改造があるというようなことにつきましては、また、困難で、非常に困難でやりにくいけれども、非常にまたやりようによってはできるのではないかとというような問題、それはたとえば平和町であるとか、雨池町、まあ最近雨池町もやっと解決のめどがついた次第でございしますが、雨池町のようなものからやるという意味でございまして、たとえばその基本構想と申し上げましても、諸会館、かつて皆さんのご審議をいろいろいただきましたところの諸会館等につきましても、三十数億の金がなければできません。また、井上博士のマスタープランも、できました四十一年度の年次に一度にやるとして八百八十億かかるということでございます。その間の、二十年間のインフレーションの数字等を考えましたら、おそらく私は二千億円の経費がかかるのではないかと考えるようなわけでございます。

したがって、われわれは絶えず未来像に近づく努力をしておるということでございまして、何ら計画がないということではございません。未来像、未来的な構想をもって、それに近づく努力をしておると。そこに私は都市が住みやすくなり、より近代化していくのではないかと考えとる次第でございします。

結局、この基本構想をりっぱにしていこうというためには、先行投資ということがなければ、基本的にはできないこととございまして、この先行投資ということがきわめて困難であるということは、もうご承知のとおりでございます。なかならず先行投資の中でも、用地の買収ということがきわめて困難である。また、たとえばです。下水を一例に取りましても、西浦に現在土地区画整理をやっておりますが、そこに下水道を入れると、それはもう先行投資で当然やれば理想的なものができるところでございますが、この下水をここに入れるということは、非常に困難がある。資金がかかる。また上水道を入れておくということはですね、当然必要なことです。しかし、これにもばく大な金がかかる。まだいまの、現在市民が住んでおるところですね、ところに下水道をやらなければならぬところがたくさんあるわけなんです。また、水道を引かなければならぬところもたくさんあると。そういうところを犠牲にしてまたたんぼの中に道路をつけたから、そこに下水を配管すると、上水を配管すると。なるほどそれはりっぱなことなんでしょうが、それをやるためにはさらにもっと先にやらなければならぬところがあるというのが、四日市の私は現状ではないかと考えます。

ことに道路につきましては、これは旧市が中心になりました、昭和三十七年に都市計画の決定がなされております。その後、名阪国道でございしますと、あるいは名四国道であるとか、あるいは工業用水道というようなものがほとんどできまして、そのために旧市中心の都市計画の路線では、その後、高花平であるとか朝明の開発とか、そのような団地の開発、あるいは周辺部が開発されるにつれまして、従来の旧市中心の市の中心部、あるいはその他の商業中心の地域との結びつきができなくなっておるのが現状でございまして、すでに現在の時点においては、昭和三十七年において決定されておりますところの都市計画につきましてはこのような道路の関連、あるいは周辺部の開発との関連において当然修正をし、訂正をするようなのが現在の状態ではないかと、われわれは考えておる次第でございまして、このような名阪、名四の路線を頭に入れて都市計画決定がなされていかなければ、りっぱな道路計画はできないのではないかと考えております。

また、下水につきましても、すでにご承知のように四十二年度の予算で北部地域の下水道の調査費が計上されてお

りますが、現在すでに皆さんの非常なご審議を賜りまして達成してまいりましたところの納屋排水区、阿瀬知の排水区、常磐排水区等につきましては、すでに五十億の事業決定がなされておりまして、そのうちすでに二十三億円の事業が完成しておる次第でございます。続いて富田、富洲原、羽津、塩浜等を入れますと、さらに五十億の事業決定をしなければならぬ段階になっております。それからその残るところの橋北等の点につきましても、すでに一部事業決定がなされておる次第でございます。

また、諸会館その他文化施設等につきましては、先ほど申し上げましたように、最も市民の必要としておるものから、そうしてまたやりやすいものからやると申し上げましたのは、先ほど申し上げたとおりでございますが、体育館につきましては、またその他プール、陸上競技場、野球場等の非常に市民の要望の強いものは、すでに遮断緑地の中に造成中でございますし、またこのたびで済ますところの霞ヶ浦地先の海没地の復旧されましたところの五万坪（一六五、〇〇〇平方メートル）にも公園であるとか、スポーツ施設等をこしらえたいと考えております。

また、地区労の皆さんから要望されておりますところの労働会館であるとか、図書館であるとか、また市の中央部における公民館的な集会所等につきましても、すでに建設しなければならぬ時期がきておりますが、これらの点につきましても、市の庁舎との関連において解決していけばよいのではないかと考えておる次第でございます。

ともかく基本構想というものは、非常に描きやすいものでございますが、それが単なる理想像になってはならないのであって、それをりっぱな未来構想図として、それに近づいていくという努力をわれわれはしておるということを、この点申し上げたいと思ふ次第でございます。

教育問題につきましては、教育委員会からお願いをさしていただきます。

公害地の無料検診についての点でございますが、私はマスクというものはもう必要ないと。全然使用されないものに相当な市費を使って、しかもマスクというものは一週間もかければよごれるものでございます。そういうような、マスクというようなものは、かぜを引いたときにはもちろんかけるものでございますが、そのようなマスクにしましても絶えず洗たくをするとか、買いかえるというような必要のあるものでございまして、ことにあの公害マスクは多少息苦しい点もございまして、全然使用されないといいながら、こういうものはもう意味がないというので廃止したわけでございますが、それにかわりましていろいろの機器を購入するとか、あるいは空気清浄器を入れていただくとか、また今後はそういう地区には体育館を充実するとか、プールを充実するとか、特殊な虚弱児を除いては、私は身心の鍛練をするということが一番公害にたえるじょうぶな子供をこしらえるのではないかと考えとる次第でございます。

環境規制の問題でございますが、幸い四十二年度において公害基本法が成立いたしました。それには最も大事な環境規制というものが、環境基準の設定というものが無いというのが問題になつて点でございます。われわれもこれをやかましく申し上げとる次第でございます。〇・〇五PPMを一応の環境基準の設定の安全な圏内とされておるようでございますが、われわれは今後この排出基準をさらにきびしくするという方向にもっていくのが正しいのではないかと考えとる次第でございます。二、三日前の新聞の報ずるところによりますと、東京電力では〇・一%低い低サルファの重油を納めた業者には、一キロリットル当たり五十円のボーナスを出すというような策を取りましたところ、どの油の業者もその安い、低い重油を納めようとして殺到しておるといふ新聞記事が載っておりますが、そのような低サルファの重油をたくことよって、さらに排出基準を下げるということが可能であると、われわれは考えとる次第でございますので、この排出基準をさらにきびしくするというのが、私は発生源対策であるとか、環境基準の設定に先がけてそういうことも必要ではないかと考えとる次第でございます。

公害の入院患者に対する医療扶助につきましては、たびたびの議会においても申し上げさしていただいておりますが、この昭和四十三年度に厚生省は医療救済の制度を設けまして、入院患者には六千円、通院患者には三千円を支給しようというような案が検討されております。そういうような情勢ができましたならば、四日市市の市の医療の補助とともに、私は公害患者の入院してみえる人に対しては、さらによいことになるのではないかと期待しとる次第でございますが、厚生省の案がどうなるかわかりませんが、われわれは医療補助につきましては、従来どおりの考え方で進みたいと考えております。

住宅問題につきましては、富田、富洲原の仮設住宅をすでに四十一年度に三十二戸、四十二年度に三十二戸、四十三年度に十六戸の中高層の住宅に收容するという計画で進めておりますし、また平和町等につきましては登城山に四十一年度に二十四戸、四十二年度に二十四戸、四十三年度に十六戸の合計六十四戸がこれからの四十三年度のお願する戸数になっております。もとよりご指摘のような泊、大里、あるいは北条等にいろいろのむずかしい問題がございます。また、引き揚げ者寮等につきましても、すでに引き揚げ者の内容が入れかわっておると。ほかの人が入っておるといような状況でございますので、これを単に引き揚げ者の人々と解釈することも困難な情勢になっておりますが、これは市単独でもまいりませんことでございます。ことに北条は県有地で、まあ千坪(三、三〇〇平方メートル)ぐらいの土地に不法住宅が不法占拠されておるわけでございますが、ここには県の道路計画もございまして、そういうような道路関連との問題において、将来この問題を解決していきたいと考えております。

清掃問題につきましては、いま特に特掃地域を拡大しようということは、衛生部では考えておりませんようでございます。それよりも内部、あるいは羽津、阿倉川というような地域にどんどん新しい住宅が建っておりますので、そういうところを重点的に飛び地のような団地的なものを、重点的にきれいにしていきたい。またごみ回収の回数の増大であるとか、そういうような努力をいたしたいと考えております。いたずらにこの地域を拡大して不徹底にするよりも、すでに拡大した地域をさらに充実させるという方向で進みたいと考えております。

財政事情と人件費等につきましては、岩野助役から詳しい数字をあげて説明させていただきたいと思っておりますが、財政の問題は、この市財政だけの問題ではなしに、国の経済との関連がたいへん強うございます。国家の財政におきましても、昨今財政の硬直化ということがいわれまして、私はこの硬直化とか、こういうような事情が市の財政にもやはり相当影響しておると。硬直化というのは、もとよりこの自然増がいろんな不況のために、いま自然増が望まれないとか、義務的経費が年ごとにかさんでくるとか、また国際収支がきわめて不安定になってきておる。そこに強いインフレの気運が出ておって、西ドイツのようなわだちを踏まないような対策を取ろうという国が、強い姿勢を示しておりますために、市の行なっております事業等につきましても、その面から影響がございまして、市の財政事情もやはり国の硬直化の影響を受けておるといのが事実でございます。

また、人件費につきましては、やはり年々上がっていく、一〇%近く上がっていくという次第でございますが、この四日市市の人件費が高いとか何とかというようなご意見があるかも知れませんが、これは地方公務員法に、情勢に適應する原則、というのがございまして、ご承知のとおりでございますが、その地域の一般経済の水準その他の給料水準、あるいはその他の公共団体の給料というようなものが基準にされて、四日市市のやはり市の職員の給料がきまっております。四日市市には、特殊な事情がございまして、それは、四日市市には大企業がございまして、大企業の給与水準というものは、たいへん高うございますので、そういうような次第になるわけでございますが、ちなみに全国の六大市を除きまして見ましたところによりまして、四日市市の市の職員の給料は二十三番目でございます。またご参考までに申し上げますと、議員の皆さまの歳費も偶然にも全国で二十三番目であるということをご

の席で申し上げさせていただきたいと思えます。(「市長はどうや」、「自分のことはいわないで」と呼ぶ者あり。笑声)

大体この人件費は、給与体系というものが国家公務員の給与体系というものと、地方公務員の給与体系があるわけですが、どの市におきましても国家に準ずる方向でやる給与体系を持っておる市と、市の独自の給与体系を持っておる市とございます。国家に準ずる市のパーセンテージは、現在の全国の市で三八%ございまして、市の独自の給料表を持っておる市が六二%でございます。四日市市は、この市の独自の給与体系に基づいてやっておるわけでございます。特に四日市市がほかの市より高いということは、先ほど申し上げましたこの地区の情勢に適應したことから考えまして、やむを得ないのではないかと一応考えております。またこのほかの市と比べてみる場合に、人口段階において考える見方と、市の財政力の点から見る見方、結局これは税金に比例しての考え方でございますが、そういう見方と、決算額における事業量に応じて考えるという見方がございまして、人口段階、大体同格都市の人口段階に比例して考えた場合には、四日市市の職員の給料は一〇%高いという数字が出ております。また、財政力、税金から見た場合には、四日市市の市の職員は三%高い。また決算額における事業量という点から見たならば、五%四日市市の市の職員の給料は高いという数字が出ております。人口段階という点では、大体四日市市の人口が二十二万でございますので、この点では四日市市は二十二万ぐらいの都市に比べると、人口段階に比例すれば税金であると、そういうことが豊かでありますだけに、一〇%が高いという面がございます。

また、財政力、決算額等では大体仙台、静岡、浜松というような都市に大体匹敵するようなパーセンテージが出ておる次第でございます。

八番目の市の出張所、幼稚園の日宿直につきましては、われわれはこれを全廃する方向で考えとるわけでございませぬ。すでに市の出張所につきましては、水沢の出張所を除きまして全廃をいたしております。また、幼稚園の日直をやめよという強い要求がございますので、現在月一回でございしますが、こういうようなものも全廃の方向でわれわれは対処したいと考える次第でございます。

○議長(日比義平君) 教育委員長。

〔教育委員長(杉浦西太郎君)登壇〕(「大きな声でいうてくれよ、聞きえん」と呼ぶ者あり)

○教育委員長(杉浦西太郎君) お尋ねの点についてお答え申し上げます。

まず、最初の養護施設についての問題でございます。

養護施設の問題につきましては、ご指摘のようにいろいろ問題がございまして、教育委員会といたしましても検討をいたしておる段階でございます。ご承知のように、この身体虚弱児につきましては、養護学校、養護施設ができておるわけでございます。県立の養護学校がございするし、また胸部の疾患関係につきましては、日赤その他の結核療養所でこれを療養しておるといふふうなことでございます。当四日市市の場合、ご指摘の公害関係による虚弱の児童に対する問題はどうかと、まあこういうことだと考えます。

四日市につきましては、一般成年男子は公害認定制度もございまして、その療養についていろいろ市のほうの手当てというふうなことも考えられておるようでございます。一般成人の場合には、療養のほかに生活問題がついてくるわけで、これが非常な解決の支障になるというふうなことで、現在ご検討いただいておりますかと思えます。

児童につきましても同様に、療養の問題とまた教育の問題がこれに付随してくるわけでございます。この教育と療養をどう両立させるかと、これがまあ非常に問題になるかと思えます。四日市はご承知のような、特殊の地帯でございしますので、委員会におきましても以前空気の清浄な西のほうに療養学校的な、そういう公害による故障のある児童

を収容するような学校ですね、そういうものを考えてみたらどうかということを考えていただくことがございますけれども、これは相当学区の関係もございするし、また通学の問題もございするし、またそれに要します普通の先生のほかに養護教員であるとか、またお医者さんとか、そういうふうな非常な人的設備なども相当複雑にもなりますし、実現も困難だということもございまして、なかなか思うようなことになりませんで、ご指摘のようなことにつきましては、通常はまあ国庫補助がありまして、これは県段階で設置すべきふうなことでございすけれども、四日市におきましてはできればさような方向で何らか打つ手があれば、ひとつ考えさせていただきたいと。今後の研究問題としてひとつ考えさせていただきたいと、かように考えております。

それから、次の教育補助制度でございます。

これは、この国の補助金と実情との間にある程度の格差があるようでございます。これは是正しなければならぬと思えますけれども、何分国の補助でもございます。補助の増額というふうな点の努力もいたさなければならぬと思えますが、末端のほうでその格差の是正ができるふうな方法なり、またやり方なりがあれば考えてみたいと、かように考えています。

次の税外負担の問題でございます。これは過般来、いろいろ皆さん方のご支援によりまして、また一般PTAの皆さん方のご支援にもよりまして、市の当局におきまして相当この面の予算的な措置を現在までやっていただいております。九月議会におきましても、相当いままでになかったような追加補正をしていただいております。皆さんのお力添えのためものだと考えております。もちろんこの問題については、かねて問題になっておりますので、来年度におきましても従来の方向より以上の予算的な措置をひとつ考えてみたいと、こういうふうに考えておりますので、またその節には一そうのお力添えをいただきたいとお願いをいたしておきます。

それから、公害地の無料検診の問題でございます。市長先ほどから答弁いただきましたが、いろいろこの問題については、むずかしい問題があるかと考えます。教育委員会は学校に対してどのような行政指導をしておるか、こういっておしかりでございますけれども、なかなかこれもむずかしい問題でございます。各学校はそれぞれまあ教育委員会のほうと連絡を取りましてうがいをするとか、あるいは乾布摩擦をするとか、あるいは各職員のことを考えるところ、各学校学校特殊な事情もございすので、各担当の課のほうで逐次連絡を取ってやっているのであるが、根本的な解決方法というのはなかなかむずかしいでございます。市の公害対策委員会のほうでも、いろいろ過去数年にわたってご検討いただいております。なかなかその決め手も出てまいらないというふうなことでございます。そのような専門的な意見なり、また機関のほうにもお願いしてできるだけそちらのほうの合理的な、しかも強力な対策というものをひとつ考えてみたいと思っております。何分そのような問題が従来あまりございせんので、おしかりを受けるかもしれませんが、まだ研究段階の部分もございせんので、できるだけそのような点はひとつ今後努力をしていきたいと、かように考えております。

それから、日宿直でございますが、この幼稚園におきましては、現在宿直はいたしておりませんので、日直のみでございます。ご承知のようにこの日宿直と申しますのは、校内の巡視であるとか、警備であるとか、あるいは火急の場合の応待であるとか、あるいは文書の受け入れとかというふうなこともございまして、従来行なわれてきたわけでございます。幼稚園におきましては、ご承知のように女の先生でございますので、宿直は夜間いろいろ問題があるということで、日直だけにとどめておるわけでありす。市長は、全廃の方向でというふうなことを申されておるようであります。これは、市の出張所関係だと思っております。教育委員会のほうでは、そういうふうな意見もございすけれ

ども、われわれのほうでいまそういう点についてなお検討中でございます。その点、つけ加えてお答えを申し上げます。

○議長（日比義平君） 衛生部長

〔衛生部長（中山英郎君）登壇〕（「簡単にやれよ」と呼ぶ者あり）

○衛生部長（中山英郎君） 清掃事業の将来の展望について、市長の説明を補足いたします。

清掃事業のうち、特にご指摘のありました末永焼却場をどうするかということにつきましては、検討しておりますが、ただいまのところ本年度も相当手を加えていただいたわけでございますが、一応三年を目途としていまの姿を脱却したい。具体的にいえば、あれをごみの中継基地にしたい。で、新たに北部並びに西部において一カ所の半機械炉の焼却場を設置いたしたい。それから、もう一つは、し尿のほうにつきましては、組合立の十四万人分の処理場がございますが、当面三年ないし五年はわれわれの計算ではあと十万人分の処理施設が必要だと考えますので、中央部並びに南部において海洋投棄をやめてもしようがないという段階で、十万人分の処理施設を考えたいということでございます。

それから、もう一つの問題は、清掃の一つの目標といたしまして現在は清掃業務の近代化ということに重点を置いていまして、本年度もトラックスケルあたしを設備していただいたわけでございますが、体質の改善といたしまして市長が少し触れましたが、回数をふやすようなこともいま七月以降実施しておりますが、具体的にいえば大体われわれが計画しております人口世帯は、四万六千程度のものを清掃計画に乗せるとるわけでございますが、週一回取りの個所、あるいは週二回取りの個所、週三回取りの個所、毎日のところと、あるいはコンテナと、大体五種類の町の実態に即したやり方をやっておりますが、これを計画配置いたしまして、大きな変革をはかっておりますのは、現在市

の中心部にございましたコンテナを住宅世帯、あるいは社宅あたしに全部転用すると。で、ダスターシュートをやめてもらうということでやりまして、大幅にこのコンテナ収集を現在三千八百ぐらいやっていますが、六千世帯程度のものにふやしたい。週一回取りにいたしましたも、巡回の車を増加いたしましたなるべく回数をふやす方向に、特に町の実態に即しまして中心部、あるいは昼間人口の多いところはそういうふうに手を加えたいということを考えております。

それから、もう一ついま市長が重点といたしまして施設の特別清掃区域内のきめのこまかい拡充した収集、それから準特掃地区のことにも原則としてその準特掃、あるいは特別清掃区域の充実ということを中心にとるということは、そのとおりでございますが、業務の運営上、路線方式をとっていきまして、ある程度の飛び団地の収集にぐるめまして、業務の合理化によってある程度路線に結びつくところの地域については、実質上地域を拡大いたしたいと、こういう心ぐみで検討中でございます。

以上、終わります。

○議長（日比義平君） 岩野助役。

〔助役（岩野見斉君）登壇〕

○助役（岩野見斉君） 先ほどの市長の説明を補足させていただきます。

市税と人件費との関係につきましては、平衡交付税との関係もございまして、一律にその構成を律することはできないのでございますけれども、県内のいま十二市の税との比較はちょっと資料を持ち合わせておりませんが、最高は税に対する比率は熊野の一〇七でございます。それから、その中で比較的低いところが鈴鹿の五四％、四日市におきましては四六・五％で、比率といたしましては四日市が最低になっておるんでございます。

なお、定員、給与額につきましては、大体全国的な視野から考えました場合、四日市が特に低額であるとか、少ない人員で構成されてはいないと考えております。会社との比較のお話もあったんですが、その点は毎年行なわれております人事院勧告そのものが、ある程度民間会社との均衡を考慮した内容にもなっておりますし、かつ四日市の場合、港湾工業都市であるという地域的な特殊性も高い、過去の長い職員の給与体系の構成の過程において、いいおいに織り込まれてきておりますので、この点も特に会社との比較といわれますと問題は残ると思えますけれども、そうした環境も十分に織り込まれておると考えております。

過般の決算議会の際におきましても、申し上げたのでございますが、人件費の総予算に占める割合は、大体この二、三年来総予算に対しましては二七％ないし二八％であり、一般の財源総額に占めておる人件費の割合は、三八％ないし四〇％でございます。年によって多少の変動はあるのでございますけれども、傾向としては毎年一％ないし二％の上昇がうかがわれるのでございます。しかし、この上昇のカーブは財源が増加しておる関係もございまして、四日市の場合比較的ゆるいカーブを描いております。理想といたしましては、これは先にも私は申し上げましたんでございますが、一ばいの財源の総額に対して三三％前後が適当であろうと考えるんでございますけれども、そうこれは理想の形でございまして、規格どおりにはいかないんでございますが、なるべくこれを離れないように努力していくべきであろうと、かように考えております。

○議長（日比義平君） 暫時、休憩いたします。

午前十一時十分休憩

午前十一時二十一分再開

○議長（日比義平君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

喜多野君。

〔喜多野等君登壇〕

○喜多野等君 いろいろご質問に対するご答弁賜ったわけですが、その前に議長及び議運の委員長に一言申し上げます。

初めての試みでございますが、休憩の時間がちょっと短いのではないかと。この間に会派に帰りましていろいろ打ち合わせをして、やはりそして次の質問に移らないと、関連質問の関係がないものですから、その打ち合わせ時間が非常に少ないと。今後においては、こういう点をチェックしながらうまくやってもらうということが、一つの必要ではないかと。こういう点を議運の委員長心得てもらって、次の会派の質問については、関連とかそういうものがないんだから、そういう点のチェックをお願いしたい。この点、議長及び議運の委員長にお願いしておきます。

（「委員長わかったか」と呼ぶ者あり）

まず、四日市の基本構想の問題でございますが、市長からいろいろご答弁を賜ったのでございますが、私はいま市長の答弁では、満足がいかないわけでございます。市長がいうておるのは、決してできるものからやっていくというこの裏づけをいわれたわけでございますが、そのような問題は、どういうことが列記されておって、計画されておって、その中でどうこうこういうことができることであるので、このようにこれを抽出してやっていくということであればわかるわけでございます。それで、市民の皆さんや議会の皆さんにおいても、結局、市長が就任してから私はこういうこととこういふこととこういふこととこの政策を協議してやっていきますというように提示されたこととはいいわけでございます。

庁舎の問題にしてもやっていきます、こういう問題にしてもこのようにやっていきます、何年度にはこういうふうにやっていきますという具体的計画を示されたことはないわけでございます。それをできるものからやっていくというふうなことをいうことは、非常に安易なことであって、理事者の側に立てばそれは非常にけっこうな運営のしかたなり、行政のしかただと思えます。しかし、それは一般市民に対して、議会に対しては、それは冒瀆ではないかと思えます。少なくとも市の首長であるならば、やはり当市の行政の今後の見通しについて、私たちはこのようにやっていくのだ、それに対してその中からこういうものを非常にやりにくい問題もある、こういう点はこういう点はどういうふうな点にあげて、この中にやれるのはこういう点であるからこれは何年度にこのように実施していくんだというふうな、基本的な計画の具体的性を出してもらいたいということをいっとるわけです。

各部においても、やはり私は一つチェックしてみたいのですが、福祉の総合計画というものを見せていただきました。なるほどりっぱなものでございます。だがほかのところでは、そういうような総合計画とかそういうものが、各部のほうでは持ち寄られてそういうものが全部市長のところに集まって、それで各部の中で、またはマスタープランならマスタープランの中でどういうことをやっていくのかということが、全部羅列されて、列記されてくるわけです。その中でどれを優先順位をつけてチェックしていくか。そういう中でやはり市民に対してこういう問題を私たちはやっていくんだという方針を出して、それをやはりその中のやれるものからやっていくということであらなければ、われわれ何を市長ができるものからやっていくのかということがわからないんです。

どういうことをどういうことをやっていく中で、できるものからやっていくかという、その全体のファンデーションがわからないわけですね。基礎がわからないんです。基礎がわからないから、できるものからやっていく、抜き打ちいこう、おいこんど庁舎やるで、こんどはどこどこやるで、こんどは何やるでというて、適当な時期の、いい時期になってきて、自分んところの態勢ができたときにばんばんと投げると、こういうようなことはまずいんです。やはりもの事については、基本的な構想と計画のうえに立ってやはり示し、そしてその中からやはり抽出して検討していくということが大切なことではある、こういうふうな考え方をしております。

このような点について、市長に再度ご質問いたします。だから、私はあえてこれをこういう問題について、すぐ即答をせよというわけではございません。やはりこういう問題を出す場合には、各部においてのやはり今後の展望におけるやはり福祉なら福祉に関係したやはり総合福祉計画があるでしょう。やはり土木なり、やはり下水なら土木部としての計画があるでしょう。やはり各部の計画を持ち寄られ、マスタープランをあらゆる構想の中のいいところを抽出されて、その中で四日市市としてはやはり現在の時点から将来の展望を考えて、こうあるべきなんだということが当然そこで十分検討、研究されて、やはり提示されて、それをみんなが実施していくというような形ができるのが本来の姿ではないかというふうな考えるわけです。

だから、この点についてやはり市長にやはり突っ込んだ話を聞くようですが、やはりそこまでの考え方、進め方というものは、これは本質的な問題ですので、あくまでご意見を賜りたい。

二番目の教育の問題につきまして、税外負担と学校設備の問題につきましては、教育委員長もちょっと学校施設の問題については、あまり触れておられないようでございますが、この件については、不可分の関係があるわけでございます。これは、税外負担をなくしていくということは、やはり備品設備の基準というものを教育委員会がつくって各学校に対して積極的にこれを指導して、この標準に合わせていくというような方向をやっていくならば、各地区からのPTA等の寄付をどうこうするか、またはそういう点の調整が十分できると、それは教育委員会が積極的にこういう標準化をして、それに全部が各学校を従わしめるというような指導の中心の母体でありますので、その標準化

というものをやはりやっていると、こういうことが学校の設備費と税外負担の関係を軽減していく中で、やはり標準化をし、その標準化に従わしめて、やはり各学校をやはり各学校の児童がやはり平等に教育ができるという基本的な義務教育の原則を貫く基本でございますので、この点についても十分教育委員長としての考えを承りたいと思うわけです。

なお、財政事情と人件費の問題に飛ぶわけでございますが、市長が非常に他都市に比較して非常に上にあるんだと、四日市市の人件費はいいんだということを極力強調したやに、われわれは受け取ったわけでございます。これは、財政収入自体も四日市市の場合は、他の同格都市と比較しますと、相当上位にあるということでございますので、このことは財政事情の収入に比較して多いということでございます。人件費の支出をみたならば、むしろ人件費の支出は少ないというような状況が見られるのではないかとというふうに考えますので、その点の十分なるご承知おきを賜わりたい。

なお、清掃の問題につきましては、市長は市内のほうを重点にして、今後は拡大しないのだというようなことを申されておるわけでございますが、これは市民に対する平等の原則に反すると思えます。やれる中心のところをいつも常によくして、全然こっちの周囲のものを拡大していかないということは、不平等で、こちらに住んでおる、外周に住んでおる者は平等の恩恵に浴さないということになりますので、こういう点についての考え方は改めてもらいたい。少なくともこういうような問題でなくして、やはり中心部もさることながら、やはり外部のほうへも拡大して、全般に市の税を納めておる者は当然権利としてそういうことは要求されるべきであって、やはり市長自身がそういうようなことをいわれるというのはおかしいのではないかと、このように思います。なお、特掃区域の拡大はほとんどんしていただかなければならないというふうに考えます。

大体以上のようなことを再度ご質問いたすわけでございますが、基本構想について市長より再度お願いを申し上げます。たいと思うわけでございます。

○議長（日比義平君） 市長。

〔市長（九鬼喜久男君）登壇〕

○市長（九鬼喜久男君） 基本構想の関連にいたしまして再度お答えをいたします。

具体的な計画の提示がないではないかということでございますが、私はたびたび申し上げておりますように、やることは非常にたくさんあると。何もかも重点的にやることはできないので、重点的に進めたいということとをたびたび申し上げておりますが、その中でも文化施設、体育施設並びに生活環境の整備という点に、重点的に対処したいということをたびたび申し上げております。しかし、それは出たとこ勝負で、やりやすいものからどんどん思いついたようにやっていくんじゃないかというお話でございますが、決してそうは考えておりませんが、現在の段階では四日市市は工業都市としての全体としての土地利用計画というものがされておられません。四日市市の公害という問題の一番基本的な問題も、私はこの工業立地の適正化というものがなかったと。工業立地が非常に安易に行なわれたというところに、非常に私は難点があるのではないかと考えとる次第でございます。ただいまこの四日市市の工業都市としての土地利用計画は、各部で意思統一をはかって、いろいろ計画を進めておる最中でございますが、それにいたしましても、都市改造であるとか、まあその他市役所をいつ建てるのであるとか、諸会館をどうするかというように、まだ年次にまでおろして計画的にこれを行なうという段階には至っておりませんが、ご指摘のように各部の総合計画というものを十分われわれは考えさしていただきまして、また委員会、皆さんにおはかりさしていただきまして、全体としての計画的にこれが行なえるように努力をいたしたいと思っております。

なお、準特掃地域の問題に関連してでございますが、何も市内の中心部を重点的にやるというのではなしに、従来拡大されましたところの準特掃地域の件についてさらに充実したやり方をやりたいと申し上げておるわけでございます。

なお、先ほどちょっと申し上げましたところの人件費の点で、若干訂正させていただきたいと思っております。訂正というか付加させていただきたいと思っておりますのは、人口段階に比して一〇％、財政力すなわち税収に比して三％、決算額事業量に比して五％高いと申し上げましたのは、同格都市の人件費、平均賃金の人件費に比してそれだけ高いという点でございますので、これを追加させていただきます。

○議長（日比義平君） 教育委員長。

〔教育委員長（杉浦西太郎君）登壇〕

○教育委員長（杉浦西太郎君） お尋ねの点につきまして私、先ほどお答えが抜けておりましたので申し上げます。思います。

ご指摘の施設の点でございます。おっしゃるようにこの各学校間にある程度の格差のあるように考える面があるようにございます。で、この点につきまして先ほどご指摘を賜ったわけでございます。ご指摘の線に沿うようにひとつ努力したいと申しますのは、実は本年度、国の教材基準というものが新たに設定されました、それで本年度は昨年度の、国のこれ予算でございます。小学校関係につきましては一・八倍、それから中学校におきましては一・三八倍の増額になっておるようでございます。その文部省、国のほうで定めた教材基準の内容でございますが、これはまあ相当その以前から検討していたものであるらしくて、その品目も調べたところによりますと、二千二百二十品目と、こういうふうな相当ほう大な教材品が設定されたわけであります。

それで、この予算が十カ年計画で約千六百億と、こういうふうなほう大なその計画なんでございます。で、その中には部分的に見てみますと、相当その新しい電子オルガンとか、デスクオルガンとか、あるいは輪転式何とかと、ちょっとわれわれが見てもぜいたく過ぎるようなものももちろんございます。で、テープなんかもちろん備品の中に入っておるようでございます。それからまた、アコーデオンでもソプラノとかアルトとか確実なものが品目の中に入っておるといふことなので、こりゃどうもりっぱ過ぎてですね、財政的な面で、ついて行けない。これは国庫補助が二分の一のようでございます。

そういうことを考えてみますと、ご指摘のような面もこれを中心にしてですね、四日市は四日市なりにひとつ基準を新しく考えてみる必要がある。それに付随しましてまあご指摘の点からまいりますと、税外負担の軽減というふうなことを考えてみますと、運営経費のまあ基準とか、あるいはまた定められた教材基準以外の備品でございますね、そういう面も同時にひとつ総合的な、標準的なものをひとつ考えていきたいと。そのうえでそれを中心にして予算的な措置も考えて、できるだけ税外負担をなくするというふうなことに進んでいきたいと思っております。ちょうどこの基準ができましたので、それを機会にひとつご指摘のような線に沿いまして考えていきたいと、かように考えております。

○議長（日比義平君） 喜多野君。

〔喜多野等君登壇〕

○喜多野等君 市長、教育委員長からご質問のおことはを賜ったわけですが、基本の構想につきましては、ここで市長と論争しておってもはじまりませんので、まだまだ十分市長は理解しておるとは私は考えておりません。まだまだちょっとわかってきたというぐらいの程度で、（笑声）全然理解されておるといふ段階に入っておらないん

です。だから、これをやると二時間でも三時間でもやって、やはり市長とやらないと十分理解できないわけです。というほど重要な問題だと思えます、この問題は。四日市市の今後の行政を基本的に左右する問題だと思ふから私はあえて何時間かけてもいわなければならぬと思えます。というのは、四日市が他の都市に比較して文化の施設におきましても、あらゆる行政の問題にいたしましても、向上しておるところであることを思われる方は別でございますが、私は、四日市は他の都市と比較いたしまして悲しいかな文化不毛の地であり、また大学の一つない、教育も非常に低劣な、劣悪な都市であるから、これからほかの都市に追っかけて、かけ足でもついていかなければならないということが、博物館にしても図書館にしても、まだまだ立ちおくれおるところがたくさんある町である。だから何とかこれに、他の有力な都市に追いついていくためには、やはり年次計画を立てて、そしてそれをどんだんどん市民とみんなが力を合わせて進めていかない限り、四日市の町は公害の町だといわれるだけであって、全然充実した町はできていかない。こういうことを考えるからこそ、市長にあえてこういう点について明示をせよということというわけです。

ですから、当初予算には当然この基本的計画についてどういう計画があるのか。計画の中でこれはできること、これはできないんだというようなことを明らかに提示してほしいと思えます。そうしないと、あまりにもいまの考え方で進むのは、市の理事者はずいとい私は思います。考察のし方を他面的に考えて考察するならば、市の理事者の考え方は、いまのままていくとすれはずいわけです。どういうことをやるとも何もいわずに、ただ自分の思いついたとき一つずつ自分のことをやると。自分ところがある程度金がたまって、財政力があるなと思ったら、これくらいの金やったら大体できるなと思ったとき、ばっとこう好きなものを出す、こういうふうなやり方っていうのはですね、これはずるいと思うんです。やっぱり明らかに市民の前にこういう方針とこういう方針とこういうことで私は進むんだ

と。だからこれに対してこれはやれないけれども、これをまず第一段階でやっていくんだというふうに、やはり堂々と市民の前に提示して、それに対して皆さんともに協力してくれと、われわれはこう行くんだというふうなですね、正々堂々とやはり市の行政をやってほしいということを願うからこそいうわけですので、その点四十三年度の当初予算には、よろしくそういう点の考察をお願い申し上げたいということを再度市長にお願いしておきます。

次に、教育の問題でございますが、教育委員長はようやくいう気になりましたので、私もまあいう気がなかったらもうこれはあかんのうと思っておったのですが、やはりちょっと気がついて、やはり説明をしようかという気持ちになられたときなので、ちょっとその問題に触れてみたいと思うんですが、公害地の問題の学校に対する教育委員会としての指導という問題について、市長は学童のマスクの問題になると、自分がたった出て来てマスクはやめましたってこういうし、こちらの教育委員長のほうにいくと、いやそれは教育のほうの関係であるというふうなことでいろいろ違うんですが、あまりそういう問題についてですね、やはり公害の問題も関連してくるから市長もいわれるんだと思えますが、それほど心配賜わっておる問題でございますので、こういうような学童及びそれに伴うところの教師に対して、やはり相当労力を費やし、また子供たちの健康状態をどのように伸していこうかということで、真剣にその担当教師たちも一生懸命やはり子供の健康をどのように維持していこうか。現状より悪くならないようにどうしていったらよいかということ、いろいろ頭を悩ましていろいろ研究もしておるわけでございますが、なにせこういう問題は、初めてのごさいますので、文献とかそういうものを調べましてもないわけですので、独創的に自分たちがいろいろの意見を考え、また周囲の意見を、医師会及び薬剤師会とかいう意見をいろいろ聞きながら、または三重大学の体育学の先生の意見を聞きながら、そういう中でやはり子供たちの健康をどのように増進していくかというところを研究しながら進んでおるとい、暗中模索の段階ですので、こういう問題についてやはり教育委員会は一顧

だにしないということは、私は非常に残念なことであると思います。それは公害の本をつくって、やはりほかの学童に読まして、公害というのはこういうものだということを勉強させるのも、一つの方向かも知れませんが、やはり具体的に事実としてやはりそこに現存しておるやはり公害に係しておる児童がおるんですから、そういう者に対する具体的指導というのは、やはり適宜適切に指導していただかないといろんな悪い結果が出てくるということになりますので、こういう点についてやはり今後の指導をどうしていくんだということをですね、やはり教育委員長からどうしても聞いておきたいわけです。

それを聞いておかないと、全然まかせっきりで、どこがだれが、校長先生がやるのか、PTAの会長がやるのかだれがやるかしらんですけれども、やはりそういうところへだれかがやっていかないと問題が解決していかないということ、本質的な問題は解決していきませんので、そういう点についてやっぱり行政の力をもって、やはり中心である委員長の指導の方針を承っておきたいわけでございます。

以上でございます。

○議長（日比義平君） 教育委員長。

〔教育委員長（杉浦西太郎君）登壇〕

○教育委員長（杉浦西太郎君） 公書に対する教育委員会の行政指導をどうするかと、まあこういうお尋ねだと思います。

その点につきましては、先ほどお答えを申し上げたんですが、なかなかこれむずかしい問題でございます。教育委員会はなるほどおっしゃるような行政指導をすることはできませんけれども、しかしその内容をどのようにするかということになりますと、喜多野議員もおっしゃったようなこの未解決の分野が非常にございますので、これについての仕事を、専門的に担当いたしましたとおると、まあこういうふうなことでございます。

教育委員会といたしましても、関係のたとえば衛生部であるとか、公害対策課であるとか、あるいは医師会の方であるとか、薬剤師会の方々とかいろいろお教えをいただいで、随時関係の学校とも連絡を取っておるといふふうなことでございまして、教育委員会としてこの対策は、これこれこういうことでやるんだというふうな抜本的な、またこれが唯一の決め手であるというふうな対策も、ことがらがことさらにやりにくいというふうなことでございますので、できるだけその方向に向けてひとつ考えていきたいと。

具体的な、第一にこういう点、第二にこういう点という専門的な治療方法なり、あるいは問題の解決の方策ということ、ちょっと立てにくいようなふうに考えます。しかしながら、抽象的にはいま申し上げたようなこの健康を維持するという根本線をめぐって、学校の件、制度なり、あるいは専門家の意見を聞いていくというふうなことでやるより、現在のところ根本的な決め手がないというふうなことを考えますので、できるだけご指示に沿うようなひとつ方向で考えていきたいと、かように考えております。

○議長（日比義平君） 宮田君。

〔宮田勇君登壇〕

○宮田勇君 私は、新風クラブを代表してご通告しております件について、順序により質問をいたします。

質問の第一点は、四十三年度予算編成に臨む基本的態度についてであります。

年末も迫り、市長各部署をはじめ教育委員会その他の四十三年度予算要求も、そろそろ出そろったことと思います。年明ければ市長も予算編成に取り組まなければならぬ時期は近いわけでありますが、そこで、来年度予算編成に臨む市長の基本的態度をお伺いしたいのであります。

その前提といたしまして、最近、やかましく叫ばれている国家財政の硬直化、これは今後地方財政を相当大きく圧迫する点予想にかたくないところでありますが、今日までに市の行財政にいかなる影響があったか、具体的な事実があればお教え願いたいのであります。

次に、国家予算編成前に今後のことを予測することは、きわめて困難でありますけれども、大蔵省としては公共事業費の圧縮を中心に、新規事業の見送りなどかなり思いきった緊縮方針を明らかにしておりますが、四日市の予算編成に当たっても考慮すべき点が大いにあるのではないかと。また、たとえば六月定例議会で大谷議員の質問に対し公害地には固定資産税をはじめとする諸税の減免措置も考慮する、と答弁されておりますが、これら歳入財源も減少することも考えられ、諸種の事情を想定しますとき、これらの点も合わせて来年度予算総額の適正規模はいくばくか配分について市長のご方針を承ることができれば幸いであります。

第二点は、市民サービスの向上についてでありまして、さきに私たち党派では、関東方面の行政視察において、この面で大きい勉強をすることができました。現在、当市には市民課が設置されておりますが、市行政庁と市民を直結させる機関としての働きを位置づけられていると理解いたすのでありますが、さきの視察における甲府市のときは、まことに本格的にその役割りをはたすような規模と構想でこの市民課の機構が完備されておりました。すなわち、ここで市民のサービスに当たる職員は、市行政について経験の豊富なエキスパートを配置し、いかなる市民の相談にも親切的に確実に相談し理解させ、指導し納得させる完全な働きを果すように措置され、ここを尋ねたらほとんどの要件

はここで果されるように仕組みられておりました。

したがって、市民は部局の係と面接したりしないでも、要件のほとんどがここで片づくという名実ともにすぐれた、知恵の結集された場がつけられているのであります。このことは、明らかに行政事務の効率化と合理化を目ざす近代行政のあり方ではなからうかと思っております。単的に申せば、市長に面接して話すよりも、部課長に会って話すよりも、市民課に行けばより事情がよくわかり、仕事がスムーズに進み、しかも気軽に手近かで、だれかれの区別なく軽い気持ちで尋ねられる場であるのが、甲府市の場合でありました。市民の中には、問題があってもどこへ行ったらよいのかわからないものも多いと思っております。そこで、市民課に行く。ところが、ここが単なる受付やガイド的役割りだけ、もしくはややこれよりも若干だけ高い内容に触れるだけでは、おそらく満足できないと思うのであります。

市長は、この甲府市の例をかえりみて、本市の市民課の抜本的な刷新についてお考えがあるかどうか、もしありとすればどんな具体的な構想をお持ちなのか、お伺いしたいと思います。

二番は、商工課の充実強化についてお尋ねをいたします。中小企業振興対策として考えられるものは、金融制度の問題と設備並びに環境整備の問題であります。

金融制度の問題について、商工課の金融係の新設によって中小企業者の金融問題について、専門的立場で相談することが急務かと考えます。もちろん現在の中小企業小口融資制度について、現在の貨幣価値から十分検討する必要があると思えます。また、環境整備改善資金融資制度の内容と、十二月一日から発足予定がおくれた理由についてご説明を願いたいのであります。

三番目は、土木課の増員についてでありまして、現在当市の土木行政については、特にご配慮をいただいております。

すものの、全市的にながめましたときに、市民に十分満足が得られるかどうかであります。予算等の問題もありませんが、現時点での土木行政面では、市民は満足できない点多々あるやに聞いております。これが対策について、土木行政面の充実強化をはかり、土木課の人員増加と予算の増額が必要かと考えます。この点、市長の考えを承りたいのであります。

第三点は、北部開発についてであります。市長は行政の基本姿勢の一つに、北部開発を取り上げておられますが、この主たるものは、霞ヶ浦埋め立てと石油コンビナートがその軸であると思解しておるのであります。本日はこの問題はしばらく別として、都心部に比して北部の後進性はどの面についても著しいものがあると思えます。以下二点について質問を申し上げますので、市長の明確なご答弁をお願いしたいと思います。

一つは、北部地域の消防力の問題でございます。市長もご承知のとおり北部地域の中でも、特に富田、富洲原は人家が込んでおりますうえに、道路の狭いことは市内でもめずらしいほうだと思います。また、水利も決してよいほうだとは申されません。いまもしここに火災が発生した場合、北消防署の消防力ではたして十分な働きが果し得られるかどうか。消防関係の諸法令に照らして、これに示されているレベルの消防設備が完備されているかどうか。あるいはそれ以上のレベルにおいて、消防力が完全であるのかどうか伺いたします。特に明瞭に願いたいのは、現時点での北消防署の消防力は、法に示された設備基準と同等、またはそれ以上のものであるかどうか、特に消防職員と機械器具及び防火用水並びに科学消防との関連でお答えいただきたいのであります。

その第二は、総合駅の計画についてであります。この点についても市長は十分ご承知のとおり、市の開発計画によって朝明川流域地帯は将来の産業開発及び住宅開発が確定されております。これに関連して交通の整備ということは、緊急な問題であります。道路の整備開発とともに、ことに大切なのは鉄道路線の整備であると思えます。たとえばかつての近鉄諏訪駅が現在位置に他線と統合整備されて以来、まさに四日市都心部の発展は、このために著しく前進しました。加うるに七十メーター道路の整備と、国鉄四日市駅の民衆化によりまして都心部の発展は、一段の拍車を加えたと思えます。これと同じことが北部にいまなお昔のまままで放置されております。すなわち近鉄富田駅と国鉄富田駅の一本化の問題であります。近鉄名古屋線と国鉄と三岐鉄道富田駅の現状で、はたして北部市民に満足してもらっているかどうかであります。

開発と申すものは、ただ目に見える構造上の問題ばかりでなく、市民の不便や不満にこたえる開発、すなわち目に見えない開発もあろうかと思えます。いま仮定の問題として、以上の三つの駅が一本に統合された形の市民駅が実現されたとなりますと、北部の開発は構造上の開発のみにとどまらず、市民の働く能力の開発と相まって北部地域開発に想像以上の基礎的要件を与えることとなりますが、これについて富田駅の統合化について、立地上の要件及びその見直し並びに市長としての確固たるお考えを承りたいのであります。

特に、かつての先輩市長が近鉄四日市駅や国鉄四日市駅のために示めされた熱誠が、今日のようになっていると、いふ過去の歴史にかえりみて、この富田駅に対する市長の基本的な態度をお示し願いたいのであります。

その第四点は、市西部地域の開発についてであります。来たるべき名阪国道に伴って市西部地域の開発や、市都市計画にどのような関連があり、その開発を予想してどのような施策をお持ちなのか承りたいと思えます。すでに新聞で名阪国道の予定当時、この道路は産業的性格よりも観光的性格の濃い道路であると批判されておりました。私は必ずしもそうとは受けとめておりませんが、この道路の開発は必ずや市西部地域に活気と希望をもたらすことは確実であると思えます。ひいては西部市民の福祉に直結する問題であると考えております。しかし、ただ道路が開通するからといって手をこまねて、この地域の開発を待っているのではなくて、名阪国道の開発と市の西部地域発展が

どのような構想のもとで具体的な施策をお持ちなのか、都市計画の青写真にどのような変化をもたらすかお伺いしたい。名阪国道の開発こそ、西部地区発展のために生かさねばならないし、またこの道路がたなばた的に四日市の西部を通ること自体、市長は幸運の人で、西部地域がある面では近代化し発展の糸口をつかむものとして高く評価したいのですが、ともかくこの道路の開発と西部地区開発の具体的な青写真があれば、市長としてのお考えを承りたいのであります。

その第五点は、都心部近鉄線高架についてであります。議会開催ごとにこの問題は各議員諸公からの熱心に、熱意ある質問に対して、市長は四十四億円程度の金がかかるから困難であると答弁されておりますが、その後何の構想もないのか、考え方をお尋ねいたしたいと思えます。近く岐阜市も名鉄並びに国鉄の高架の問題について、政府並びに名鉄に陳情して期成同盟会を結成して、この事業に猛運動を展開しているのことも聞いておりますが、諸情勢を考えて四日市もこの辺で高架問題を革新する時期が来ているのではないかと思っております。四日市市の市街は、近鉄路線によって将来二分されるように思われ、交通マヒにて市民の迷惑もはなはだしいと思えます。この問題について市長の確固たるお考えを承りたいのであります。

第六点は、文教問題についてでありまして、当市がよく批判を受けている点は、四日市は文化の不毛地であるという点であります。私は、このことは市民のためにも不幸なことであると考えております。この問題は、先の九月市議会でもわが新風クラブの日沖議員が三重大学工学部の誘致について質問をいたしましたところ、市長は最近の学生の一部の傾向をとらえて、きわめて否定的な答弁をされたのであります。私は四日市の現状から見て、市長の発言はまことに遺憾であったと存ずるものであります。なぜならば問題になる学生はごく少数で、これをもって大学全体の評価、価値判断を下すことは非常に危険であって、進歩する社会、わけても技術革新の著しい今日の世界情勢にあ

っては、大学の知識と素養が一そう強く要求されることもまた当然といわねばなりません。しかも四日市は、公害をおもな原因として最近若年労働者の不足はますますはなはだしく、これが解決に関係者が頭を悩ませている事実は市長もよくご存じのとおりであります。

このためにも、単にスポーツ施設だけでなく、彼ら地方出身の働く青少年に向学の望みをかなえてやる大学が四日市に一枚もないということは、一体どうしたことでありましょうか。なお、このような目先の対策のほかに一そう重要なことは、人材の開発、養成という点であります。企業も自治体もその発展を期するところ人にあるわけでありまして、今日のように東京、名古屋、大阪等の既設大学に学ぶために、やがて四日市を離れ、生まれ故郷を捨てる人材のいかに多いことか、これは四日市にとって見えざる大損失と申すべきであり、将来四日市が経済的に発展をするとしても、それはしよせん植民地的な繁栄に過ぎないのでありまして、当局はこの人材開発についていままでのような施策をなされ、また今後どのようになされるのか。市財政のバランスシートに目がくれて、一番大切な人間尊重が忘れられているのではないか、その点市長並びに教育委員長のお考えを、十分に承りたいのであります。

次に、学校の保安の問題でお伺いいたします。最近特に文部省の態度として日直宿直をおいおい廃止していかうというのを新聞で見えておりますが、また本市においても日宿直の問題は、かなり大きな問題として現在論議されておるやに聞いております。私は、詳しいことはわかりませんが、たとえば先生方の勤務時間についていえば、ある校長さんに聞くと八時半から五時十五分までといわれるし、ある先生に聞くと八時半から四時半までと聞きます。私は、どちらが正しいのか法律上の問題は十分研究しておりませんが、これではこの四十五分余の食い違いによる教育現場の問題なり、学校の保安の問題なりにいろいろ問題もあるのではないかと思えます。

教育委員会の不動の態度、現場の指導がどこまで浸透しているのか、教育上、保安上お答えいただきたいと思いま

す。なお、新聞で見たのでありますが、年末年始の日宿直をしないという問題と、これに即応する設置者、市長の態度についてお伺いいたします。

第七点は、産業と貿易対策についてお伺いいたします。四日市市は、工業地帯として、また石油コンビナート地帯として全国でも、いな世界でも公害の町として有名となっております。また、公害訴訟まで記きて、全国の注目の的になっております。市は、これを傍観していてよいでしょうか。国・県・市には税金が入ってうるおいがあるが、市民は直接何の経済的にうるおいがないので、ある程度の不満並びに訴訟を起すのではないかと考えるのであります。この点、市長はどう考えておられますかお尋ねをいたします。

二番目は、農林水産対策についてお尋ねいたします。現在の四日市市政で忘れられているのは、農業対策ではないかと考えておるものであります。農業の大型化の叫ばれている今日、これが大農機具購入等の補助率をお尋ねするとともに、今後の増額をお願いして、この問題についての市長の確固たるご答弁をお願いいたします。

次は、四日市市の漁業振興について、市長のご見解を承りたく思います。この漁業振興に関係する地域は富田、富洲原、磯津がその対象になると思いますが、特にここで伺っておきたいことは、海岸の工業団地化による埋め立て計画、あるいは廃液による漁業不振等によって、さきに漁業補償を受けた漁民について、一、補償当時の漁業者人口及び漁船の総トンと、現時点でのそれとの比較はどうなっているのか。二、もしこれが減少しているとすれば、当時から転職状況はどうなっているのか。また、たとえ転職した漁民の生活状態等の調査資料があるか、またないのかお伺いいたします。

私は、工業立地が四日市市の発展にあることは、よく理解できませんが、しかしながら、この陰にあっていつも陽の目を見ない市民の多いことにも思いをいたさねばならないと思います。四日市の漁民は、こういう意味でいま一番陽の目を見ない代表的な存在ではなからうかと思えます。ことに遠洋漁業基地としての施設を持ちながら、市政の中でどのように漁業振興上の方策に手が打たれておるのか、私は十分に理解いたしておりません。したがって、この遠洋漁業基地を中核として四日市の漁業振興上の施策についても、先に申し述べた二点と合わせてお答えいただきたいのであります。市長として、市の漁業振興上の具体的な施策についてお聞かせ願いたいと思えます。

その三は、産業博覧会の開催についてお尋ねいたします。本市は、工業都市として著しい発展を遂げてまいりましたことは、まことに喜ばしいことであります。そこで、この産業を紹介することはいままさら申すまでもないことで、その方法として産業博覧会の開催があります。すでに市長より発表されている霞ヶ浦埋め立てに関連して、海浜公園をつくるよう承っておりますので、その位置において産業博覧会を開催すれば、港に対する関心を一そう高めるとともに、同博覧会の施設が公園施設に結びつく面もあらうかと思えます。この点について、市長は産業博覧会の開催をどのように考えていられるのか、お伺いをいたします。

その四は、シドニーとの姉妹港提携についてお尋ねいたします。今秋、四日市港管理組合が豪州に派遣した視察団の団長田中知事は、帰国後、記者会見で四日市港とシドニー港との姉妹港提携について語っていますが、そのいきさつはどうなのか。また市長としてもそれを希望しておられるのか、またそれが事実とすれば姉妹港とはどんなような構想なのか。それによって四日市港はどれだけプラスになるのか、それらの点についてお答え願いたいと思えます。なお、日豪貿易の将来は樂觀できるのか、たとえばポンド切り下げの影響はないかどうか。特に四日市港の場合、輸入偏重の片貿易が更正される見込みがあるのか。また港湾施設として現在計画されている四日市港のコンテナ・バースの規模ではたして間に合うのか。私も新風クラブが視察した横浜港などは、大規模なコンテナ・バースを計画しております。四日市の場合、それに比べていささか心もとない感じがするのであります。姉妹港の機運と構想につい

て、また日豪貿易の見通しと港湾施設についてお答えいただきたいと思ひます。

その第八は、社会福祉行政についてであります。まず、共同募金の成績についてお伺ひいたします。四日市の社協は、その運営費の大部分を共同募金の配分に依存していると聞いております。したがって、共同募金の成績いかんは社協活動の死命を制するわけですが、そこで、今年の四日市全市における共同募金はどんな成果を納めたか。特に行政管理庁の勧告以来、全国的に不振であったと聞いておりますので、その点を、共同募金四日市支会の事務局長である厚生部長からご報告をいただきたいと思ひます。

なお、共同募金が今後期待できないとすれば、社協の財源をどこにいかにして求めるか、具体的な腹案があればご説明をお願いいたします。先般、私も会派で川崎市を視察した際、同市の社協予算は市公費助成額の百六万円、市の委託事業費千五百九十万円のほか、競輪収益から八百万円の助成を受け、合計二千四百九十六万円に達しており、福祉会館を持つほか、各地に社協を設置して地区ぐるみの活発な運営を行っておりますが、市当局としてこれをどのように考えられておりますか、お尋ねをいたします。

以上をもって、私の第一回の質問は終わります。

○議長（日比義平君） 暫時、休憩いたします。

午後零時二十分休憩

午後一時五分再開

○議長（日比義平君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

なお、議事説明者の教育委員長は、裁判のため一時間ほど中座いたしますのでご了承いただきたいと思ひます。

市長から答弁願います。

〔市長（九鬼喜久男君）登壇〕

○市長（九鬼喜久男君） ただいまの新風クラブ宮田議員の質問にお答えいたします。

四十三年度の予算編成に臨む基本的態度というような問題に関連いたしましたのでございますが、まだ詳しい何を見えておりませんので、私のほうから申し上げることが十分できない点がございしますが、やはり重点的施策をもって生活環境の整備という面において、重点的にこれを進めたいと考えております。ことに先ほどのご質問にもございましたように、国家財政との関連が出てまいる時期に当たっておりますので、その点につきましてもいろいろと支障のある面があるのではないかと、まあ考えております。

ことにこの国家財政の面におきましては、たとえばその硬直化の影響を受けるものとしたしましては、道路であるとかそういう面においては、たしかに影響はございます。たとえば名阪国道が四十六年度に亀山・桑名間ができるというのが、四十六年度に亀山・四日市間だけしかできないとか、あるいは名四国道の完成が四十三年度末、四十四年の三月ということになっておりましたが、これもやはり伸びるような可能性が出ておるような状況でございまして、また遮断緑地等につきまして、建設省からこの事業費の四分の一の補助金を出す、また厚生省からは金利引き下げ、あるいはそれに見合うところの利子補給金というようなものを出すということ、現在大蔵省と折衝いたしておりますが、そういう点につきましても非常にこの通過がむずかしいような状態になっております。ことに道路等のことに関連いたしましたは、三重県知事がたまたま上京いたしましたして各市の市長等が主になって陳情しとるような状況でございまして、庄司助役はその陳情に加わっております。

そのようなことで、たしかに国家財政が硬直化いたしますと、そのような面で、いろいろの面でやはり影響を受ける

のではないか、記債のワクをしぼられるのではないか。現在市町村から出ておきますところの先行投資というような形の要求が二千億出ておるそうでございますが、それが六十億円のワクに自治省でしぼられておるのが、この十二月の状況でございます。

そういうわけでございますので、われわれといたしましても国道の問題は、交通上非常に大切な問題でございますので、采女のバイパスにつきましては、予定どおりの時期に完成する様子でございますが、ただいま申し上げました幹線道路につきましては、多分におくれる可能性が出ておりますので、そういうことのないように今後とも努力をいたしたいと考えております。

予算の適正規模と配分方針でございますが、予算の適正規模がどれだけか、また自然増がどうかという点は、毎年問題になることでございますが、やはり大体一〇兆ぐらいの規模にふくれていくのではないかと考えるわけでございますが、配分方針等につきましては、重点化施策をもって今後ともこれらの問題は十分検討していきたいと考えております。

市民サービスでございますが、甲府市が課の廃止に踏み切ってやっておると。まあその後職員の不正事件等が出まして、市民の批判等一部に批判が出ておるようでございますが、その何は別といたしまして、ともかく課を廃止して全部のその課の職員がそのような窓口事務、あるいは接客に当たるといふようなことになりますと、いろいろ責任体制の問題におきましても、また専門的な仕事もございますので、そのような知識とか体験というようなものにおけるところの熟練度という問題においても、問題があります。また効率化というような問題もありますので、それが十分そのようなものをマスターするまでに全部を習熟するんならともかく、やはり人事移動の面もございまして、課からかえる移動もございまして、必ずしもそのような全部のものがそのような職場に当たりうるというようなことは、

理屈としては考えられても、困難な問題があるのではないかと考えておりますが、われわれといたしましてはこの市民課というような窓口は、ことに市の行政がサービス行政でございます。また、市民課というのは、その市の行政の特に窓口でございますので、今後ともそのような、甲府のようなやり方というようなものも十分参考にさせていただくと思えますし、お見えになるところの市民に不便のかけないような努力をいたしたいと思っております。そういうようなことも考えまして、交通相談所というようなものも市民課の窓口に設けさせていただいたような次第でございます。今後ともこの市民課の充実については、ご期待に沿うような努力をいたしたいと思えます。

土木課の職員の増員につきましては、ただいまのところ下水道というような部門が新規に大きくなりつつございまして、下水道の職員がまあ技術者がふえている状況でございますが、特に土木課の職員をただいまのところふやすという計画はございませんですが、そのような面で弱い点がございましたら、今後とも十分土木部で検討をさせたいと思っております。

商工課の充実につきましては、従来は補助金制度等をとってきたんでございますが、補助金制度は別といたしまして、金融制度的にこの金融制度というものをもう少し充実して考えていきたいと。金融係を置いたらどうだというようなご意見もございますが、このような問題につきましては、商工課で十分検討いたしまして対処したいと思えます。ともかく金融制度というものについて、もう少し充実した方法で考えていきたいと思えます。ことにこの年末金融等におきましては、昨年の約二倍の預託金をさしておるような状況でございますので、今後もし引き続きましてとかく弱いといわれておりますところの商工行政の充実ということ、考えたいと思っております。

北部開発に関連いたしました問題でございますが、北の消防署の充実に関連いたしました。これで体制が十分なのかどうかということでございますが、これは消防長からお答えさしていただくいたしました。消防署の敷地を確

保させていただいておりますので、今後ともこの北部、中部、南部と均衡のある発展をさせたいと思っておりますが、この点につきましては消防長からお答えをさせていただきます。

総合駅の計画でございますが、これはもう議長からお答え願ったほうが、安心できるお答えができるのではないかと考えておりますが、（笑声）ともかく三岐鉄道が近鉄富田駅に乗り入れることに決定いたしましたのでございまして、その少し北のほうに三岐鉄道と近畿日本鉄道と関西線とが交差するところがございまして、そこに総合化をしたらどうだと。そういうことは考えられないかという示唆が北部開発委員会の調査の段階において、そういう意見が出ておるような次第でございますので、これらの点につきましては、今後十分検討させていただきたいと考えております。

西部の開発の問題でございますが、先ほども申し上げましたように、やはり土地利用計画というものが非常に大切であると考えておりますので、われわれも慎重にいま考慮させていただいておるわけでございますが、ただいまのところ南のほうでは名古屋通産局等も調査を依頼いたしましたところの小山田の工業団地、また県地域がこんど四百八十町歩（四七五万平方メートル）に及ぶ三重郡を一部含みますが、県土地改良の事業が四百八十町歩の事業をしようというようなただいま機運がございまして、このようなところの、名阪国道の近くのようなところには、やはり団地が可能なのではないかと。またさらにこの三岐鉄道の沿線では、四敦国道と名阪国道の交差するようなところに、やはり工業団地というようなものができるのではないかと。桜には、ご承知のように約三十万坪（九九〇・〇〇〇平方メートル）の桜県営住宅団地というものが、土地買収の最終段階にきておるような状況でございますので、われわれは住宅、あるいは工業団地として先ほどご指摘いただきましたような総合的な計画を加味いたしまして、今後とも北部総合開発のプランのできると歩調を合わせて、十分検討させていただきたいと考えております。

近鉄の高架の問題につきましては、これは過ぐる議会においても質問がございましたが、高架の必要性等につきましては、私もそのとき申し上げましたんですが、西浦の発展開発計画との深い関連がございますことは、申し上げるまでもありませんし、また道路計画といたしましても稲葉町・内部線、あるいは六地藏・中川原線、七十メートル道路等におきまして非常な支障になっておると。また病院あるいは消防署というようなものが、近鉄の線路をまたがってございますので、非常にこの支障になっておると。ところがそのときにも申し上げましたように、現状では交通量が一日に約八千台の車が通るといふような状況でございますし、踏切の頻度にいたしましても、一日に四百五十四回も遮断機が上下しておると。また加うるに踏切の危険性というようなものが多分にございます。したがって、解決策といたしましては、私はいま申し上げましたように四十六年度末に名阪国道が亀山から四日市までできると。そうしますとどうしても、その亀山から路線に乗ってまいります車は、このルートに流れてくるということになりますので、私は四十六年度末までにはどうしてもやはり高架ということは不可能であると考えられますので、どうしても地下道という問題が出てくるのではないかと考えておる次第でございますので、その節には十分皆さまのご相談にさせていただきたいと考えておりますが、地下道によってやはり解決しなければ、この名阪国道から入ってくる車の解決にもむずかしいのではないかと考えておる次第でございます。

文教に関連しての問題でございますが、大学を誘致せんというような考え方はおかしいという、強いご指摘がございましたんですが、ちょっとただいま調べましたところによりまして、日本の大学は短大を含めまして現在八百二十校でございます。四年制の大学は、そのうち三百六十九校、短大が四百五十二校、生徒数百二十五万でございますが、これをですね一九六三年のアメリカの調べによりましてこれは高等教育と申し上げてございますので、短大あるいは大学、カレッジ以上の大学でありますので、大体日本と同じようなふうに考えていいのじゃないかと思っておりますが、ア

アメリカで二千百三十二校、生徒数、学生数四百二十三万人、フランスが十九校、四十一万人、西独が二百四十九校、三十四万人、イギリスはちょっと学校数がわからないのでございますけれども、生徒数は三十二万人、ソ連が七百四十二校で三百二十六万人、日本は八百二十一校で百二十五万人という数字が出てきたわけでございます。

そのような国際的な数字から見ましても、アメリカとかソ連とは別といたしまして、日本とよく似たような国からにおいても、学校数は問題にならないと。フランスのごときは十九校だということを見ても、日本の大学制度というものが、いかに水ぶくれし水増ししておるかというところは、新聞においても指摘されておるとおりでございます。そうなりますと大学生、あるいは大学の教授の質、あるいは量においてもそれだけ低下をいたしておるといふことでございます。しかし、私はここで大学のとやかくを論ずる気はございませんので、四日市市にも私立の薬大だとか、あるいは音楽、体育大学をつくりたいという希望がございますので、そういうようなときには自分から進んで案内もし、いろいろ努力をいたしたいと考へると考へると次第でございます。

次に、産業と貿易対策についてでございますが、その前に学校保安につきまして日宿直の問題がございましたが、ともかく女の先生の多い男子の先生の少ない学校につきましては、たしか六校であったかと思いますが、日宿直の廃止をいたしたような次第でございますが、将来はまあ教育委員長のご答弁もございましたが、やはり全廃の線に持っていくのが妥当な姿ではないかと考へると考へるとような次第でございます。

工業立地と市民感情についての問題でございますが、四日市市民は何にも利益がないというような質問でございましたが、やはり私はたびたび申し上げておりますように、四日市市の発展というものは、経済的発展につながることでございまして、必ずや何らかの面において私は、市民は間接の利益を受けているに違いないと。商売をしておる人は、商売をしておる人で、また商売をしておらない人でも、それだけ生産人口がふえ、また生産がふえる経済的発展につれて、いろいろの経済的な利便が与えられる。たとえば湯の山の旅館の泊りが高いといわれるのでも料理が高いいんだという理屈になるわけですが、その当時はなぜ高いいんだというと、湯の山には旅館、料理屋の数が少ないから仕入れがうまくいかないんだと、だからその単価が高くなるというようにございまして、それが、十軒が二十軒になり、三十軒になれば大量仕入れであるとか、またそういうような材料を買いやすいというようにございまして、そういうような単価が下るといふようなことが当然考へられるわけでございまして、それは何も湯の山の料理屋の問題だけではなしに、市民全体にもそういうことがいいうるわけでございまして、必ず私は何らかの面で市民も利益を受けていると。しかし、まあ公害の問題はもちろん別のことでございまして、これは別の問題として解決しなければならぬと考へております。

いま訴訟が行なわれておりますが、訴訟最中でございますので、私はこれに対してとかくを申し上げることは、必要はないと思っておりますが、ともかくそういうような一部の市民がおることに対しては、十分に体して工業立地、あるいは工場の誘致等につきましても対処していきたいと考へると考へるとでございます。

農業水産対策でございますが、私よくわからない点がございまして、これらにつきましては産業部長からお答えをさしていただきたいと考へております。ただ私がちょっと見ましたところの数字では、昭和四十一年の十月一日の三重県常住人口調査によりますと、磯津で三百八十六人の漁業従事者がある。富田に九十五人、富洲原に百十八人、その他三十二人、合計六百三十一人の漁業従事者がございます。そしてその所得の推移を調べてまいりますと、漁業水産関係によって得られる所得は、昭和三十五年において四億四百万円、三十六年四億四千二百万円、三十七年一億八千五百万円、三十八年三億四百万円、三十九年三億六千六百万円、それを全市の生産額の構成比のパーセンテージで見ますと三十五年の四億四百万円は一%、三十六年度は〇・九%、三十七年度は〇・五%、三十八年度〇・五

〆、三十九年度〇・五〆というような推移になっておりまして、農林課の調べによりますと、三十九年以降は数的にもそう大きな変動はないであろうというところでございますが、今後もうこういう数字を十分検討させていただきたいと考えております。

産業博覧会の点につきましては、これは商工会議所の一部の方々から非常に強い意向がございました。霞ヶ浦の地先ができたならば、そこでやれるんじゃないかという話でございますが、そのようなときには十分商工会議所、あるいは産業界の皆さまと十分相談をさせていただきましてまた市議会の産業界関係の方とも相談をさせていただきまして、産業博覧会について考えてみたいと考えております。

シドニー港の問題でございますが、これは岩野助役が先般親しくシドニー港を見ていますので、岩野助役からお答えがあらうかと思いますが、いろいろの面がございましたので、私の承知しておる範囲の問題をお答えさせていただきます。

まず、都市姉妹提携をする話が出ておるかどうかということでございますが、私は五日ほど前に知事にお目にかかったのでございますけれども、その点をたしかめましたところ、どうもシドニーからはっきりとした返事がこないで、広瀬という非常に語学のたんのうな一緒に行った人がございますが、その人から直接向こうの大臣に電話しましたところ、もうやることに大体決心しとるのだと。近いうちに正確な正式の回答をさし上げるということでございましたので、私はシドニー港との、まあ港の提携というものができるとはいいかと考えます。また、こういうような国際的な姉妹都市だとか、そんなことでどういう利益があるんだというお話でございますが、私はこれは短兵急にそんなものは何にも直接利益がないんじゃないかということが、まあ断定できないんじゃないかと考えます。この十月に九回目の日米市長会頭会議がございましたが、その最初のときに日本でやらんかといわれたときにです、そのときの

安井東京都知事は、そんなばかなことはいらないかというような意見で、賛成しなかったんだそうでございますが、第一回のその会合に出ましたところ、アメリカに行ったところ、日本には電車があるのかとか、ラジオがあるのかとか、びっくりするような質問が至るところにある人に出会ったと。これでは、このような状況では日本はどれだけ誤解をされておるかわからないと。やはりもっと国際的に若い人も交流し、行ける人は外国を見、また日本を見ていただくことが非常に大事なのではないかというような考え方から、日米市長会というものが発足しておるようなわけでございまして、そのようなことを考えますと、やはり国際的な交流をもって新しい向こうの知識も得、また日本の情勢も見ていただく、そういうことがあったならば、私は日本とアメリカが戦争するというようなばかなことはなかったのではないかと、まあ考えとる次第でございます。

最近、近衛日記というものが発表されておりますが、その中に出ておりますところの海軍の武官、あるいは陸軍の武官にいたしましたも、駐在武官をした人は全部反対をしとる。ほとんどの人がイギリスやアメリカと戦争したって何にも得にはならない、そういうことをいっておるのを見てもです、外国のことを知っておる人はいかにそういうことが冒険であり、利益にならないかということであろうかと思えます。したがって、私も先般イギリスのことに関連いたしました若干の報告をさせていただきましたが、日本のことを知らない人が多いと。また日本の若い人も向こうのことを知らないんだということであれば、やはりお互いにそういう機会を通じて知ることが大事ではないかと思えます。最近でも、日本の首府は香港であると答える人がたくさんおるわけなんです、外国には。日本の首府が香港であるということ答える人がたくさんおると、そういう事実を見ても、私はやはり海外との交流をして、このような姉妹都市、あるいはそのような機会を利用して若い人を交流するとか、また見ていただくというような機会を持つことが何よりも必要ではないかと考えておる次第でございます。

日豪貿易につきましての問題でございますが、これは大蔵省の税関の調べによりますと、昭和四十一年度におきまして、輸入額は、四日市港の豪州から輸入する額は六百八十億円でございます。全国の輸入額は二千百億円でございます。また、日豪貿易の輸出額は、四日市港の輸出額は七億五千万円、全国の豪州への輸出額は九百六十五億円でございまして、四日市から豪州へ出ていくところの品物七億五千万円の内訳は、肥料であるとか、化学薬品であるとか、染料、陶磁器というようなものでございまして、きわめて金額が少ない。片貿易になっておるような状況でございまして、豪州から入ってまいりますものは六百八十億円のうち、羊毛が六百六十二億円、砂糖が八億五千万円、非鉄金属が一億七千万円、羊の肉、マトンが一億円というような数字でございまして、豪州という国は大洋州で全く世界の各大陸から孤立したような国でございまして、豪州の未開発状況を考えて、豪州政府は日本と密接に結びつきたいということに熱心に考えとる現在でございまして、私は豪州貿易というものは必ず将来大きな発展を見るのではないかと考えますが、この大きな片貿易であるという点が非常に難点があると思えますけれども、豪州の非常に有力な船会社ナショナルラインというのが四日市港に寄港するということがすでに決定いたしました。川崎汽船と提携いたしましたナショナルラインが四日市港に入ってくるというようなことが決定いたしておりますが、四日市港はおそらく豪州を中心として、そのような態勢が整備されるのではないかと考えます。

また、コンテナ問題につきましても、ご承知のとおりでございまして、第二阜頭の先にできる第三阜頭をコンテナヤードにしようという考え方でございますが、羊毛がはたしてコンテナにも積み、適するかどうかというのまだ難点でございますので、もしもそのようなコンテナ化しうるようなことがございましたならば、私は必ずや四日市港も一枚それに加わることができないのではないかと。そのためには、やはり四日市港の設備を充実するということがまず大切ではないかと考える次第でございまして。

その次の、共同募金等につきまして川崎等の適切な例を教えてくださいましたが、この問題につきましては、厚生部長からお答えをさせていただきます。

○議長（日比義平君） 消防長。

〔消防長（竹内鉄雄君）登壇〕

○消防長（竹内鉄雄君） 消防力の増強につきまして、水利、人員、機材の関係においてお答えを申し上げます。

まず、水利についてでございますが、富田、富洲原地区は人家密集地帯でございますので、国の基準を上回って整備されておる現状でございます。

次に、人員につきましては、消防署要員の百四十四名中、中消防署に六十一名、南に三十七名、それから北に四十四名の配置になっておりますので、これは私どもは適正配置をしておるつもりでございまして。

三の機械につきましては、消防車二台と救急車一台を配置してございますが、救急車は人口十万について一台という割合になっておりますので、上回って配置をしておりますが、人員消防車につきましては、基準に沿っておりますけれども、これはひとり北消防署だけではございまして、四日市市全体として国の基準を下回っておりますので、今後逐次増強していきたいと考えると次第でございまして。

○議長（日比義平君） 岩野助役。

〔助役（岩野見斉君）登壇〕

○助役（岩野見斉君） 市長の答弁に補足させていただきます。

従来、豪州からの羊毛の輸入は、四日市港が最大の実績を持っておるんでございますが、この実績は、これから将来に向かって必ずしも安定しておるといいがたい情勢になってきておりまして、四日市港はこの意味におきましてあ

る程度防衛的な立場に立たされておるのではないかと考えられるのでございます。したがって、この実績を確保しながら、なおこれ以上の日豪貿易の発展をはかっていかなければ、今後の四日市港の繁栄はむずかしいのではないかと考えられます。

コンテナ化の問題は、豪州のほうで現在国の方向として四十五年度の実現を目標に進められておるのでございますが、四日市港の場合、先ほど市長の話にもございましたんですが、輸出につきまして、残念ながら背後地の関係から、輸出が非常に弱いという弱点を持っております。したがって、コンテナの基地をつくります場合に、横浜とか神戸の場合のような純粹のコンテナの施設をつくりましても、輸出が必ずしも十分に期待できないというような関係があります。その施設が十分利用せられることも少ないのでございます。ことに純粹にコンテナの施設をつくりました場合には、公共事業としての、国の、国庫からの経費の支出が望まれないのでございますから、四日市港の場合は、これは非常にむずかしいのではないかと考えられます。したがって、四日市港といたしましてはコンテナをつくる場合に、コンテナ船、また一般の船舶も両方とも利用できるセミコンテナというべき施設を充実していくのが適當ではないかと、現在の段階では考えております。

シドニーとの間の都市提携につきましては、知事が過般豪州にまいりました際、シドニーの港務局に対してこの提携を希望することを申し入れたのでございますが、シドニーにつきましては、現在名古屋はすでにこの夏から駐在員を二名派遣いたしましたして、豪州との間に名古屋からは自動車の輸出、向こうからは羊毛の輸入と、これを目標に貿易の拡大をはかるために一生懸命になっておるような状態でございます。したがって、提携することによりまして、先ほど市長も申し込んでございますが、数字的にどれだけの利益があるとは申されないのでございますけれども、両港の結びつきを一そう強化し、この豪州と四日市港との伝統的な実績の上に立って、四日市港の発展をはか

っていかなければならないと考えられるのでございます。シドニーと申しますと、人口は二百五十万もございまして四日市港と提携する場合、少しつり合いが非常にとりにくいので、そういう面でシドニーのほうも二つ返事で返事するということは困難ではないかとも思われるのでございますけれども、いずれにいたしましても、この港と港との間の結びつきを強めるということは、非常に現在必要ではないかと、このように考えております。

したがって、過去の実績にたよることなく、これから発展していくためには、一そう積極的に四日市の港からも働きかけて、両者の提携を緊密にして貿易の実績を積み上げていきたいと、このように考えております。

○議長（日比義平君） 教育長。

〔教育長（栗林武男君）登壇〕

○教育長（栗林武男君） 学校の保安についてご質問がありましたので、それにお答えを申し上げます。

宮田議員のご質問は、校長は八時半に勤務を開始して、五時十五分まで勤務すべきである、こういうことを申しておる。教員のほうは、八時半に勤務を開始して四時四十五分までであると、こういう主張をしておる。そういうことについてどう考えるか。したがって保安については、八時半から四時四十五分までであるとしますと、五時十五分まで四十五分間のブランクができてくると、その保安の問題であろうというふうに理解します。

そこで、公立学校の教員の勤務の仕組みはどうなっているかということを最初に申し上げたいと思います。

で、これは、県の条例、それから規則によって公立学校の教職員の勤務は、週四十四時間に規定されております。そして平日は、八時半から五時十五分まで勤務をすべきであると。同時にその中で四十五分間の休憩をとらせると、こういうことであります。なお、運営におきましては、校長の権限としましてこの八時半の始業時刻を、多少変更してもいいと。と申しますことは、これは高等学校におきましては汽車、あるいは電車というような通学を、そういう

交通機関を用いるものがありますので、そういう点でおかれてやる場合は、それだけ終業をずらすというようなこと、そういうようなことは認められております。それから同時にまた学校においては、いろいろな行事がございますので、たとえば日曜に運動会をやるとか、あるいは職員会議をやると、まあそういうようなことがありますので、勤務の割り振りをしていると、全体における勤務の割り振り、たとえば職員会議におきまして二時間多くつとめたら、その週の中でその二時間をカバーしてやるというようなことであります。

それは、同時に個人においてもそういう勤務の割り振りをしているということがいわれます。と申しますのは、教員は生徒の指導のために家庭訪問などをいたしますので、特定の教員が特定の日に八時間以上の勤務をしますので、それをその週の中でカバーをすることを認めておるわけであります。そういうような勤務の割り振りというのを、校長の権限としてゆだねられておる。それが運営の実際であります。

そこで、校長の主張は県の条例に基づくところの主張であって、このことは当然であろうと考えます。すなわち八時半に始業をして、一般的に。そして五時十五分に終わると。そして、その間に四十五分の休憩時間を与えるということが、これは校長の主張でありまして、それは条例に基づくものであって、これは当然なものだろうというふうに考えます。そこで、教員の四時四十五分という考えは、終業が四時四十五分であるという考えは、その主張の根拠は教育という仕事の性格から、休憩時間が与えられていないんだ、休憩時間は取れないという主張をしているのであります。たとえば小学校におきましては、給食とか、あるいは職員室における場合、生徒がいろんな相談をもってくるか、あるいはいけがをするとか、成績物を持ってくるとかいろんなことで休憩が取れないと、こういうことを教員は主張するわけであります。

したがって、その休憩時間を一番あとの四時四十五分以降に持ってくるんだと、そういうのが教員の主張でありました。そこで、私どもの指導としましては、これは、労働基準法は、ご案内のように六時間以上につきましては四十五分の休憩を、時間を与える。八時間以上については一時間の休憩を、その勤務の途中に与えるというように規定されております。で、その精神は、勤務の途中において休憩を与えて、労働力を培養して職務に専念できるように指導を取り取るべきであるということでありまして、したがってその間に四十五分の休憩を与えるべきであるという指導をしております。ただ、いま申したように教育という仕事の性格から、そういうような休憩時間が取れないとすればどういふふうにするかといえます。やはり職員の執務の体制ということを一応整備する必要があるということと、それから交代制にしまして、現在休憩の時間は細分化して与えるということは、休憩の本来の趣旨に沿いませんので、二分おしして、四十五分を二十分と、あるいは二十五分というふうな二分おしして与えて、そうして交代制をすれば十分休憩が取れるという、こういう指導をしております。

いずれにいたしましても、教員というふうな特殊な勤務ではありませんけれども、八時間ぶっ続けに勤務をするという超人的な勤務というのは、なかなか困難なことでありまして、それは服務監督者としてそういう勤務を要請することもできないし、同時にそれにたえられないものではないというふうにご考慮しておりますので、いずれにいたしましてもそういうような勤務の途中に休憩を与えるべきである、したがって八時半に始めたら五時十五分に終わると、そしてその間に四十五分の休憩を取らすべきであるという原則を貫いて指導をいたしておるのであります。

ただ、この問題は四日市の教員に関する問題ではなしにこの条例によって拘束されるのは、県下の教員が全部、教職員が全部これによって拘束されておりますし、同時にまた教育という仕事の特殊な性格がございますので、この問題につきましては、県のほうでこの九月からそれにつきまして十分検討いたしました。来年の四月にはその基準を示して、全県下がそれに従うような一つの体制をつくらうという、そういうようなことになっておるわけでありませ

そこで、申し上げましたように校長は五時十五分まで勤務すべきであるということ、教員は四時四十五分まで勤務は終わるんだという考え、その間に四十五分の差ができてきて、その間の学校の保安ということが問題になります。いま申し上げましたように五時十五分まで教員は拘束されるんだという私どもの考え方で、その間の保安というのはやはり教員、指示された教員が当たるべきであるというふうに考えております。

なお、日宿直の問題になりますが、この問題はいへん重要な問題でありまして、私どもはやはり日宿直を現在すぐ廃止をするということ、そのことが非常に問題であろう。この問題はただ単に四日市だけじゃなしに、全国的な問題でもありますし、同時にまた県下の教職員、あるいは県下の各小中学校の管理という問題になりますので、この問題は十分検討して対処してまいりたいというふうに考えております。

それから、大学の誘致と人材の開発ということで、委員長のご意見を伺うように申されましたが、先ほど市長からもいろいろご説明がございましたが、大学が誘致されるということは、たしかにその都市の文化とかその他の面において発展していくということは、これは疑いもない事実であろうかというふうに考えます。

しかし、人材の開発ということになりますと、かなり限定されてくるんではないかというふうに考えます。で、申しますことは、単科の大学がきましても、それにすべての市民の子弟が入学するというふうにも、希望するとも限らないし、同時にまた現在かなり小さな地方都市で、たとえば山梨の都留大学とか、あるいは高崎大学というふうな市立でつくっておりますけれども、その入学者というのは、その都市の生徒よりはむしろ他府県の者が多いというふうな関係がございます。なかなか人材開発と結びつくというふうなふうにも考えられませんが、しかしいわずにいたしまして、単科の大学であろうとそれが誘致されるということは、文化の発展とか、あるいは子弟の一部の要望にもこたえられることになるので、ぜひまあそういうことが実現されることがあれば、たいへんけっこうである

うと、こういうふうに考えるわけでありませう。

○議長（日比義平君） 産業部長。

〔産業部長（阿南輝彦君）登壇〕

○産業部長（阿南輝彦君） 先ほどの市長のご答弁に補足をいたします。

商工課の充実強化のところ、ご質問の中に環境改善設備資金のおくれた理由を説明せよということがございましたが、これは本年度当初予算に見ておりました、予定をしておったんでございますが、聞くところによりますと、新風クラブでは川崎等の制度などいろいろご勉強されたようでございますが、川崎、横浜、名古屋そういったところの例を見ましても、他の金融制度とはやはり、まあ公害対策というような点もあって、運用にいろいろむずかしいことも聞いておりましたので、慎重に検討を続けてまいりました。

やっこのほど、これでやってみようという案も、市の考え方も固まりましたので、関係の県信用保証協会並びに予定しております窓口の銀行との下交渉もまともになりましたので、今月の末には県の保証協会が理事会を開きまして、本市の申し出を決定してくれることと思っておりますので、それを得次第、直ちに施行をいたしたいと思っております。

次に、農林水産業の問題でございますが、農業の大型化近代化のために、農機具の購入に助成をせよということでございますが、今日の農業をどうしても大型化、近代化、協業化、これを進めなければならぬ。そのために共同で購入される機械器具に助成をするということでございますが、国のほうでも農業構造改善事業に乗ったものについては、助成をいたしております。また、飼料増産対策についても、同様、国が五〇％の助成をいたしております。また市では、主産地育成計画の事業に沿ったものにつきましては、やはりもちろん共同のものでございますが、三〇％の補助を出しておる。そのほか、やはりこういう趣旨に沿いまして、国の農業近代化資金の制度を借りてやられるも

のについては、市も利子補給をするなど、いろんな助成を講じておるわけでございます。

それから次に、漁業振興の問題でございますが、これについて数字を詳しく説明せよとのことでございますが、いろいろ用意もいたしました。時間の関係もありますので若干の数字をご説明したいと思います。

まず、漁業者の数でございますが、昭和三十一年、約十年ほど前には一千六百二十二という、これは漁業組合に属しております組合員の数でございますが、千六百十二をかぞえております。飛びまして昭和三十五年には、これが千二百六と若干ふえてる場面もありますが、やはりその前後次第に減ってきておりまして、現在の時点では七百八十八となっております。昭和三十五年に比べますと、約三五％の減ということになっております。

次に、漁船のトン数ということでございますが、年次は適当に拾いますと、昭和三十三年当時には漁船の数は六百二十二隻、トン数にいたしますと二千六百トンでございます。それが昭和三十五年には、隻数で四百八十一に減少しております。トン数も千九百三十五トンになります。ちょっと新しい数字がありませんで、昭和四十年の数字を申し上げますと、隻数にしてさらに減って三百九十四隻、トン数にして千八百二十トンになります。

それから、漁獲高の推移でございますが、金額にいたしますと貨幣価値等がありますので、数量で申し上げますと昭和三十一年当時、年間一万七千七百三十九トンの水揚げ量があります。それが次第に減少しております。昭和三十三年ごろには一万七千七百トン、これは大体横すべりにきておりますが、昭和三十五年ごろには、まあ中間の数字もあります。七千七百八十トンと減ってきております。昭和四十一年、昨年一年間では八千五百六十トンと、昭和三十五年に比べますと若干ふえております。その間に、昭和四十年に、これは貝類の異常発生などがありまして、非常に漁獲高がふえておる。これは一万七千三百九十トンになっております。これは十年前の先ほど申し上げました昭和三十一年にもまさる数字ということで、こういった事態もこの十年間の推移の中にはあるわけでございます。

それらの数字に基づいて業者の、転業者の状況などをご指摘があったわけでございますが、先ほど来の申し上げますが、最近では一応この数字も安定をできてきておりまして、海区漁業調整委員の選挙人名簿の数字なども大体平衡を保ってきておるようでございます。この差が、転業者の数字というご指摘の数字になろうかと思えます。

転業された方の生活状態はどうなっているかというご指摘でございますが、これについては、十分な追跡調査も行なわれておりませんので、的確な答弁できませんが、農業その他のいわゆる第一次産業がすべてにわたって後継者対策、あるいは若い人たちの数が減ってきておることからみましても、この漁業者の減少はやはり若い人たちが減ってきておる数字じゃないか。したがって、農業など同様に他産業、第二次第三次産業へ移っておられると思われ。安定した職場を得ておられるのじゃなからうかということも、まあ想像いたしております。

これらに関連して遠洋漁業基地の中核とした振興対策というご指摘ございましたが、先の議会におきましても生川議員からご質問がありまして、お答えをしたのでございますが、ご存じのような遠洋漁業基地の状態、先の決算委員会でも強くご指摘がありました。県とともにいろいろまあ対策を考究いたしております。先般も知事の諮問機関でありますこの振興対策協議会の幹事会を開きましたし、また昨日は、県の水産局長並びに水産真珠課長がこちらにまいりまして、市の魚市場運営委員会の委員長をお願いしております。種々対策を研究したわけでございますが、なかなか当初構想いたしました遠洋漁業基地の大きな計画に向かっては、早急には近づかないわけでございますが、何らかの手を打って進めていきたい。

この遠洋漁業基地の構想は県は、三重県内はまあ日本でも有数の水産県である。その水産県が漁獲してくる遠洋の魚を、遠洋漁獲物を他県に水揚げしていることが、県の県民所得のうえからも問題があるし、またそういった漁船の

福祉厚生のためにも問題があるということで、県は出発しておったわけですが、市がこの問題に取り組んだ当時の考え方としては、いろんな多角的にみたこの遠洋漁業基地の計画の効果をねらっておった中には、やはり当期に想定された沿岸漁業の衰微に対応する転業対策といえますか、そういった要素があったわけございまして、指摘の今後の漁業振興、あるいは漁業者の転向対策としてやはりこの遠洋漁業基地の諸計画を何とかして進めたいという点については、出発の目的は違っても県市とも一致しているわけございまして、まずその方法として冷蔵庫のようなものから手をつけてみたい。そういったものがなければ、現在のただ岸壁を持つて、上屋を持つてというあの状態では、なかなか進まない。もちろん遠洋漁業基地が進展しない大きな原因には、受け入れ機関、荷受け機関の弱体といえますか、意欲そういった点を強く指摘されるのでございしますが、これについては、やはり施設をつくり、船が入り、そして毎日そういった魚市場の行為を行なうことによって、地元の人たちの遠洋魚類に対する鑑識眼、あるいは他の市場との、需要地との結びつきといったものが次第に育つわけございまして、これはやはり実績を積み重ねなければならぬ。そういった点からも、やはり施設をまずやらなければならぬんだという、これはまあ昨日も志願議員も強くそういった要望をされておったんでございしますが、それと結びつけて県が指導船として持っております大成丸、これを何とか四日市の港にいろんな無理あっても入れてもらいたいということが、強く県に対して要請をしたのが昨日の段階でございまして。

いずれにしろ、県も早くやりたいと。できたら四十三年度の予算にこの四日市の遠洋漁業基地の対策の金も見込んでいきたいといったことも申しておりますので、先ほどのご質問にお答えできるような形で鋭意努力をいたしたいというふうに考えております。以上。

○議長（日比義平君） 厚生部長。

〔厚生部長（小西忠臣君）登壇〕

○厚生部長（小西忠臣君） 共同募金の成績はどうなっておるか、またその成績によっては社協の財源の見直しはどうなるのかということにつきまして――。

共同募金につきましては、先ほどご指摘がありましたように局長という立場からご説明をさせていただきます。目標額が四百九十三万六千七百円でございしますが、一時は六〇％を割るんではないかということで、心配されておったんですが、今月の十三日現在で富田の二十九万八千八百六十円が入りますと、合計四百二十四万七千六百十八円となりまして、パーセンテージでは八六％と相なります。これももう関係各位の非常に努力を感謝しておるわけございしますが、それでは社協の財源はどうなるのかと申しますと、八〇％以上越えた場合は、越えた額の全額が還元をされることになっております。昨年は、百三十三万余円でございましたけれども、この〇・六％を目標額で対比いたしました場合に、その額とそれから一世帯五円の割合で還元をされることになっておりますので、それを合わせますと約五十六万程度が還元をされる見直しを立てております。この額は、昨年に比しまして約半分弱になりますので、非常に社協の財源としては、昨年から見ますと暗いものがあるわけございしますが、昨年の百三十三万なかしの中で約半分が分会長あて還元されております。つまり地区の連合自治会へ還元をされておりますので、その残余の額が約六十万程度と相なるわけでございますが、その関連性とそれからもう一つは今後の対策として、別にこれが、額が少なくなつたからというわけではございませんが、社協というものはどういう性格を持つておるのかということが問題でございまして、このPRを徹底することによって、先ほどご指摘のありました川崎のごとき、あるいはまた上田市なんかは全市民がこぞって会員に参加をされておることも聞いております。

そういうことから、社協といたしましては、自主財源をまずつくろうではないかということから、会員制度を十月

の役員会で決定をし、関係各位のご努力を非常に現在いたしておるわけでございますが、この見通しが立ちますと大体五、六十万程度の自主財源ができるのではなからうかと、こういうふうに考えております。

それから、行管の指定勧告と申しますか、そういう点も合わせて本市のいわゆる分会に対しては、行管からの勧告に抵触するものは一つもないわけでございますけれども、さらにまずえりを正していこうという皆さんの強いあれがございまして、いわゆる公費負担をふやしていきたい、できるだけ人件費に見合う分の公費負担をみていきたい、こういうふうに考えております。そういうことからして、まあ財源の見通しは非常に共同募金のはね返りとしては、暗いものがございますけれども、これからの社協そのものの動きによっては、今年度以上の活発な活動ができるものではなからうかと信じております。

以上で終わります。

○議長（日比義平君） 暫時、休憩いたします。

午後二時九分休憩

午後二時四十四分再開

○議長（日比義平君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

宮田君。

〔宮田勇君登壇〕

○宮田勇君 先ほどの市長はじめ各関係部長からご答弁をいただきましたが、中には答弁齟れもあり、さらに補足してお伺いしたい点もありますので、若干再質問をいたします。

第一は、国家財政の硬直化に対し、主として道路について答弁いただきましたが、実は、昨日一昨日と市議会の公害対策委員会が、政府、国会に陳情いたしましたところ、厚生、通産両省をはじめとする公害関係の予算要求に対する大蔵省の態度は、まことにきびしいことでありまして、与党の大平政調会長すら、本年並みではどうかとしぶい顔であったそうであります。特に、四日市としては要望の強い被害者救済基金制度の創設や公害防止事業団の金利引き下げなどについても、大蔵省の壁はきわめて厚いというのが実情のようであります。

そうしますとき、市当局としてよほどの覚悟を持ってこれに当たる必要があるのではないかと思われるのであります。厚生省の事務当局では、全国知事会、全国市長会等の決議をもって当たってほしいとまで、逆陳情を受けたというのであります。

しかも、ご承知のように、来年度国家予算案は固もなく決定を見るという段階にありますので、市としても早急にこれが対策に当たらねばなりません。この点、市長としていかなる決意を持たれているのかお伺いしたいのであります。

なお、配分等について、重点主義はもちろんでありますが、その内容について何ら明らかにされませんので、それをお答え願いたいのであります。

次に、市民課の問題でございしますが、市民課は市政の窓口であるから、甲府市の例もあり、十分研究して、市の係員を甲府のほうに出して研究させ、明るい窓口のサービスにつとめるとともに、解してよいのであります。

次に、商工課の問題でございしますが、商工課の充実について、市長は、金融制度の充実をはかるとお答えをいただいたが、商工課に金融係を置いて十分中小企業の育成をはかるものと解してよいのか、また、その他中小企業育成についての産業部長の考え方をあわせてお伺いしたいと思います。

工業立地と市民間感情の点で再質問をいたします。

市長は市民の親でもあり、市民の選んだただ一人の人であります。市民あつての都市でありますので、都市が発展しても市民を苦しめ、困らしてはいけませんので、市の発展と市民の生活とともに繁栄するのが望ましいので、公啓について十分なご配慮と、公啓認定患者救済をするよう、一日も早くお願いをいたします。八幡製鉄は七色の煙をばいており、相当な公害が出ておりますが、市民はあまり騒がれない。それは、八幡製鉄があつて八幡の町が発展し、市民も八幡製鉄で生活をしており、直接経済につながつておるからであると思ひます。四日市も八幡の町のようにあれば、問題も少なくなるのではないかと考えます。市民の利益になるようにご配慮をお願いいたしますと要望いたします。

第五点の近鉄高架について、再質問をいたします。

市長は地下道の問題を考えておられるように承りましたが、市民は等しく高架になり、交通問題の解決並びに西浦地区の発展を期待いたしております。

さすれば、市長は地下道を何本おつくりになるのかお伺いいたしたいと思ひます。四日市を発展させるには、中心部より通す県道、市道を全部地下道にせられるのか。隣接都市岐阜市も、国鉄、名鉄を一本化に高架にする猛運動を展開しておりますので、他都市におくれをとらないようにやっていたきたいと思ひます。

なお、四日市の都市を発展させるには近鉄線を高架にしなければならぬと考えておるものであります。市民としてこの点、期待しておることと信じます。過日の新聞報道に、四日市都市計画、西浦土地画整理審議会から、中谷茂一近鉄名古屋支社長に、四日市市中心部の近鉄線を高架にするよう要望書を渡し、将来の四日市西浦地区の発展をはかるという立場から要望したとこのことを、近鉄だけでは実施は困難だが、都市計画事業に乗せて国の補助対象と

なるよう市長の政治力を發揮して、国鉄高架もあわせて努力をしていただきたいと要望するものであります。

次に、学校保安対策について再質問をいたします。

学校保安対策について、特に宿日直の問題は、市長の答弁では全廃方針を打ち出しておられますが、教育長の答弁は慎重論を唱えられ、答弁内容に違いがあるかのように思われますので、いかなる理由であるかをご説明いただきたいと思ひます。

なお、保安上の問題についても、遊休施設、校舎の保安、特に火災防止の見地から宿日直のみで十分自信が持てるかどうかのほどを説明願ひたいのであります。

次に、大型農機購入補助率についての再質問をいたします。

農業の近代化、大型化、協業・共同化について、部長はこれが構造改善事業、産地育成についてご努力されていることは、まことに喜ばしく思ひますが、これが実現には、大農機具の導入が必要なのは言を待たないことと思ひますので、国・県の補助率のいかんを問わず、市としての三〇％の補助率をよろしく願ひすると同時に、これを期待してよいでしょうか、お伺いをいたします。

次に、産業博覧会の開催について。

市長は、議会産業水道常任委員会及び商工会議所と十分相談してと、お答えをいただいたが、市長は開催の可否についてどう考えていられるのか、また今後、議会常任委員会で検討されていくのか、この点について再度お伺いをいたします。

以上をもちまして、私の再質問を終わらせていただきます。

○議長（日比義平君） 市長。

〔市長（九鬼喜久男君）登壇〕

○市長（九鬼喜久男君） ただいまの再質問に対してお答えを申し上げます。

財政の硬直化に対する心がまえはどうかということですが、ただいまご指摘のように、国会の次年度予算につきましてもたいへん論議が集中されておりまして、あるいはこの何年を越すのではないかと、一部の意見もございませうございますが、それにいたしましてまただいま庄司助役も上京して、工作さしていただいておりますように、また私も過日上京いたしましたときには、一日に名刺を八十五枚使った日がございませう。それくらい走り回ってまあ、努力をしておるわけでございますが、私も名刺が一日に八十五枚要るとは、全く予想もしなかつたわけでございますが、それぐらいまあともかく、各県各市が努力をいたしておるわけでございます。

しかし、何と申しましても国際収支の不安と、それから生産総額の伸びよりも、さらに労賃の高騰が大きいという点で西独の経済的危機を招いて、あの一時的な大繁栄をした西独が非常に経済的危機に見舞われたのも、このような財政の放漫、あるいは経済界の油断というよりなものが大きく左右したということを参考として、さらに強いプレッシャーを大蔵省は考えておるといふ次第でございませうので、ご指摘のように、十分道路を、あるいは建設関係だけになしにご指摘のような点につきましても努力をさしていただいております。

予算編成の重点方針につきましては、まだお答えできる段階ではございませうので、ちょっと申し上げられかねる面がございませうが、やはり四日市市はりっぱな港湾というものと、住みよい工業都市ということがやはり重点的なものである。したがってそれにつながるもの、港湾にいたしまして、港湾の設備だけになしに、それに進入するところの道路の問題がございませう、ようなもので、道路、下水、教育関係、そういう文化施設等の予算の編成の重点がそういうようなものにおそらくはなるのではないかと考える次第でございませう。

市民サービスのことに関連いたしての問題でございませうが、ともかく市民サービスが悪いということはまことに申しわけないこととございませうので、さらにその向上の努力をいたします。甲府市へ出張するというような計画はいまのところございませうが、そのような必要がございましたら、甲府市へもぜひ出張させていただきます。金融関係の増員の件でございませうが、ただいまのところ増員の予定は持っておりませう。それはやはり人件費の問題との関連もございませうことですので、人件費の増大ということとは地方自治体にとって非常に大きな問題であるということ、たびたび申し上げておる次第でございませうので、金融等の面につきましては、内部の調整によりましてできる限りの努力をいたしたいと考えます。

近鉄の高架の問題につきましても、ともかく時期的にそのような工作をしておったのでは四十六年度の交通難に対処できないという考え方から、われわれは車道と車道、人車道の地下道化、すなわち稲葉町・内部線の地下道化を考えておるわけでございます。

日宿直についての廃止の点でございませうが、ただいま教育長から詳しい何がございましたが、われわれはそこまで詳しいことは承知いたしておらぬ次第でございませうので、もとより教育委員会の問題でございませうが、われわれとしてはまあ、日宿直の廃止の方向に持っていきたいと、ただ私が考えておるわけでございますが、教育委員会との意見の相違があるのではないかと、この点につきましては、私の考え至らない点があるかもしれませんが、やはりそのような方向に持っていってほしいと、この点につきましては、私の考えと申し上げておるわけでございます。

産業博覧会の問題でございませうが、ちょうどその年当時には万国博覧会が行なわれるわけでございますが、四日市産業博と万国博覧会というものを比べたならば、四日市市は全くいなか芝居で、万国博はもうりっぱな大歌舞伎だといふようなことで、そういうような面でも考慮しなければならぬので、私は簡単に四日市産業博を三年先、四年先

にするという点につきましては十分考えなければならぬと承知いたしておる次第でございますので、皆さんのご意見を賜わりまして、そのようなときには十分審議をさせていただきたいと考えております。

○議長（日比義平君） 産業部長。

〔産業部長（阿南輝彦君）登壇〕

○産業部長（阿南輝彦君） 中小企業対策について、産業部長の考え方を述べよということでございますが、私、四月に現在の職を担当いたしましたより、市長から常々中小企業対策のむずかしさ、その中で、とにかく市としてできる方策を求めている努力せよということを常々、指示をいただいております、なかなかむずかしい問題と思いつつも研究を重ねておるわけでございますが、中小企業の実態につきましてはもういまさら私が申すまでもないことでございまして、いわゆる貿易の自由化、資本の自由化、あるいは後進諸国の国際市場への進出、そういった諸情勢が中小企業にやはりし寄せをされてくる。また、特に雇用対策の面で非常に大きくぶつかっているわけでございまして、そういった面について努力をしてみたいと。

市長の諮問機関として、中小企業対策振興協議会というものができておりました、議会の代表もお迎えをして、まあいろいろご検討をいただいているわけでございますが、そういったご意見などを尊重、参考といたしまして、来年度の事業にも取り組んでみたいということで、目下検討をいたしております。

まあ少くも申し上げてみますと、先ほど市長も申し上げました金融制度の充実といった点では、現在やっております、まあいろんな国、県その他の制度もございしますが、市がやっております小口金融の制度にいたしましても、貸し付けのワクを広げるとか、先ほどまあ、物価とか貨幣価値にスライドして研究せよということを先ほどご指摘があったんでございますが、そういったこともあわせて研究してみたい。あるいは現在、この制度で持っております窓口

の金融機関をふやしてみたい、あるいは条件、まあ担保の問題、あるいは保証人の問題、そういったこともできるだけ緩和をして、中小企業の方々の要請にこたえていきたい。

また、申し込みを受け付けてから実際にお貸しできるまでの時間の問題もありますので、できるだけスピード化したしたいと、そういったことも金融面については考えております。

それから、特に来年度あたりからいわゆるまあ商工、これはさきの決算委員会でもいろいろご指摘があった、いわゆる補助金行政との関連も出てくるわけでございますが、補助金行政をできるだけ効率的なものにとどめて、市の予算、金の効率的な使い方といいますか、商工課自身がいわゆる指導行政といったものに重点を置いていきたい、そのために市の商工課の職員自身がより指導力を備えるような形で方策をぜひ考えてみたい。

それから、雇用対策の面につきましては、現在もそういった協議会などを持っていろいろやっておりますが、特に求人開拓について、市長も常々自分自身も、あるいは助役も各地に派遣をして努力をいたしたいということを申し上げますので、そういった方向に担当課として努力をいたしていきたいと。

それから、かねがね中小企業対策の面からも要望の強い、勤労青少年ホームの問題につきましても、担当の部課と連絡、協力いたしつつ、ぜひ明年度あたりから実現への方向へ進むように協力をいたしていきたいと、まあそういったようなことを考えております。

それから次に、農林関係の大型機械の補助率の問題について再質問があったわけでございますが、先ほど私がご説明いたしました農業構造改善事業、あるいは飼料対策といえますか、そういった国の制度に五〇％の補助があるというのを申し上げたんですが、市が行なっております三〇％の補助をやっておりますのは、主産地育成計画の線に乗ったもので、国が、あるいは県などが行なっている補助の別のものを考えております。国が五〇％出しているものに市

が三〇%上積みいたしますと非常にけっこうなことには違いないんですが、非常に高率な補助になってくるわけでございます。できるだけ広く、そういった大型化、近代化、協業化へのお助けになるようにということで、国と市とは対象を別にしてやっていきたいということで、従来もその方針でやってきております。

以上、お答えいたします。

○議長（日比義平君） 教育長。

〔教育長（栗林武男君）登壇〕

○教育長（栗林武男君） 学校の保安について申し上げます。

ただ先ほど、私が教員の勤務について勘違いをしておりました点がございまして、その点を訂正したいと思います。時間は、教員の主張は八時半から四時四十五分と申しましたが、あれは四時三十分でございますので、その点訂正をいたしたいと思います。

次に、答弁に食い違いがあるというような指摘ございましたが、市長のお考えは将来を展望して、それから教員の勤務というものの性格からそのようなご判断をなされるものというふうに考えておるわけでございます。

現に、今年度国は九千校につきまして、国の補助としまして二十二億五千万の予算要求を大蔵省にしております。それについては地方が二分の一の負担をいたしますので、約これの倍額になる金で学校の保安のために、たとえば可燃性の金庫とか、あるいは施設とか、まあそういうのをして無人化の方向へ持っていくというような意図を示しておりますが、はたしてこの予算がどのようになるかということは、決定されなければわかりません。

しかしこれは、無人化の線が一つありますけれども、その裏には、教職員に対する宿直料を国が負担をいたしておりますので、九千校についてその宿直料が負担がなくなれば国の財政的な面でもかなり助かるという、そういうこと

予算的な面を考えているのが一つでございます。

ただ、私の申しましたのは、そのような本来のものなしに、現在の客観的な情勢から見て、慎重に考えたほうがいいんじゃないかということです。

と申しますことは、この八月にブロックの教育長を文部省の地方課が招致しまして、その意見を聴取したのでございますが、そのとき、ほとんどの教育長がこの廃止について、無人化について否定的な態度をとっておるということでございます。それから、来年度の現に希望の廃止ということについて、廃止校がどのくらいあるかという調査をいたしておりますが、各地教委にいたしておりますが、現在のところ、この廃止の傾向というのが、希望というのがわめて少ないという状況でございます。

それからもう一つは、これは町村におきまして学校施設に対する建設費に対する負担というのはかなり多いし、同時にまた町村におきましては学校の文化的な、センターとして学校を重視する気風がございまして、これを無人化するというようなことにつきましては、町村としてきわめて踏み切れないような、まあそういう実情にあるということでございます。

したがって、そういうような客観的な情勢から見て、漸次これはその方向へ持っていくべきもので、急速にそういう方向はとれないということをお知らせいたしますので、その点ご了解を願いたいと存じます。

なお、遊休施設についての火災防除というようなことについてご指摘を受けましたが、できるだけ生徒の減ってきて、教室のあいているところは、特別教室として転用して、遊ばしておかないような保全を十分するような体制、あるいは施設とか、その他によって外部からの無用なものの侵入を防いで、火災の防止というようなことについてつとめていきたいと、まあそれらの該当している校長にはそういう指導をいたしている次第でございます。

以上。

○議長（日比義平君） 宮田君。

〔宮田勇君登壇〕

○宮田勇君 重ねて質問をさせていただきます。

先ほどの質問のときに、ちょっと申しおくれでまことに申しわけないのでございますが、北消防署の消防力の問題で私が質問をさせていただきましたときに、消防署長のご答弁がございまして、北消防署の消防力は法に照らした法規よりかより以上の万全のかまえを持っておるといふ、ありがたいご答弁がございましたので、私はその点北部市民としてありがたいと思っておる次第でございます。なお、北消防署の庁舎の改築がなされるように聞いておりますが、その点市長に再度お尋ねいたしたいと思います。

次に、産業部長のいまのご答弁に質問させていただきますが、国・県が助成補助金を出すのに、市がなぜ補助金がゼロとはあまりにも残念ではないかということであります。今後の農業近代化推進になると思うのでありますので、農業大型化によりしくご協力をお願いいたしまして、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（日比義平君） 市長。

〔市長（九鬼喜久男君）登壇〕

○市長（九鬼喜久男君） 再度の質問にお答え申し上げます。

北署につきましては、用地を買収させていただきました次第でございますが、まだ庁舎の建築については具体的折衝、あるいは具体的な問題になっておりませんが、適当な機会をみてりっぱな庁舎に改築したいと思っております。

○議長（日比義平君） 長谷川鐸元君。

〔長谷川鐸元君登壇〕

○長谷川鐸元君 私は公明党を代表いたしましたして、お手元へご通告してある通告書の順序によりまして一般質問をさせていただきます。

まず、第一点の道路工事中断箇所についての質問でございますが、この質問を通して、先ほども話のありましたように本年もいよいよ余すところ半月と迫っておるわけでございますが、やはり世間一般にもいわれておりますように、やはり一年間の総決算をもちべき時期でもあり、また会計年度から見ましても、すなわち市の予算執行の年度契約も本年当初予算の残りも、来年三月末を見ましたときに、やはりあと四カ月でもって本年度の事業の一切も終幕をつけるといふ現在の時点において、やはり市の理事者の方々にしまして、この時点でひとつ当初予算の一つ一つの執行を再認識をしていただいで、十二分なる予算執行の行政効果が大きく市民生活にじみ出るようにさらにご検討をお願いしておきたいと思っております。

そういう意味からいいたしても、第一点の問題にあげましたように、やはり道路工事の進行状態一つにいたしましても、比較的大きな道路の工事は順調に進んでおる気配ではございますが、ややもすれば市内の片すみにあるところの道路の一次的なる補修工事はほとんどが工事半ばで中断されておるような形が、各地方へ入った場合にやはり一、二カ所として目につく機会があるわけでございますが、たとえば例をあげて申し上げますと、ちょうど北小松から采女へ入る六メートル道路。または生桑の神田町に現在工事途中でもってそのままになっておる道路だとかといふふうな、そういう個所がやはりあちこちに見受けられるわけでございますが、最初に申し上げましたように、年間を通しての一つ一つの事務事業は、その内容が大きい内容であろうとも小さい内容であろうとも、やはりきめこまかく、同じ力でもって終始かかっていたいただきたいということを念願するのであります。いま例にあげました工事箇所

の、その後の見通しといたしますか、その点についても理事者側のご回答をお願いしたいと思います。

次は第二点でございますが、第二点につきましては、いつも問題になっておりますのは特に身体障害者の中においても、重症の方の施設。その点につきましては、各方面からも特に重症患者を対象とした施設の増設なり、新設を希望する声を耳にするわけでございますが、その点につきましては、理事者側の現在の将来に対する構想なり、また確固たる方針がありましたらお聞きしたいと思います。

次は、第三点の清掃事業につきましては、先ほどの説明にもございましたので、あまり取り上げては申し上げませんけれども、しかし市長並びに理事者のお話を聞いておりますと、やはり市中心部重点的な考えが相当強いんではないかというふうに取れるわけでございますが、現在の清掃地区の区割り一つにいたしましたも、市中心部の市民の方も、またその地域の分布によって現在第二、第三地の清掃地域に住まわれる市民の方も、同じ四日市市民には変わりないんじゃないかと思えます。

そういう意味におきまして、せめて第二地の準特別清掃地域ぐらゐは現在の中心部と同じように、早急に清掃事業の進行をはかっていただきたいことをお願いいたしまして、市長並びに理事者の方のご回答をお願いいたします。

次の第四点の老朽校舎の対策でございますが、これは、先般教育委員長の話にもありましたように、五カ年計画の構想をもととして、まず第一点には、新築改築のまず要点として、一つには社会増をまず第一に取り上げ、第二にはその校舎の耐久度というものを考え、三番目にはその施設の他に比較しての極端な差が生じた場合には、その新築改築の要点に取り上げていくというふうなことで、五カ年計画のもとに現在、各学校の改築新築の政策がとられておるようではございますが、では四十三年度におきまして、具体的に小中両校あわせて何校が明年度の計画に、決定はさ

れておらないといったとしてもその候補にあがっておるのか、具体的な内容をお教え願いたいと思えます。

次は、第五点の保育所、幼稚園の増設につきましても、やはり現在の幼稚園、保育園の施設の数からいいたしても、現在四日市には小学校は二十九校、分校をあわせて三十校、また中学が十五校、これに比較しまして市立の幼稚園は十五と、保育園が十四カ所ということになっておりますが、この問題もいつも取り上げられておる問題ではあります。そのたびごとに予算面だとか、または収容人員数の確保がむずかしいとか、通り一べんの形式だけの理由でもってあまり活発な具体化がされておりませんが、そういういままでの理由は一応この際わきにおいて、別の角度の新しい観点から一度この幼稚園、保育園増設の問題を考えてみてはどうかと、このように思うものであります。

たとえて申し上げますと、この幼稚園、保育園に通園する子供さんを自分の子供という考えで当たった場合に、現在、小学校中学校ですら通学区の学区制ということがときには叫ばれておる今日ではないかと思えます。

私どもは、ふだん市内のバスに乗ったときでも、やはり通園時間に合致した場合には、どの方面のバスに乗っておりますりまして小さな幼稚園、または保育園へ通っておられる子供さんと乗り合わせる機会があるわけでございますが、最近のようにこのように交通事故もひんばんとふえ、また、他都市においては、幼稚園、保育園への通園もバス自体が事故を起こしておるといふような点から見しても、がんばらない子を自宅から遠く離れたところへ毎日通わせなければならぬという、その親御さんの気持ちをやはり理事者の方が自分の身に当てはめて、せめて幼稚園であれば小学校の数に同じ幼稚園を増設し、保育園であれば多少収容人員の少ないという点が生じたとしても、やはりうちの近くにそういう保育園なりを増設していくというふうなこともやはりやってやれないことはないかと思えます。

次の第六点の工事契約の入札についてでございますが、この通告を申し上げたときには、相当何らかの形でご期待

もあつたんではないかとは思っておりますが、今回はこの工事契約の入札についての質問は、一つの提案を申し上げたいと思つてこの問題を取り上げたわけでございますが、と申しますのは、いつも工事契約の入札とか、そういう問題になりますと、自然ともすれば周囲から疑惑の目で見られたり、いろいろと問題を含んでおるといふふうに解釈されることが多いんじゃないかと思ひますが、すなわち市としても、相当多額の予算を投入して契約するところの工事契約であれば、そういう疑惑は一切立ち切つて、厳正な工事契約の締結をはかる意味におきまして、できれば工事契約の説明または入札、開札を行なう場所を庁舎の一角に一室を設けて、そこを一切の工事の説明、入札または開札の、入開札室として設けてみてはどうかと、このように提案するものであります。

私自体も正直申しますと、そういう入開札が、現在庁舎のどこで行なつておるかということも存じてはおりませんが、この機会を通して、できれば庁舎の一室を設けてそこで説明、入開札もガラス張りの契約締結のできる、そういう方向にひとつ持つていただきたいと、このように念願するものでありますが、理事者の方のご意向をお伺い申し上げたいと思ひます。

次、第七点は、霞ヶ浦埋め立て工事の現状についてでございますが、先般、新聞によりますと、霞ヶ浦埋め立て工事の土砂の埋め立てについて、この土砂を鈴鹿市の鼓ヶ浦沖からこちらへいただくというふうなことが、鈴鹿市のほうの反対にあつて中断されたとかというふうに聞いておりますが、その後それにかわる場所がきまつたのか、そしてまた、いよいよ本格的な埋め立てが始まると同時に、その埋め立てに使用する土砂を陸地のどこから搬入し、埋め立ての工事を続けていくのか、その土砂採取の場所はもうはつきりしておるのか、その点についてお伺い申し上げます。

もし決定しておるのであれば、ではそこから霞ヶ浦の埋め立て現場まで、いよいよ本格的になれば相当数のダンプの往来が激しくなると思ひますが、それに伴う交通対策も何らかの形で立てられておるかかどうか、その点のこともお伺い申し上げます。

次の、中小企業、零細企業の助成につきましては、先ほどもいろいろご説明がございましたが、やはり市民生活に直結してあたたかく血のかよつたという、そういう希望に対しては全然沿わないようなご意向のふうに取れるわけでございますが、やはりお話のありましたように、中小、零細企業の方々のこの年末をいかに乗り越えんとするかというその問題は、われわれの想像以上の深刻な問題であると思ひます。

であれば、たとえ金融面の融資一つにしても、やはりふだんのような扱いではなしに、やはりこういう時期でもあれば特別年末融資の方法とか、何らかの形で特別扱いのそういう方法を講じていただいて、世間でいま現在言われておりますように、最近の金融引き締めのごういう時期であれば、やはりこの年末年始にかけて、ややもすれば予想以上の倒産の続出があるんじゃないかともいわれておるような見通しの暗いこの年末に当たつて、やはり市なら市としてもできる限りのひとつつ中小、零細企業に対する助成に一步大きくひとつ踏み切つていただきたいと思います。

次の、農業経営資金融資貸付につきましては、四十一年の六月に発足をいたしまして、四十一年度におきましてはあまり成果もあがらなかつたように承つておりますが、であれば、四十二年度に入つて今日までどのような状態なのか、その現状をひとつお聞かせ願ひたいと思ひます。

次の、魚市場の将来性についても、なお説明がいろいろございましたが、ちょうど産業部長のお話を聞いておりますときに、九年度の市会の議事録が机の上に載つておりましたので、そのページをあけて読んでおりますと、一句一語も違はずそのとおりのことをきょうもしゃべつてみえたわけでございますが、もう少し真剣に中小企業、零

細企業の問題にしてみても、やはり魚市場の問題一つにしてみても、やはり責任ある態度でひとつはっきりと見通し
しなり、計画なりの具体化に真剣に取っ組んでいただきたいと思ひます。

もう一歩突っ込んでいえば、その責任もやはり長であるところの市長にあるのではないかと、このように思うわけ
でございます。源清ければ則ち流清し、といわれておりますように、やはり源が濁っておれば自然一切の流れも濁る
道理のように、市長自身の決断、並びにそれだけの真剣さをもってこの問題も、県の責任国の責任は別問題として、
やはり四日市市長としての立場でもってこの点をどのように対処していこうとされておるのか、その点のところをひ
とつお伺いいたしたいと思ひます。

次の交通災害共済保険制度の実施についてでございますが、この点につきましては公明党はそのつど、当壇上を通
して再三申してきた問題でございますが、この通告書を出す時点におきましては、また同じようなことをお願いしな
ければならないんじゃないかという気持ちで書き上げたわけでございますが、けさの新聞各紙を読みましたときに、
ようやく四日市もこの交通災害共済保険制度へ踏み切るといふ、明かるいニュースを読ませていただくことができま
して、非常に喜んでおるものでございます。

これも、一たん踏み切られた以上は、ひとつ最後の最後までりっぱに存続でき、発展しきっていけるように、ま
たさらに一段とご努力のほどをお願い申し上げておきたいと思ひます。

また、いろいろ具体化の点につきましても、私もいろいろ今日まで検討に検討を重ね、研究に研究を重ねてもお
りますが、やはり実際に実施するに当たって、やはり方法としては直営、そして損保の二方式があるんではないかと
思ひますが、直営であればやはり組合員一人一人に対する見返り金額の量は多く入るわけでございますが、損保方式
ともなればやはりそれだけ第三者がまじえることによって、組合員への還金の率というものが自然下がるということ

は、これははっきりしておるんじゃないかと思ひます。

それらのことも参考にしていただきまして、一日も早く実現していただくようによろしくお願いをしておきたいと
思ひます。

次の寄付金について。

この点につきましても、きょうもいろいろとお話ございましたが、また私がここでくどくどと申し上げることも
なく、この点につきましてももう衆知のとおりでございますが、それでも現実には現在においても善意、または地元
からの好意なり、その問題に対しまして好意的に集まった金が寄付金の形にうまく仕組まれて、あがってきておりま
すが、しかしあくまでも市ならば責任持って負担しなければならぬものに対しては、やはり全面的に市
が一切責任を持つという態度をはっきりとさせていただいたかどうかと、このように思うわけでございます。

津市におきましても、桑名市におきましても、もう税外負担の全廃ということも宣言しておる現在でもあれば、四
日市市においてもやはりはっきりと、市長名をもって地元負担の全廃ということをも市民に宣言をしていただきたい
と思ひます。

本年度の予算にも、すでに相当額の寄付金があがってきておりますが、個人負担分にすればこのような額はわずか
ということが出来るかもしれませんが、それにしてみてもやはり、学校問題、消防その他の寄付という形でいくばく
かの金が寄付金としてあがってきております。今後、そういう形の寄付金に対しては、市長ならば市長が直接その内容
を検討して、やはりあとにいろいろ問題が起るとか、そういう危惧のある分に対しては、はっきりと断わるなら
断わるというような態度に出ている問題が起るとか、そういう危惧のある分に対しては、はっきりと断わるなら
断わるというように市長のお気持ちをお伺いいたしたいと思ひます。

次は、高花平団地への近鉄線延長についてでございますが、市長の意向としては、廃止という方向へ進んでいらっしゃるように聞いておりますが、そのことを考えられたときの時点と、現在の時点とでは、あらゆる面の問題が相当大きく情勢変化しておるじゃないかと、このようにも考え、先般地元からの陳情書も出ておるように聞いておりますが、やはりこの点につきましても、市長のお気持ちをお伺いしたいと思えます。

次は十四点の公害問題でございますが、先般公害に關した、先ほども公害に關した質問もあり、理事者の答弁もありましたが、關連しないように致点についてお答えをお願い申し上げます。

一つ、この公害問題は何と云っても発生源の対策を強力に進める以外にはないと思えます。去る十一月月上旬に行なわれた中部電力四日市火力発電所における脱硫装置に、活性炭化マンガンを使用するという事で、地元民も強く反対し、不安でありましたが、厚生、通産両省などからの説明会もあり、試験的に実施することになってすでに具体的に進められていると思えますが、どのようになってきたか、今日までの経過と成果の点をお答え願いたいと思えます。

次に、このマンガンの使用状況を測定するメーターの配置が、現在の気象状況と逆に位置されており、聞くところによると、来年三月までの試験であるようにも聞いております。

もし、そのような状況の中に調査されたデータで、基本的な試験成果として決定されることは、まことに遺憾であると思う次第であります。

このような点について、市当局としてのお考えをお答え願いたいと思えます。

次は、公害患者に対する生活補償の問題で、特に入院患者に対して、正月にはせめて何かの形で、たとえばもち代のようなそういうものを市当局のあたたかい手を差し伸べていただいてはどうかと、このように思いますが、この点

についてどうお考えか、お答えを願います。

なお、生活補償の問題については、たびたびこの壇上から申し上げておりますが、その点ほどのような状況になっているか、お伺いをいたします。

次は、公害による都市改造については新聞等で見ており、また地元の意見も聞いております。現在、県・市で進めております、塩浜地区における具体的な状況について、またその将来の見通しについてお答えを願いたいと思えます。

なお、平和町の問題はいまだにその解決を見ておらず、地元市民の全うし得る具体策について、また当局の令たい態度でこの問題が行なわれておりますが、地元の方には本年度の正月までに、市のあたたかい政治によって円満解決をして、すっきりとして正月を迎え、新しい年の出発を決意しております。この点についても、よろしくお答えをお願い申し上げます。

次は、四日市肝炎の問題でございますが、ちょうど日永地域におきまして、原因不明の肝炎が発生しておりますが、現在の状態をひとつよろしくお聞かせ願いたいと思えます。

次は、最後のと畜場食肉市場の管理についてでございますが、この問題につきましても、半年間の各月々の屠殺頭数をお伺い申し上げたいと思えます。まずそれが一点です。

次は、と畜場法律第百十四号の第十三条の一項と二項に基づく立ち入り検査状況はどうであったのか、お伺いを申し上げます。

第三点は、当と畜場の制限頭数はどれだけなのか、お伺いを申し上げます。

次は、汚水処理能力は当と畜場は一日何トンで、平均一頭当たり何トン必要であるのか、その点についてお答えを願いたいと思えます。

以上、よろしくお願いをいたします。

○議長（日比義平君） 休憩をいたします。

午後三時四十九分休憩

午後四時二分再開

○議長（日比義平君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

市長。

〔市長（九鬼喜久男君）登壇〕

○市長（九鬼喜久男君） 公明党の長谷川議員の質問にお答えを申し上げさせていただきます。

まず、道路工事の中断箇所についてでございますが、そのような点につきましては十分注意をさしてやらしていただきたいと思います。

ただ、道路はやはり一本、端から端まで通じて始めて完全な道路といえるわけでございますが、そういうような重点的な工事ができないことはまことに残念なことで、そういうものを重点的にするのがわれわれは行政効果をあげるものであると考えますけれども、その間にいろいろの政治的な配慮等をいたしますために中途はんばになることはまことに残念なことでございますが、まあ中断箇所等の点につきましては、十分土木部のほうで検討させていただきたいと思えます。

身体障害者対策の件でございますが、ただいまお伺いしましたところでは、重度の身体障害者と申せられておるようでございますが、重度の身体障害者につきましては、四十二年の十月に法律が改正になりました、居宅保護ということになって、うちで保護されると。そうしてホームヘルパーを国が三分の一、県が三分の一、市が三分の一の費用負担で、ホームヘルパー制度によって居宅で保護するというような制度になっておるようでございます。

清掃事業につきましては、市の中心部周辺はあまりよくないのではないかとのお話でございますが、われわれも決してそのようには考えておりませんが、やはり市の中心部には何といいたしても四日市市の市民が一番たくさん市の中心部に寄るわけでございますが、したがって、そこで食事をされるとか買物をされるとか、いろいろのことがございますために、そこに出るところのごみの量も非常に多し。また、そういう繁華街になりますと、ごみの処理物を置くところの場所も不足するというようなわけでございますので、どうしても市の中心部を重点的に処理しないことには、市の美観を保つ上からにも、また環境衛生の上からでも困ると。夏場になると、アジだとかサバのはらわたが腐っておるといのが諏訪通りなんかの状況でございますので、どうしてもそのような面から、市の中心部の回数が多くなるということでございますが、決して周辺部、あるいは特掃、準特掃地帯を軽視しておるといわけではございませんので、衛生部長もお答えさしていただきましたが、そのような考え方で、準特掃部につきましてはさらに丁寧なやり方で対処いたしたいと考えておるわけでございます。

四番目の問題は教育委員会の問題でございますが、まだ四十三年度の計画については検討中でございますので、発表できる段階ではないのではないかと考えております。

五番目の保育所、幼稚園の件でございますが、これの増設の問題でございますけれども、四日市市は大体皆さん方のご要望に従いまして、各地区に幼稚園ないしは保育園を設置いたしてまいりました次第で、地区によりましては二つある場所もあるかわかりませんが、ともかく四日市市の幼児教育というものはかなり進んでおるのではないかと考えます。

四日市市の数字を見ますと、公立私立の幼稚園の園児数は二千二百三十七で、六五・五%の収園率であると。また五歳児の保育を考えますと、公私立をあわせて千三十五人で、三〇・三%と、合計いたしますと九五・八%の収園率になっております。これは大阪府の全部の収園率が七三・五%である。そのうち私立のものは三分の二である。全国で見ましても約九千の幼稚園のうち、六〇%以上が私立の幼稚園でございます。

また、文部省も三十九年度から七カ年計画で、一万人に近うの割合で公私立の適正配置をしたいということを考えておるといふことは、すでに教育長が前の議会で申し上げたように存じておりますが、四日市市もそのような次第でございますので、配置計画等につきましては、さらに適正な配置ができますように努力をいたしたいと。幼稚園、保育園のあわせての配置計画について適正化を期したいと考えております。

工事契約の入札の件でございますが、その場所が、入札開札等が適切な場所があれば私はたいへんけっこうではないかと思いますが、すでに市庁舎は応接間も私の隣の部屋に一室あるだけというような状況でございますので、場所的にたいへん困難であると。これは、新庁舎に移りましたらばそういうことは十分考えさせていただきますと思っておりますが、現在の場所も、入りまして右側の一階のところでございまして、三方が総ガラス張りでございますので、文字通りガラス張りで、(笑声)私はこれは非常にいい場所でもあり、また外からもよく見えるところでございますので、いいのではないかと、現状でいいのではないかと、まあ考えておる次第でございます。

霞ヶ浦埋め立て地の問題でございますが、海の砂を鈴鹿市の沖から取らしてもらいたいということでございますが、ある業者がかって、以前に、鈴鹿の沖で取らしてもらうことをいたしましたところ、もう海岸のところから、すぐのところから取って、もう海水浴もできないような大きな穴をあけたというような過去に、事例がございますために、この埋め立て事業団にその仕事に際しましては、鈴鹿市から一名ないし二名、漁業組合からも砂を取る間中

立ち会うというような条件を提起した次第でございますけれども、過去のそういうような事例があるので、鈴鹿市は取らさないとというような意向を出しておりますが、豊津上野の沖のほうでよい砂があるということで、ただいま調査をいたしておる最中でございます。

また、この霞ヶ浦の工事の現状は、ただいま西側と北側にコルゲートセルという鉄の、ドラムかんの大きなようなものを入れて、その中へ砂を入れ、その内側に海の砂を入れるような工事をただいま進めております。

陸上の土砂の採取につきましては、採取の場所をもまだ決定いたしておりませんし、大体どれぐらいの土砂が要るものであるかということも、まだはっきりした数字を出しておりませんし、したがって交通対策につきましてもいまだ、まだ十分な検討をいたしておりませんが、そのような交通対策についても道路の選定等については、よく注意をいたしたいと思っております。

中小企業、あるいは零細企業対策でございますが、これにつきましては前の質問で答えをさせていただきましたように、年末金融のために昨年は一億円でございましたが、今年度は一億九千万円を市内の各銀行、並びに相互銀行信用金庫等に預託をさせていただきます、その大体三倍のワクで貸していただけることになっておりますので、金融的には年末金融対策といたしましては、昨年よりよいのではないかと考えております。

しかしながら、この中小企業、零細企業がほんとに困っておるのは、金融的にもさることながら、人的に、人を確保するということが非常に困難であるということについて、われわれも心痛しておる次第でございますが、昨日の夕刊にも載りましたように、大賀さんという七十四歳の老人がなくなつたわけでございます。私すぐ病院に確かめた、直接確かめたわけでございますが、確かに心不全は前からあったと。しかしながら、もちろんせんそく患者でございしますが、心不全があったと。しかし、ほんとうの病因はやはり糖尿病の、糖尿病によるところの何と申しますか、精神

が混濁してきたところの状態でなくなつたもんであって、糖尿病による病源であるということがはっきりしておる所でございますが、ある新聞の記事によりますと、また公害患者が公害で死んだというような記事が載っておるわけでございますが、こういう記事が非常に四日市市の人的資源を集める上において支障があると、われわれ心配しておる次第でございますので、皆さん方もそのような点につきましてはご留意を賜りたいと考えております。

新聞記者同士の仲間でも、あのような記事はおかしいのではないかという意見が出てくるような次第でございますので、このような事件が東海地区、あるいは全国的に報道をされますと、やはり人為的に人を集めることが困難の上さらに困難を加えるというのではないかと、こう考えておる次第でございますので、皆さんのご指導を賜りたいと考えておる次第でございます。

農業経営資金融資貸付の問題でございますが、これは本年度も農協へ一千万円を預託させていただきまして、貸し付けとるわけでございますが、少し前までは現状にまだワクがございまして、借入金が残っておったというような状況でございます。これらの点につきましても十分、産業部等と打ち合わせをいたしまして、その管理制度の趣旨を生かしたいと考えております。

魚市場の将来性の問題でございますが、私はこの魚市場というのは立地条件というものが非常に悪かったということは前にも申し上げましたんですが、県は四十三年度において、まあここに冷蔵庫をつくりたいというような考えがあるようでございます。私はやはり魚市場というものを考える場合には、どうしましても魚の集散というものと、冷蔵庫というものと、加工場というこの三つのものがない限りは魚市場としての使命を果たすことはできないのではないかと、そういうような条件を考えましたときに、いずれの部面、この三つの点においても現在の魚市場はその条件を具備しておらないと、したがって、これらの中の条件を少しでも備えるような方向に持っていくべきじゃないかと

まあ考えております。

できましたら私は、伊藤ハムの社長とも、先日四日市へ来ていただいたそうですが、私お目にかかることはできなかったんですけれども、伊藤ハム社長等の意見を聞いて加工場等の方面も進めたらよいのではないかと、まあ考えておる次第でございます。

交通共済制度につきましては、議員の皆さんにおかれましても各方面からそういう話を最近聞かされておるわけでございますが、まあ直営方式と損保方式と生活共同組合方式と、この三つの考え方があつたわけでございますけれども、昨今、助役あるいは部長等の総務部長等との相談におきまして、まあ損保方式で出発してうまくいけば直営に切りかえるというような考え方でいったらいいのではないかというような、一応の話をしておるわけでございますが、これは議会の総務衛生委員会におはかりをさしていただきましてその方向を決定させていただきたいと考えております。

寄付金の問題でございますが、まあこの寄付金というのはいろいろの性質がございまして、寄付金だから悪いと一概にいうことはできませんので、私は寄付金はありがたくちょうだいしたいと考えておるわけでございまして、善意は生かすべきであると、まあ考えておるわけでございますが、税外負担といわれておるようなものがあるとするれば、それはやはり市の公的経費でもってまかなうべきであると。まあ、津も桑名市もやっておるじゃないかというお話でございますが、これは道路の舗装の寄付金でございまして、津市は昭和四十五年度までに全部市の負担にするというわけでございますが、桑名市でも名古屋市でもこの道路舗装については、市道の道路舗装については負担金を取っておるわけでございますが、四日市市はそれらの点については、全く道路の舗装の負担金を市民からいただいておりますので、このような寄付金というものはいま論じられたような意味においては、私は四日市市には該当しないと。

まあ三重県のやり方を見ましても、たとえば県道にいたしましたとしても県単でこの県道の舗装をしておる場合には、五〇％を四日市市がこの負担をしておるといふような現状でございますので、私は寄付金というものは、現状ではやむを得ない面があるのではないかと、まあ、善意のあるものは私は当然生かして、それをありがたくいただきたいと考えておるわけでございますが、ご指摘のような税外負担と考えられるようなものがあるとするれば、そういうものにつきましてはおいおい公費でまかなうように努力をいたしたいとお約束をいたします。

高花平団地への近鉄の延長につきましては、過般もこの年末に一応子西・八王子線が完成いたしますことになっておりましたので、それと同時に配線することになっておりましたが、この道路工事がおこなわれておりますために、近鉄へも申し入れまして道路工事がおこなわれておる現状であり、配線については考えてもらいたいとお、なおかつ奥地の住民の方々から深いそういうような要望があるので、さらにこの点については考慮を願いたいという公文書を送った次第でございます。

公害問題でございますが、このマンガンにつきましては衛生部長から報告さしていただきたいと思いますが、四十二年十月に実施いたしましたところの公害地の測定を十カ所を選定いたしました数字が、磯津で〇・七六マイクログラム、その他羽津、富田、海蔵、大体のところ〇・〇三マイクログラムという数字が出ております。一番許容限度が低いといわれておるソ連にいたしましたも一〇マイクログラムを限度としておるといふ点から考えて、ただいまのところまだ実験前でございますので、〇・七六グラムというのが磯津で出ておると、これはいろいろのほかの工場の関係でございますが、したがってこういう資料をもとにしてマンガンの実際の降下の測定ができるのではないかと考えます。

患者の生活保護の問題でございますが、もち代でもどうかということでございますが、まあ患者のほんとに困ってみえる方は生活保護法の適用も受けておるわけでございますので、ただいまのところもち代ということとは考えておらないわけでございます。生活補償等につきましても従来からお答えさしていただいておりますのでございます。また、都市改造につきましては、塩浜の具体的な現在の経過につきましては、調査委員でございますところの三輪土木部長から報告をさせていただきます。

なお、平和町等につきましては、住民の希望しないのに不良住宅改良法を適用するのはおかしいんじゃないかというようなご意見でございましたが、これは平和町の皆さんからの全員一致の希望があって、この平和町の改良を心がけたわけです。したがって、それをやるについては都市改造法を適用してこれをやるというわけでございまして、本日第五回目の公判がたまたま行なわれておりますが、四日市市の立場としましてはそういうことを現在の二十三人の告発されておる方々は、その不良住宅の適用を撤廃しろという意見でございますが、四日市市は皆さんの希望に従ってこれをやると、したがってこのような訴訟を何回も重ねるのでなしに、少しでも早く大ぜいの方が登城山へ移られておりますので、市と話し合っていたらいい補償等をきめていただきたいということをお願いしておるわけでございますが、ただいま五回目の裁判が行なわれておるわけでございます。

肝炎の点につきましては、衛生部長から報告をさせていただきますが、四日市市は昭和十八年頃の調査によっても肝臓疾患が多いというような学究の発表があるようでございますが、そういう点につきましても病院等でも、関東地方の猿島等へもお医者さん、あるいは病院の関係者が出張いたしましたして、いろいろ調査をさしていただいております。と畜市場等につきましては、屠殺の数あるいはその他の点につきまして、担当部局から報告をさせていただきます。

○議長（日比義平君） 土木部長

〔土木部長（三輪喜代司君）登壇〕

○土木部長（三輪喜代司君） 塩浜都市改造事業につきましての地元へのいろいろな説明会の模様、並びに今後の見直し等のご質問がございましたので、お答えいたします。

先月の十六日並びに本月の八日、十一、十二、十六日の日は地元の自治会長並びに幹部の方々、それから本月の八日、十一、十二日は御園町、塩浜本町、それから馳出、七ツ屋、高旭、浜旭とこの六町の方々におのおの寄っていただきまして、四日市塩浜都市改造合同調査委員会の名で、会長の県八乙女土木部長からいろいろと説明がなされたのでございます。

その中で、地元側の意見として出てまいりましたのは、まだ私のほういまそれを整理中でございますので、詳細についてはご報告いたしかねますが、私が同席いたしておりますので聞いておりましたので、その中で重要な問題だけここでご報告させていただきます。

まず、第一点といたしましては、塩浜地区は昭和十三年でございますか、第二海軍燃料廠当時に臨海土地区画整理事業を行なって、一応区画整理をやっておると、その上また都市改造をかけるということで、非常にそこに問題があるということ。

それから第二点は、もともと塩浜の住民である皆さん方のあとへ燃料廠が来、そのあとへまた石油コンビナートが来たと、どうしてわれわれがここからどかなければならないのか、やはり企業がある程度の犠牲を払えばわれわれも話に応じてもいいじゃないかと。大体まあ要点はこの二つでございます。

したがって私たちは、この中で、まだほかにいろいろ意見もございましたが、将来の見通しとしてその場で見ておりましたのは、非常にまあむずかしいということ。しかしながら、むずかしくていまのところまだ白か黒かわからない、率直な私の見解でございます。

今後、したがってしまして合同調査委員会といたしましては、企業側並びに地元住民側に対して、もっともってPRをやって説明をして、とにかくあの状態のまま置いておくと、塩浜を置いておくことは非常に問題も多うございますので、でき得る限り住民の皆さまのご了解を得た上でこの事業に着手していきたいというふうな方針になるんではなかるうかと思えます。

以上でございます。

○議長（日比義平君） 衛生部長。

〔衛生部長（中山英郎君）登壇〕

○衛生部長（中山英郎君） 公害問題のうち、マンガンのことについて市長の説明を補足させていただきます。

この中電の過酸化活性マンガンテストにつきましては、十二月の五日付で広報で、十一月の四日に開かれました東橋北小学校における公聴会を主体とした質疑応答の中で、比較的詳しく広報で一般の市民の方にPRしたわけでございますが、その後工業技術院、通産省並びに厚生省のこの監視体制の問題につきまして県・市が中央で打ち合わせしました結果、最近になりました具体的な日程が組まれたわけでございますが、これはタイトルといたしまして、四日市火力発電所の脱硫装置の吸収剤拡散調査と、こういうタイトルで国費をもって実施すると。で、この拡散調査につきましては、研究班をつくと。このメンバーは公衆衛生学、並びに化学工業のグループが入りまして、東大あるいは名古屋工業試験所、名古屋大学、あるいは徳島大学、京都大学、県立大学、三重県立大学、川崎の環境衛生センターという、純然たる医者並びに科学者のグループで編成されております。この研究班のメンバーが、あとで申し上げます調査のプラン並びに分析のデータを検討するというたてまえになっております。

それで、スケジュールといたしましては、マンガン投入前におきまして十二月の五日九時から十七時まで、それか

ら六日につきましては九時から二十四時間という作業を、バックグラウンドの調査、これは事前調査でございますが、これにつきましては市の公害対策課、並びに県の公害センターのグループが作業に参画しております。

で、この資料を川崎の環境衛生センターに送付いたしましたして分析をします。その後につきましては、それと並行して気象の調査、新しく三浜、あるいは保健所、東橋北の風向風速計をやるということと、それから、すでに市内に二十九カ所置いてありますPB₀法の定点観測の観測点においても一カ月間のマンガンの吸収量を新たにをはかるということをしております。

やり方といたしましては、ハイポリウムエアサンプラー、くだいていえば大容量の空気吸入器でございますが、これを国から送付してまいりまして、これを空気を引いてその中のマンガンの量を川崎へ送って分析するというやり方になっておりますが、それで、一番ポイントのマンガンの投入でございますが、十一月の二十日からいま申し上げました事前の調査とは別に、計器そのものの計器調整だとか水運だとか、再生工程性能試験だとか、ガス流通試験、点検、改造といったことを十九日、今月の十九日までに完了いたしましたして、現在時点の予定といたしましては二十日から二十九日間マンガン投入して、第一次のテストプランとテスト実験をやる。

で、その後三十日から十六日まで中止をいたしまして機械の点検をやりまして、第一次テストがうまくいけば、一月の十七日から二十日までを準備期間といたしまして、連続のマンガン投入を一月の二十日から三月の二十日までやりたい。こういうスケジュールになっております。

それで、これの吸収した数値その他につきましては、分析その他について、一カ月の調査日が要するというので、ただいまの結果では一月の二十日から始まる第二次の連続試験運転というものは、第一次が非常にうまくいった場合のみ、まあそういうスケジュールになるということでございます。

この監視体制につきましても国費でみるわけでございますが、昭和四十三年度につきましては、これはまだ予算がきまっていますませんが予定といたしましてはやはり国費で考えるというような内示が出されておりますので、昭和四十二年度同様国費でもって行なう追跡、あるいは監視の体制が引かれると思うのでございます。

そのほかに市といたしましては、特別にこの際、海上保安庁の協力を得て、いまままで手がつかなかった海上の測定というものを、これは市自体で公害対策課の技術職員でやりたいということも考えておりますので、つけ加えておきます。

それから次に、肝炎の問題でございますが、衛生部で特に市立四日市病院からの横の通報によりまして、秋の時点、具体的にいえばことしの七、八の時点から、七、八月からそれから一応下がってまた十月頃に、比較的、鹿化川、天白川の地域に住んでおられる住民の方に、急性肝炎的な患者が比較的入院なり、通院が多いと、こういう情報が入りました。

これにつきまして、私どもは病院へ行きまして、幸い市立病院の内科の担当の医師の方が、内科担当であり肝臓の専門担当ということでございましたので、員弁の肝炎、あるいは先ほど市長が触れました茨城県の猿島のような状況を一応聞き取ったわけでございますが、その時点で、市立病院の事務長並びに川村という担当医師と、それから市の衛生課長が茨城県の猿島へ行って、出張いたしましたして、予防対策並びに療養の問題について調査したわけでございますが、ご承知のように三年前、員弁におきまして相当の肝炎の発生を見ております。死亡実例が十一例が出されておると。で、まだこれも結論が出ていませんが、ただここでわかったことは、病院側の先生のことばで、たまたま三十五歳の働き盛りの人が十月の中頃に発病後三日で死んだと。それをまあ病院において解剖した結果、猿島の奇病といわれておる肝臓疾患の人によく似ると、でこれも解剖して始めてわかったということで、まあ、臨床医学の大きな

収獲だったわけですが、そういうことがわかりまして、以後、猿島へ行った人の話によりますと、非常に環境の悪いところで、土葬をやっとって屋敷の中へ埋めとるといような環境の悪いところがございますが、厚生省においてもこれを奇病と称して調査中で、現実にもまた厚生省の公衆衛生院の人もおったそうでございますが、一番の震源地につきましてはまあ手がつけられないと、この手法についてききかきかないかわからないが防疫対策をやるというような、非常に心細い状況でございました。で、私どもがいろいろ保健所なり、あるいは大学の研究班の方と接触して、お尋ねして回ったところによりますと、この肝炎は中毒性とビールス性で、二つの型があるようですが、四日市の場合は決定的なことはいえないけれども、ビールス性の性格が多いと。で、しかもそのビールスは、いかなる形なり性状を要するかということはいまだに電子顕微鏡でも発見されていないという、非常に、敵の正体の不明な、やっかいなものでございます。

がしかし、それで、その時点で聞き込み捜査といたしましては、十一月の中旬におきましてどうも日永を中心として二、三十名いるんじゃないかという想定を、市立病院の入院患者、あるいは一応病院の入院患者あたしの情報を得ましたが、それじゃ非常に不正確である。で、しかも病原体が不明ということでございましたので、念を入れて保健所と合議の上、この際肝臓疾患患者に対して、正確な疫学的な調査はできないにしても、全市的に一応拠点を洗ってみることに、こういう作戦を立てまして、医師会に渡りをつけて実はずきのおとついで、さきおとついでとまわつたわけですが、公立病院の、市立病院、四日市市立病院も含めまして、医療担当機関六十七機関から回答を求めました結果、二十一の病院並びに病院で、おとついでの現計で八十六名の疾患患者がおるとのお医者さんの通報を受けたわけでございます。

で、これも参考のために、少し長くなりますが申し上げますと、やはり予想どおり、この調査は一応医療機関から十一月じゅうに入院なり、あるいは治療を受けた人のものを洗ってくれと、こういう第一次調査をやって、やったわけでございますが、その結果は総計八十六名。で、やはり一番多いのは日永地区の三十五名、続いて四郷の十一名と、こういうことになっていまして、地区といたしましてはそのほか旧市内に十名だと、あるいは内部、常磐、神前、三重、富田、富洲、小山田、水沢と、こういうふうに分けておりました、まあお医者さんの分布状態からよその他町、具体的にいえば、川越町が五名とか、朝日町が一名とか、楠が一名、菰野が三名、桑名市が一名と、いわゆる四日市の市内のお医者さんに十一名かかっておるといふようなことも判明したわけでございます。

それで、その前にこういう分布がわからない状態の時点において、まあ衛生課といたしましては法定伝染病の予防対策と同様な措置をもちまして、効果は別といたしまして環境衛生を的確にすることを主体といたしまして、病状にあった場合には医者に早くかかるように、あるいは生水、あるいは消毒というようなことの注意書をこの十二月の一日に、この日永地区へお流しし、同時にこれがなくてもあそこへ入ったわけでございますが、衛生課の消毒班、現場作業員を動員いたしましたして、公共の側溝道路を入念に消毒するというような手立てをつけたわけでございます。

それで、問題は、これをどういうふうに探究していくか、または敵の正体がわかりませんのでこれを医学的にどういうふうに説明するかという問題をいろいろ、保健所、それから県の予防課、あるいは医師会、また横の連絡では名古屋大学、市立病院を通して名古屋大学、あるいは県立大学の高崎内科といったことで、横の連絡も通じておりますが、実はゆんべおそく衛生課長が、市を代表いたしましたという機関と連絡した結果、一応本格的な疫学調査の前に、集発地の一番重いとみられる日永、四郷、大体四千五百名についてアンケートを出して、その後スクリーニングによって集団検診の方途を考えようということを一応申し合わせたわけでございます。と同時に、側溝は市の衛生

課の現場で消毒いたしました。各患者の家庭の大清掃を年末清掃をかねてやってもらうと、で、便所もしてこれを消毒してもらおうじゃないかということ、きのう申し合わせております。

それで、対策のポイントといたしましては、幸いか不幸かわかりませんが、十五歳以下の人は員弁においても猿島においても、またこの地帯においても発生してないということで、十五歳以上の者を一応対象としたらどうかということでございます。

それで問題は、これは赤痢よりも始末がわからぬだけやっかいです。なお、赤痢なれば検便ということによって菌の発見ということによって隔離、二週間もすれば退院というめどがつくわけですが、敵の正体がわかりませんので、しかもこれがビールスだと、不明のビールスだとすると、注射一本にしても伝染の可能性があるということで、一遍の注射でも全部一遍消毒する必要が、大事をとってやる必要があるということで、まず検尿とそれから血液検査をやる必要があるということで、相当大がかりなこれは検診を要するというところでございますのでやり方その他につきましても、臨床医学あたりのご援助を得て、助言を得て的確にやる必要があるというふうにわれわれは考えて、まあ第一弾としてはいま申し上げたようなアンケート調査を集約的にやりたいと。事後、そういうアンケート調査の結果は、検診の方法、具体的方法につきましてはさらに検討するということになっております。

ただ、これで正体不明なものですから、これは余分なことかもしれません、あらためてまた、あるいは総務衛生委員会なりその他についておはかりするようになると思っておりますが、いま現在そういう状態でございますので、肝炎の現状は少しくどくなりましたが、以上で終わらしてもらいます。

○議長（日比義平君） 教育長。

〔教育長（栗林武男君）登壇〕

○教育長（栗林武男君） ご質問のありました危険校舎の来年度の計画ということでございますが、四日市におきましては十カ年計画、その後続きますところの建設の計画によりまして、鉄筋化の度合いがたいへんに進んでまいっております。この点、委員会としてたいへん喜んでゐる次第でございます。

現在、危険校舎の面積を申しますと、小学校におきましては、一万五千七百十平米、これは校舎でございます。それから中学校におきましては、二千三百七十七平米と、まあこういうような、それとこれも校舎でございますが、そういうようなぐあい、たいへんに危険校舎が少なくなってきたのでございます。

で、委員会といたしまして先ほどご理解をいたしておりますように、社会増とか、あるいは危険校舎と、それから格差の是正というようなことを建設の基本的な方針として進めてまいっているわけでありまして、ただこの場合、社会増とそれから危険度と、そういうのをかみ合う場合もあるわけでありまして、それから社会増におきまして、団地の造成というようなことで急激に生徒が増加すると、その様相はたいへんに複雑になっております。

したがって、来年度におきましては、社会増と危険というようなそういうものをかみ合わせたものに重点を置いてやってまいりたいというふうに考えておりますが、現在それらについては検討中でございますので、学校について発表するということは差し控えたいと考えております。

なお、危険校舎はご案内のように国から三分の一の補助というような点もございまして、その危険の点数の度合いによってまあ四日市に来るところの坪数というの、一応県下全体の立場で配分があるわけでありまして、そういう関係もございまして、学校そのものの名前を具体的に申し上げるとい段階に至っておりませんので、ご了承を願いたいと存じます。

それから、幼稚園の問題でございますが、これは市長のほうからご説明がございましたように、現在、公私立の保

育園で千三十五名ほど四十二年度の一年生については收容されておりまして、これも先ほどご説明がありましたように、三〇・三〇にそれが該当していると、まあこういうことでございまして、したがってこれは幼児問題協議会のほうからのご答申もございましたように、保育所の機能を著しく阻害している地区に幼稚園を建てるというようなのが一つの線になっております。

長谷川議員さんのおっしゃることは、現在、交通事故を考えて新しい角度からそういうような交通事故に対する対策としての通園区の設定とか、あるいは建設の計画を進めるのはどうかというご指摘でありました。ご指摘のように現在は幼稚園の園区が設定されておられませんので、交通の激しい、それに付随して交通の災害の頻発している現状から考えますという、通園途上におけるところの事故というのは予測できませんので、ご指摘のようにこれは十分考慮したいと思いますが、ただ申し上げられますことは、園区は設定はされておられませんけれども、保育園と幼稚園で現在收容しておりますところの五歳児は、大体その地区の住居に近い地区におさまるといふような状況でありますので、まあ私立に通うようなところでありますという、かなりまあ遠いところへ通うといふようなことにならうかと思いますが、実情は大体その地域に近いところにおさまると、まあこういうことが申せると、こういうふうにご考えております。

したがって、通園区といふようなものは、全体が充足してから同時にまたそういう通園区といふのを考えて、お説のように増設をしていかなければならないと思いますが、いずれにいたしましてもまあ、全体が建設ができてから通園区といふようなのは設定していくべきものであらうと考えております。

なお子供の、園児の交通事故に対しましては、十分従来から注意をいたしておりますが、来年度はさらに交通安全の読本といふようなものを、幼稚園向きのものもつくりまして、それに対して十分に対処してまいりたいと、こうい

うように考えておる次第でございます。

○議長（日比義平君） 産業部長。

〔産業部長（阿南輝彦君）登壇〕

○産業部長（阿南輝彦君） と畜場のご質問にお答え申し上げます。

休憩時間中に十分な確認ができませんでしたので手元にある資料の範囲内でご説明いたします。

第一番目の、月々の屠殺数を申し上げます。四月からの分を申し上げます。四月、牛が百二十八、豚が三千八百七十八。五月、牛百十八、豚四千二百九十二。ただいまから、総数をお答えせよとのことですので、四月から十一月までの総数を申し上げます。

牛が一千三十七、豚が二万四千二百二十四、そのほかに小牛がございまして、二十三頭。ちょっと、ただいまのを訂正いたします。十一月までの分、牛が千二百十九、豚二万六千八百七十七、牛が二十三頭加えまして、合計二万八千百十九頭でございます。

それから第二問のと畜場法第十三条一項、二項の立ち入り検査についてのご指摘でございますが、四日市市は保健所を持っておりませんので、県の保健所の職員が毎日場内にまいりまして検査をいたしております。

それから第三点の、制限頭数でございますが、現在、場内の能力その他からいきまして、牛を日に四十頭、豚を百七十頭に制限をして処理をいたしております。

それから、四番目の汚水処理能力、それから平均一頭あたりの水の量というふうに了解をしたんでございますが、現在百五十トンの水を一日使って処理をいたしております、その水が処理場に入り、この百五十トンの水を処理いたしております。処理方法としては、まず汚物を除去いたしまして、その後酸化還元によって処理いたしております。

所要水量は、牛一頭につき約一・五トン、豚は約〇・八トンの水を使っております。以上です。

○議長（日比義平君） 暫時、休憩いたします。

午後四時五十四分休憩

午後五時十八分再開

○議長（日比義平君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

長谷川君。

〔長谷川鐸元君登壇〕

○長谷川鐸元君 ただいまの質問に対しましていろいろとご回答をいただき、ありがとうございました。まず、第一点について申し上げます。

第一点、道路工事中断箇所その後につきましては、現地の道路工事の土地にいたしましても、地元負担でもって市に提供をした工事でもあります関係上、早急にご処理のほどをよろしくお願いを申し上げておきたいと思っております。第四点の老朽校舎にいたしましても、特に著しいのは大池中学、水沢小学校なんかがあるんじゃないかと思いますが、その点についてもよろしくお願いをしておきたいと思っております。

次、十一点の交通災害共済保険制度の点につきましても直営方式と損保方式とがございしますが、やはり、あらゆる点から考えましても直営方式を採用していただくことが一番いいんじゃないかと思っております。その点につきましても、ひとつ直営方式でよろしく実施方をお願いしておきます。

十二点の寄付問題につきまして、最近塩浜中学の移転につきましても、備品その他の寄付が地元で行なわれておるように承っておりますが、特に塩浜中学の移転につきましては、ほかの移転と違って、あくまでも公害が原因したところの移転でもあります関係上、やはり一切の世話はあくまでも市のほうでよろしくお願いを申し上げておきたいと思っております。

次、十五点の四日市肝炎の点につきましては、ひとつごめんどうでも資料でもって各議員各位へもお手渡しほどをお願いを申し上げておきたいと思っております。

そして、これに伴いまして防疫面におきましても、先般の桜の問題も起きております関係上、特に桜の保育園に關しましては、二年連続で発病もいたしております関係上今後ともよくご指導のほどをお願いしておきたいと思っております。最後の十六点につきましては、やはり公衆衛生上からかなり法的にも制限がされておりますが、ただいまのご返事の中で、やはり政令によりますと、検査員一名あたり月平均三十頭という基準も出ております。また、水の使用量も、豚一頭あたりやはり一トンの水の使用ということもうたわれておりますが、その点が法にきめられた屠殺が行なわれていないようにも見受けられますが、その点につきましてはまた、あとあと各委員会でもってよろしくお願いを申し上げておきたいと思っております。

その他、提案事項の各点につきましても、あとあと各委員会でもってよろしくお願いを申し上げておきたいと思っております。以上をもって、公明党の質問を終わり、各点につきましてもよろしくお願いを申し上げまして、私の質問を終わりたいと思っております。

○議長（日比義平君） 本日はこの程度にとどめ、あの方方は明日お願いすることにいたします。

明日は、午前十時に会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。

午後五時二十三分散会

昭和四十二年十二月十五日

四日市市議会定例会会議録（第三号）

四日市市議会

昭和四十二年四月四日市市議會定例会會議錄 第三号

米 田 好 兼速記

昭和四十二年十二月十五日(金曜日)

○議事日程 第三号

昭和四十二年十二月十五日(金) 午前十時開議

第一 一般質問

第二 議案第 九一号 昭和四十二年度四日市市一般会計補正予

算(第二号)……………質疑:委員會付託

第三 議案第 九二号 昭和四十二年度四日市市基金特別會計補

正予算(第二号)……………

第四 議案第 九三号 昭和四十二年度四日市市国民健康保險特

別會計補正予算(第一号)……………

第五 議案第 九四号 昭和四十二年度四日市市西浦土地画整

理事業特別會計補正予算(第二号)……………

第六 議案第 九五号 昭和四十二年度四日市市立四日市病院事

第七 議案第 九六号	業會計第二回補正予算……………	質疑：委員会付託
	昭和四十二年度四日市市水道事業會計第	
	二回補正予算……………	〃
第八 議案第 九七号	四日市市委員会の委員等の報酬及び費用	〃
	弁償に関する条例の一部改正について……………	〃
第九 議案第 九八号	四日市市吏員退職料、退職給与金、遺族	〃
	扶助料支給条例の一部改正について……………	〃
第一〇 議案第 九九号	四日市市税条例の一部改正について……………	〃
第一一 議案第一〇〇号	四日市市分担金徴収条例の制定について……………	〃
第一二 議案第一〇一号	四日市市消防団員の定員、任免、給与、	〃
	服務等に関する条例等の一部改正につい	〃
	て……………	〃
第三 議案第一〇二号	四日市市消防団員等公務災害補償条例の	〃
	一部改正について……………	〃
第一四 議案第一〇三号	町の区域及び名称の変更について……………	〃
第一五 議案第一〇四号	市道路線の一部廃止について……………	〃

○本日の会議に付した事件

第一 一般質問	
第二 議案第 九一号	昭和四十二年度四日市市一般会計補正予算(第二号)
第三 議案第 九二号	昭和四十二年度四日市市基金特別会計補正予算(第二号)
第四 議案第 九三号	昭和四十二年度四日市市国民健康保険特別会計補正予算(第一号)
第五 議案第 九四号	昭和四十二年度四日市市西浦土地区画整理事業特別会計補正予算(第二号)
第六 議案第 九五号	昭和四十二年度四日市市立四日市病院事業會計第二回補正予算
第七 議案第 九六号	昭和四十二年度四日市市水道事業會計第二回補正予算
第八 議案第 九七号	四日市市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
第九 議案第 九八号	四日市市吏員退職料、退職給与金、遺族扶助料支給条例の一部改正について
第一〇 議案第 九九号	四日市市税条例の一部改正について
第一一 議案第一〇〇号	四日市市分担金徴収条例の制定について
第一二 議案第一〇一号	四日市市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例等の一部改正について
第一三 議案第一〇二号	四日市市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について
第一四 議案第一〇三号	町の区域及び名称の変更について
第一五 議案第一〇四号	市道路線の一部廃止について

○出席議員(四十三名)

味 岡 一 郎 君

六 宮 松 增 前 藤 日 早 服 長 野 生 豊 坪 辻 谷 高 志
 平 田 島 山 川 井 沖 川 部 川 崎 川 田 井 口 橋 積
 豊 良 英 辰 泰 武 正 昌 鐸 貞 平 妙 誠 專 力 政
 司 勇 一 一 男 郎 男 夫 弘 元 芳 蔵 稔 子 二 九 三 一
 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君

坂 後 小 小 訓 喜 川 加 笠 大 大 岩 伊 伊 伊 伊 荒 天
 上 藤 林 林 霸 野 村 藤 田 谷 島 田 藤 藤 藤 藤 木 春
 長 藤 喜 哲 也 定 七 喜 武 久 信 太 泰 金 武 文
 十 太 夫 夫 男 等 潔 男 衛 正 雄 雄 一 郎 一 一 治 雄
 郎 郎 夫 夫 男 男 男 男 男 男 男 男 男 男 男 男 男 男 男 男
 君

○欠席議員（一名）

日比義平君
吉垣照男君
山本勝君
山中一君
山口信生君
矢田繁郎君
安垣勇君

○議案説明のため出席した者

市助 助 市
市長公室 役 役 長
谷庄 岩 九
平沢 司 野 鬼
伊藤 井 清 文 良 見 喜
阿南 輝 彦 一 三 男 一 齐 久
輝 彦 一 三 男 一 齐 久
君 君 君 君 君 君 君

厚生部 小西忠臣君
衛生部 中山英郎君
土木部 三輪喜代司君
建設部 園浦和己君
副収入役 村木喜代次君
教育委員 杉浦西太郎君
教育委員 栗林武男君
次長 滝伝之助君
市立四日市市長 天野正春君
水道事業管理者 城井正義夫君
次長 鷲野正和君
技術部長 加藤弘君
消防長 竹内鉄雄君

○市議会事務局

主	主	議	次	事
事	事	事	務	務
板	坂	係	局	局
崎	井	長	長	長
大	長	小	岩	菊
之	衛	坂	谷	地
丞	君	靖	剛	英
君	君	君	君	也

午前十時二分開議

○副議長（山中忠一君） ただいまから本日の会議を開きます。

本日の出席議員は、三十七名であります。

本日の議事につきましては、議事日程第三号により取り進めたいと思っておりますから、よろしくお願ひ申します。

日程第一 一般質問

○副議長（山中忠一君） それでは、日程第一、一般質問を昨日に引き続き行ないます。坂上長十郎君。

〔坂上長十郎君登壇〕

○坂上長十郎君 自由クラブを代表して、質問申し上げます。私の論旨は来年度の予算編成を主体として、現実的にお尋ねいたしますから、答弁もその方向でぜひお願ひ申し上げます。

まず、財政問題について。予算立案においてはどうしても財政の確立が必要でございますから、その点について各般にわたってお尋ね申し上げます。

その一、本市の財政の将来性と予算執行の状態でございます。本市の財政状態の豊かであるということは、本市を視察せられる他都市の議員も非常にうらやましく思っておられる状態でありまして、これは、わが市が工業都市として生々発展した結果であろうと、私は思惟するものでございます。本年度の予算におきましても、すでに三十一億五千万の市税を見込んでおられますが、このあとどれくらいあるか。私の推測では、本年度の市税、市収入は三十三億ぐらい納税があるのではないかと。したがって三十三年度はこれに追隨した状態で伸びていくだろうと。（「四十三年度」と呼ぶ者あり）（笑声）訂正しましょう、四十三年でございます。もちろん中央の税制改革の問題もございましょうが、この見通しについてひとつお答えを願ひたい。

同時に、本年度の予算執行の状況はどのように推移しているか。相当答弁は長くなりますが、概要だけで、こまかいことは資料をもってご答弁をお願ひ申し上げます。

次、市庁舎改築の財源をどこに求められるかという点でございます。

本庁舎も相当古くなり、狭隘を感じまして、事務の能率には非常に不便を感じておるのでございまして、生々発展する本市におきまして、新時代に即応する市庁舎の改築の議の起ることも当然であろうと思ひます。

すでに特別委員会が第一回開催されておりますが、少なくとも市庁舎の財源は十億ぐらいは要るんじゃないかと予想するのでございますが、その財源をどの方向に求め、どのように取り扱おうかという、ご所見のほどを伺いたいのであります。

次に、財源の確保、並びに運営についてをお尋ねいたします。

財源は申すまでもなく、自主財源、依存財源の両面がございますが、自主財源の中心であるというところは市税

でございます。市税の伸びの予想は先ほど申し上げましたとおりでございますが、四十一年度の決算書を見ますと、未納分が一億円以上あるように拝見したのでございますが、これらの収入未納をもっと完備化することは重要な課題だろうと思えます。

依存財源におきましては、国、県の支出金の増加に努力することもこれまた必要でございます。本年度は、本市においては大規模償却資産税の増額によって非常に優位に立ってございまして、本市のコンビニート工場から多額のガソリン税が国庫に納められております。その一部は道路方面に還元されておりますが、本市の一番問題である公害対策費のほうにこれが還元するようなご運動を理事者はやるご意志があるかないかという点でございます。次に、消費的経費と投資的経費の関連性でございますが、端的に申すならば、消費的経費を節約して投資的経費に回す方便がないかどうかという点でございます。

四十二年度の予算を分析いたしましたとしても、消費的経費は二十四億以上を数えております。この中には、人件費としてますます増長をするものがございますけれども、賃金とか、報償費とか、交際費とか旅費とかという点については、チェックする必要があるかと思うのでございます。

なお、投資的経費の中におきましても、工事の請負、主として十億以上を数えており、また、原材料の購入という点についても一つのチェックが必要でないかと思っております。

この問題は相当至難な点があるかという事は承知しておりますが、一般、特別の会計百億を数えておるわけでありまして、本市においては、財源が足りないというよりも財政の運営の妙を入れるということが大事ではないかと思っております。

こういふ点におきまして、財務担当の岩野助役のご答弁をお願い申し上げます。

次、人事管理と給与体系でございますが、この問題につきましては昨日来も一部質疑応答の中に入っております。市職員が市民に対して奉仕する精神についての問題もありましたが、この点につきましては人事管理ということが最も重要であろうと思えます。今日の流動性の激しい、競争のきびしいときに、企業、事業所においては人事管理が相当積極的に行なわれております。本市の人事管理も相当向上しつつはございますけれども、市民がこの問題に相当の注目を注いでおります。また、批判の声を耳にしておるのでございます。

そういう点からここに提起する次第でございます。人事管理上、何といっても重要な問題は管理職の方々の姿勢であります。上の好む所下之に倣うということばのごとく、管理職に当たっておられる方が、すぐれたる指導性の手腕をもって、部内、課内の職員の融和、若き職員が積極的に、意欲的に自分の担当しておる仕事に精励できるような職場の雰囲気、または、人材開発といたしまして研修会、学習会を開催して、中堅幹部の養成も必要であろうと思っております。

また、人事異動に対しては文字どおり、適材適所、公正妥当な面が必要であり、特に私が喚起したいことは、市職員の思想、行動が右に傾かず、左に偏せず、穩健中正な中立性をもって公務員としての使命に徹し、市民に奉仕することが重要な問題であると思えますが、市長はどういうような見解をお持ちでございますか。

なお、業務の合理化については、できるだけ新しい機械を導入して強力をはかり、その余剰の人員は行政需要の多い部門に配置し、必要とあらば機構の改革も断行の必要を認めるものでございます。

給与体系に関しても、昨日来の人件費の問題でいろいろ討議されましたが、私は、今日の給与体系について一応反省すべき時期に来ておるのではないかと信ずるのでございます。従来は年功序列の給与体系から、生活給プラス能力給。能力に応じて人材抜てきの道を講ずる。職種によって給与体系の異なることは認めるのでございますが、その

内容に応じ、特に私はこの際、単純労務に従事する人の給与体系に検討を加える余地がないかと思うのでございます。こういうことを申し上げますのも、市のあらゆる職場において二千二百余の市職員が、おのおの所を得て、先ほど申し上げましたように、公務員、地方公務員としての使命感に徹することが必要であろうと思うのでございます。これに関して理事者のご見解を伺います。

次、教育行政についてお尋ねいたします。今回の請願、陳情を見ますと、請願六件全部、陳情六件中三件は教育民生に関する事項でございます。これは、市民が教育民生に関する関心の強いことを示すものでございます。

昨日来、この問題に対しても各派から意見が出て、いろいろ討議されたんでございます。教育委員会は、本年度の予算編成については、教育予算史上、いまだ画期的な方向に進まれたことは非常に有意義であり、今後さらに一段とこれに努力するという力強い答弁をきのう得たのでございます。しかし私は、それ以外にいろいろの重要な教育問題があると思うのでございます。新五カ年計画のほかに社会増に伴うところの小・中の増築問題、あるいは市長が積極的に学童の心身の鍛練を叫ばれておりますが、ただいま中学校をはじめ小学校においてもプールの建設の要望が高まっておることでもあります。また、宿日直の廃止の傾向は必至でございますが、これに伴う予算、あるいは学校の環境整備の諸経費、あるいは文部省が新時代に即応するために新しい備品基準を示しておりますが、きのうの答弁では、東京と同様に四日市の自主的な基準案をつくろうというような意欲を拝聴したのでございますが、これとてもですね、教育の近代化をはかるためには相当の備品が必要であろうと思えます。この増強必至の教育予算の充実の方向に対して、どういう決意をお持ちになっておるか、重ねてお尋ね申し上げます。

なお、教育の要諦は、学校施設の充実と教育の任に当たられる教職員の資質にあると思うのでございます。

教職員の給与は、県・県において支弁しておりますから、この点があなたまかせの感がありますが、本市の小の学校に奉職せられる千八百有余の先生が十分に研修のできる、研修費の特別予算を計上して、りっぱな近代的な教育資質をもって本市の学童の教育に当たられ、また一面、青少年の人間形成という最も重要な仕事に従事してられる使命感、あるいは職員に対するエリート意識の誇りを持つ。かつ、先生方が穩健、中正な思想を堅持して、安心してその職務につくような諸施策が必要であろうと思うのでございますが、これに対して教育長の所見をお伺いする次第でございます。

なお、教育優先をモットーとせられる市長におかれてはですね、これから教育委員会から出されるところの来年度の予算の査定においては、少なくとも本年度のように一般予算の二〇％を割らないような査定を節にお願いをする次第でございます。この点は、党派をこえて各議員のご賛同を賜わることを私は信じます。市長のご所見を承ります。次に、中学校の統廃合でございます。

私、長年教育に従事し、中学校教育の重要性、困難性をよく承知しております。しかし、中学校の教育を円満に行なうのには、学級編成が少なくとも九学級以上、十二学級ぐらいはなくては、その使命を達成することができないと思えます。学校規模の大小によって受ける生徒の教育格差は目に見えませんが、大なるものがあります。学校の統廃合は問題がありますが、ひとつこの点に踏み切って大いにやろうという意欲がございますか、お尋ねいたします。次、幼児教育の問題で、もうこの議論は尽きました。ただ実行の段階でございます。教育委員会、厚生部、胸襟を開いて、幼稚園、保育園の施設の年次計画を立案し、いかなる陳情、請願があろうとも、独自の線でこれを実行する強い意識をぜひ持ってもらいたいことを要望申し上げます。

給食センターの施設につきましては、三年ほど前市政クラブの宮崎議員がここで提案され、以来各議員のご要望、教育委員会の調査、研究によって給食需要の合理化のためからいよいよ踏み切ろうとしておられますが、その構想に

ついでひとつお尋ねを申し上げます。

次、土木行政について。私どもの二回にわたる世論調査、毎年行なっておる東京、名古屋の世論調査の内容を拝見いたしますと、市民は、当局に対して土木に関する要望が常に第一位を占めております。これは、市民生活が土木行政のあらゆる面に直結しておるからでございます。きのうの市長の答弁から見ますと、この問題に対しては現状維持的な意向であります。この際、土木行政の重要性を新しくお考えになり、土木行政に関する人員、予算の充実に特別なご配慮を賜りたい。これまた市民全員の切なる願いであるということをご信ずるものでございます。

次、下水道の問題に関しても、もう昨日来談論がありまして、もはや言うことはございません。北部においては富洲、富田の海岸地帯、南部においては塩浜、国道一号線の東部の日永地区の今日のあの現状をどういうような年次計画をもってこれを遂行し、市民の要望にこたえるかという点でございます。計画案があらばお示しを願いたい。

丘陵地の開発に伴う下水・排水の総合計画も、これまたきのうの喜多野議員から申されまして、明白の事実でございます。しかし、その解決策ができておりませんから、いま一度これを取り上げます。

極端な例は、喜多野君が例を引かれました合成ゴムの東部の丘陵地帯の開発でございます。の結果でございます。ここには、水道局、土木、下水、耕地課というものが関係しております。私は、ここに列席の局長、部長さんにも現地を見てもらい、課長さん、係長さんにも見てもらっております。三年になりますが、どうにもならない。両助役の段階まで申し上げましたが、いまだに何のご指示もございません。必要は認めながら、謙譲の美徳がたいへん高いのでございます。この謙譲の美徳の高い理由は予算の関係と思えますから、この解決策として、二つ以上に関係のある総合を要する問題は、その担当の課、あるいは部において検討され、総合計画を立案して、特別予算でこれを解決するご意図があるかないか。これは、丘陵に住んでおられるものの声なくして、その下流にある何の関係のない方々

々の切なる願いでございます。

次に、道路行政と交通安全でございますが、この点についても昨日来から討論されましたから省略いたしますが、ただ一つ提案いたします。

来年度の予算編成までに、市長はヘリコプターをチャーターされまして、朝と昼と夕方、平日と日曜の回に一度、四日市全市を上空からつぶさにごらんになって、ひとつ立案を計画してもらいたい。すれば、この壇上で皆さんの申されることは直ちに解決する策だと思っております。

次、大きく、近郊農業の振興について。

これは、私がかたがたび第一次産業に従事する方と、二次三次に従事される方との収入の格差を何とか縮めたいという切なる願いからでございます。私のこれから取り上げます問題は、自由クラブと同時に、農友会の皆さんのご同意を得て発言いたしますから、そのようにどうぞ解釈を願いたい。

きのう来の討論におきまして聞いたりしますと、この補助金制度において少し食い違いがあるように思いますが、この点を十分にひとつお聞き取りを願いたいのでございます。

まず第一、土地基盤事業に関するところの地元負担金の軽減でございます。

当局の指導、農業経営者の自覚から、今日、土地改良、構造改善は盛んに、意欲的に計画されております。ところが、実施段階になりますと経費の問題で行き詰まるような状態でございます。今度提案されました議案百号も、この問題に関連するものでございますが、農民の福祉、及び繁栄は市の繁栄につながるものでございます。地元意識というものに対する感じ方が、理事者と農業関係者の間にズレがあると思うのでございます。県・市の負担の費用で全部市が持つてもいいというような調査費、測量費なるものがあります。

なお、この事業は種々雑多でございまして、いままでの市にとっておられる策にはいろいろございまして、この点について関係地元民の意見を聞いて、百号議案の考え方に修正のご意志があるかないか。

なお、農道の事業費につきましては、四対六にまで上げられたことは多としますのでございまして、土地無償提供をして、四メートル以上の道路、水路がどうしても土木事業なみに、いまは市民感情が高揚しております。この点についても再検討を願います。

主産地育成の問題を先に取り上げます。

これは、市長の近郊農業振興の重要な政策でございまして。相当の補助金が出まして、その結果は非常に優秀に動いております。生産増強もされております。

ここでひとつ、主産地育成の中で、養鶏業の問題を新たに認識してもらいたい。

北西家畜保健所の調査によりますと、本市の成鶏数は三十万をこえております。鶏卵の生産額は数億に達し、本市の主産地の中心である製茶業に追隨しております。

ところが、養鶏業におきましてはニューカッスル病という強敵があります。幸い業者の努力によって、周辺まで蔓延してきたこの病源を防いでおります。しかし、十一月の中ほどに河原田地区に、わずか数十羽でありますけれどもこの病気が発生しております。ところが、ワクチン注射はその効力が四ヶ月くらいでございまして、相当の費用を業者は使っております。菰野、あるいは楠町においては、すでに一羽一円の補助金が出ておりますが、本市においても将来、主産地育成の立場から、お考えを直してもらえないかという事を申し上げます。

次に、順序変えますが、農業後継者の育成でございまして。

今年度の予算に、十萬円の予算が計上され、心ある青年は非常に喜んで本年度活躍しております。私は、あの十萬

円であれだけの、純真な青年が活動しておるさまを見たときには、安いもんだと、ひとつごほうびにもっと増額してもらいたい。

ところで、ここに一つ憂うべきことが起こりますが、皆さんご承知のように、農村に花嫁が少ないことあります。これは現実に私の地元で、私自身が体験しておるのでございます。明日の四日市の農業をになり優秀な青年のために若き市長は何か、こういう純真な農業後継者のためにご尽力賜わる道はないか、お伺いいたします。

次、三重用水の推進でございまして、この事業は、もし敢行するならば北西地区の画期的な事業でございまして受ける利益は本市に非常に大なるものがあります。

本市の市民の上水道の水源の確保、生々発展しようとする工業用水の補充、西部地区の農業開発、または広域行政の重要な推進力になると思っております。

ここで市長は、この困難な事業ではありまするが、この事業推進のために本市がその指導力を握り、市長が決意され、若き阿南産業部長に全力投球でこれに打ち込む道を講ずる方法はございませんか、お尋ねする次第でございまして、生鮮食料品の流通機構と低物価でございまして、皆さんのご家庭でもこれは大なり小なり重要な問題でございまして。生産者から消費者の手へ、いいものが安く入ることでございます。しかし、この問題の機構はいろいろございまして、中間マージンが取られまして相当な値段になっております。

幸い本市の農政審議会におきまして、農林課を中心としてこの青果物の流通機構の諮問がされ、近くその答申を見ようとしております。たびたび論じられました公設中央市場の新設も、あるいは生産者と消費者を直結する青果物の即売場の健全な育成をはかることも、はや時が来たものと信ずるのでございます。市政が台所に通ずる重要な問題として、ぜひお取り上げを願いたいことをお伺いするのでございます。

次に、福祉行政でございます。

この問題につきましても、昨日来いろいろ討議されてきたのでございます。私もこれに対しては早くから関心を持ち、われわれ政治に携わる者の最終の目標は、福祉行政の拡充でございます。福祉社会、福祉都市の建設でございます。

幸い本市には、大阪の市立大学の岡村先生の指導を得まして福祉総合計画の構想なるものが発表されまして、四十二年から四十五年までの四カ年計画を計画されておるようであります。この構想の具体化施策について、一応お尋ねいたします。

なお、厚生部以外の事業としてここでひとつ取り上げたいことは、これは衛生部に関係しますが、法定伝染病の予防接種を無料で行なわれるご意志がないか。

わずかの金額でございます。無料によることによって、最大多数の最大効果を得ます。事務の合理化がはかられます。いかがでございますでしょうか。

次、交通安全でございます。

これも昨日来いろいろとお話がありましたのですが、第一番に、飲酒運転の追放、防止でございます。これはもう国民の願いです。ところが、酒を親しまぬ私が、酒をあまりお好みにならない市長さんにお尋ねするのどちらかと思えます。けれども、市民、国民の悲願でございます。警察当局も必至になっております。何とかこういう方向の社会ムードをつくることに対しては、皆さんご異存はないと思うのでございますが、これに対してどの方向に進んだらいいか、市長のご見解をお伺いいたします。

次に、交通安全施設でございますが、三年間の措置時段立法もはや半ばを経まして、本予算を見ますと、市負担金も追加されておるようでございます。ただここで私はこれを申し上げたいことはですね、国・県・市がひとつ一体になって、うまくこの施策を遂行してもらいたい。来年はその、もの仕上げの年でございます。どうも、見ておりますとバラバラでございますね。新聞の材料にたくさんっておりませぬ。これは市民のためによくないことだと思いますから、この点をぜひお願いしたい。

次に、交通安全の共済制度でございますが、もう私の発言の余地がなくなつたのでございます。私は、市政はかくあるべしと思えます。市民、議員の要望が足って、先手先手を打って解決されましたら、あまり大きな声でしゃべる必要もないと思うのでございます。たいへんけっこうでございます。その方法は、私はよく検討され、いずれを取られてもよろしい。最善の道を講じてもらいたいことを切にお願い申し上げます。

最後に、公害問題でございますが、これは私はいまだにどうやっていいかわからぬような状態に入っております。この問題がここで取り上げられてから数年、議員の皆さんもこの問題に取り組んでおられます。公害対策委員会の方々は、本年度において二回も中央にご陳情なさっておられますが、だんだんうまくなっておりませんが、どうか一カ所かみ合わないところがあるように感ずるのでございます。これは私の認識の足らないところかも知れませんけれどもですね、どこにあるんだろうかと。

東京都、名古屋市が本年度の世論調査に公害問題をあげております。その結果を見ますとですね、第一にあがってくる問題は騒音でございます。これは、工場並びに交通関係。第二位に、大気汚染の問題があがってまいります。

最近、東京都の中学校長の委託を受けて、塩浜、港、橋北の三中学校で二百六十名のアンケートができ、その私は集計をここに持っております。ちよっとこの内容については頭をかしげるところがあります。あるいは、東京都の校長がこの材料を、資料をどっかに使われるかもしれぬと思えます。しかし、事実はいたしかたございません。

その結果を見ますとですね、どこが出てくるかという第一番は悪臭でございます。第二番は煤煙でございます。第三番が騒音でございます。ちよつと名古屋、東京と、地元、これは中学生が書いたんですからね、まあ考えなくちやならぬと思いますが、開きがありますね。この数を考察するときに、特殊性と普遍性の違いではないかと、部分性と全体性のうえに違いがあるのではないかと思うのでございます。

きのうも私は伊藤太郎議員から東京のご活動の様子を聞き、新風クラブからも発言がありました。中央においても少し最後になると歯車が食い違います。地元においてもいろいろの意見が出ておる。どういうようにしていったらわれわれ四日市市民のこの悲願を解決することができるのかということについて、私は疑問点を抱いておるのでございます。

私は企業の肩を持つことはございませんが、企業がわが国の産業の発展、経済の発展に、本市の財政に、本市の殷盛に、直接、間接、関係あることを私は認めます。また、公害患者の方に対しては非常にご同情申し上げます。

しかし、この解決策は、われわれ市民が一体となって当たるべきでございます。幸い、失礼でございますが、企業関係の議員の方もいらっしやいます。この際、われわれが自己反省して、おそれをむなしゆうして、この解決策をどこに求めていくかという一つの法案がなくては、議論倒れになるかと思うのでございます。

市長は日夜この問題についてはご心配と思いますが、市民の声、工場の立場、県、国、あるいは各省の問題については十分ご接触のことと思いますが、この問題の解決の将来性に一つの示唆を与えて下さるならば、われわれは喜んで会派を超越して努力したい決意でございます。この点についてご指示を願いたいと思っております。

たいへん長時間にわたり、多岐多様にわたって質問を申し上げまして、意の尽くせないところもございしますが、どうぞそこはご賢察のうえ、要領のいいご答弁を切にお願い申し上げます。

○副議長（山中忠一君） 市長。

〔市長（九鬼喜久男君）登壇〕

○市長（九鬼喜久男君） ただいまの自由クラブの坂上議員のご質問にお答えいたします。

市の財政の運営の全般の問題の詳細につきましては、担当の岩野助役にお願いたしますが、この中に、また次の人事管理と給与体系との問題とも関連いたしました。私が昨日ご説明させていただきましたこととの関連がございしますので、私の一応考えておりますところを申し上げさせていただきます。

昨日も私は四日市市の人件費の問題等につきましてお話を申し上げましたが、やはりこの地方自治体にとりまして、この人件費の問題というものが非常に大きな問題になってくるのではないかと考えます。特に四日市市の財政で考えるべき点は、私は次のような問題をこれからの大事な問題として考えておるわけでございます。

ともかく財政が豊かだと、よそに比較して財政が豊かだといって私は安心はしておれないと、そう申し上げる第一の点は、四日市市の財政に占めるところの大規模償却資産の大きさ、そうしてこの大規模償却資産そのものが非常に不安定であるということでございます。

それは、全国の市町村の四十一年度の市町村税の総収入に占めますところの人件費、固定資産税の割合を見ますと、四十一年度に七千十億円の総額があげられておりますが、そのうちに、人件費、固定資産税等が四二％でございます。四日市市の数字を見ますと、大体三十億円といたしますと、三十億円の中で、人件費、いや私、人件費と申し上げます。したのは住民税でございます。住民税と固定資産税の割合でございます。四日市市の場合には住民税と固定資産税の割合が約八割に達しておると。そういうことは、結局三十億円といたしますと、二十四億は住民税と固定資産税に依存しておるといえると思えます。

ご承知のように、住民税九億円、固定資産税十五億円、合計二十四億円として八割になるわけでございまして、しかもその十五億円の固定資産税のうち、家屋税、土地、その他中小企業等の小規模の資産が約九億ございまして、十五億のうち九億。残り六億が大規模償却資産でございまして、この大規模償却資産の動きというものが非常に激しいと。

ちょっと数字を申し上げますと、すでにモンサント化成、三菱化成、大協石油、富士電機、東洋紡績というものは、もう大規模償却資産からはずれておるような現状でございまして、昭和三十九年に五億七千万ございましたのが、四十年、五億二千万。四十一年、六億二千万。四十二年、六億円。四十三年、六億五千万、四十四年、五億円。四十五年、三億九千万。四十六年、四億一千万。四十七年、三億六千万。以降、大体この三億六千万という数字が、ずうっと大安定して続くというようなわけでございますが、現在六億円あるものが、このまま工場が新設されない、あるいは増設されない限り、三億六千万まで減ってしまうということが大体において言えるわけでございますが、まあこのような、不安定な大規模償却資産が非常に大きいという点でございまして。

それから次に申し上げたいことは、昨日も人件費の点で申し上げましたが、その土地に順応した人件費がきまってくる。これは、まあ四日市市が独自にやるじゃないかというような意見があるかも知りませんが、府・県には人事委員会がございまして、国家は人事院でやっぱりきまると。また、大都市、六大都市というところには人事委員会がございまして、給料を勧告しておるといふようなことで、やはりどうしても妥当な、一応その地域にとつては妥当な相場が出てくる。

四日市市はきのう申し上げましたように、大規模な工場が多いために、どうしても賃金水準が高いと。したがって、職員の給料もそれに比例して高くなるというのはやむを得ない点があるかと思いますが、私はこの人件費の増高というものが、固定資産税等の割合より大きくなる、伸びより大きくなる、そうしてまた、人件費が伸びるにつれて同じような割合で投資的な経費がふえるのならば差しつかえございませませんが、人件費の伸びるのにつれて投資的な経費というものが減ってくるということになれば、私はこれは行政効果の下がることにもなりますし、まあゆゆしい問題ではないかと、まあ考えます。

そのほかに、人件費、交際費、扶助費というような事務的な経費がございしますが、それが歳出総額に占める額は、大体四二％でございまして、現在の投資的経費は大体二四％。これは一般財源に対してでございまして、歳出総額でございませぬ、二四％。しかし、この投資的経費がやや低下傾向にあるということは、われわれは注意をしなければならぬ点ではないかと、まあ考えておる次第でございまして、したがって、この人件費につきましてはやはり物価騰貴等の傾向もございまして、年々七％近いまあ上昇を続けておるわけでございますが、それだけに私は、むだな人員を廃して人事の合理化をすると、そうしてまた、たとえば給食というようなものは給食センターに持つていくというような形で人件費を、人事の縮減をはかるというような方向にもっていかなければならぬのではないかと、思っています。

したがって、われわれとしましては、公害ということを除いて考えるならば、財源の充実といたしましてはやはり工場の新設、増設がなければ、もう税収は上がらないんだということになるわけでございまして、もうこの税収が上がらないということならば競争でかせくしか方法がないということになるのではないかと、まあ考えておるわけでございまして。

しかしながら、まあ幸い、昭和四十七年以降、大体三億六千万という数字は安定しておるといふんでございますが、もうすでにクラレ油化というようなものが完成いたしておりますし、まあ二十五億円以上でないと大規模償却資産になりませんので、土地を入れて二十五億というのでは大規模償却資産にならない。まあクラレ油化は建物だけで三十

五億円あるということでございますので、まあ大規模償却資産になります。その他いろいろの会社が今後出る見込みがございますので、私は税金というものは、ただいま申し上げたような数字では低下をしない。したがって、市の財政の将来性というものにつきましては、私は安心してよいのではないかと考えておりますが、人件費の伸び、及びこの人件費を含めたところの消費的経費の伸び、それにつれての投資的経費の低下ということがやはり防止されなければならぬ一番大きな問題ではないかと考えております。

しかしながら、先ほど申し上げましたように、いろいろな工場ができると、またコンビナートの関連の発展がございますので、財政だけでは伸びることはできません。やはり、財政と経済というものが一体となって発展するのでなければ税金というものは考えられない。市民税は、下げる傾向にはあっても上げることが非常に困難である。すでに議員の一部の方々からは、市民税の引き下げの問題というような意見も聞いておりますし、国もまた市民税の引き下げというようなことを考えておると。もしもそういうようなことが行なわれたならば、四日市市では市民税は一億円ぐらい下がるのではないかとしような、まあ声を聞くわけでございますが、それだけに私は、市の財政の充実策ということを真剣に考慮しなければならぬのではないかと考えておる次第でございます。

まあ、市庁舎その他、詳しいことは岩野助役からご説明をさせていただきたいと思えます。

それから、続きまして教育行政に関連してでございますが、まあ、教育費を二〇％を割らないようにしろということでございます。まあ教育ということは、もう申し上げるまでもなく地方行政にとりましてきわめて大切なことでございますので、でき得る限りの努力をさせていただきますと思います。

土木等の人員、予算を増加をしろということでございますが、やはりこの人員ということは、先ほど申し上げましたように、最も地方自治にとって人員の増加というものは地方財政の安全性を侵すものであるということも、まあ一

面からいえば考えられるわけでございますが、それだけに慎重に考慮をさせていただきたいと考えております。

下水道につきましては、まあご承知のとおりでございますが、われわれの一応の基本的な考え方としては、新五ヶ年計画でただいま五十億円の事業をいたしております。これはご承知のように、納屋排水区、阿瀬知排水区、常盤排水区、それから続いて橋北排水区、すでにこの過去十三年間に、二十三億円の事業を完了いたしております。続いて、橋北の地区の東洋紡の敷地の一部に用地買収をいたしまして、四十六年度末までにポンプ場の用地を完成し、ポンプの一部を据えつけ、また道路に管の一部が布設されるという予定になっておりました。大体四十八年度頃にこれが全部完成するのではないかと。まあその中でいろいろ、最近この下水道事業が重視されるにつれまして、この進捗の度合いが早くなっておりますので、もっと早くなっておりますので、もっと早くなるかわかりませんがそのような計算になっておるわけでございます。

また引き続きまして、富田、富洲原、羽津に三十五億円、塩浜に十五億円、合計五十億円の、新しい、北部及び塩浜の下水道計画を考えておるわけでございます。まあ、いまのままでいきましたならば、新五ヶ年計画が終わったあとに続いていることになると思えます。まあ年度はいろいろ計画は立てておりますが、でき得る限り年次を明らかにして進捗をはかりたいと考えておるわけでございます。

また、先ほどございましたところの丘陵地の、泊丘陵地の開発に伴うところの下水排水の問題でございますが、これは中央緑地に天白、日永の水を集めて、そこで日永排水区というものをこしらえまして、遮断緑地の中の水を外へ出したいと考えておるわけでございます。この日永排水区の方法によってこの丘陵地の水を排除したいと考えております。

また、人事管理のところでご指摘ございました職員の研修をしろということの話でございますが、もとよりわれ

われはそのような趣旨に従いまして研修所を開設いたしましたので、すでにもう開校しておるわけでございますが、初級、中級、上級の三段階に分けてやっておるわけでございまして、この考えておりますところは、能力の開発ということと市政の向上ということでございます。市政の向上というのは、公務員としての自覚を持っていただいて、汚職の追放、あるいはそれに関連するようなことのないような、りっぱな吏員を育てようということでございます。けさの新聞にも、豊橋の課長補佐が酒を飲んで、家族の止めるのも聞かんと酒を飲んで忘年会に行つて、即死しておるといふ事件が載つておるようでございますが、そういうことのないようにわれわれは努力をしたいと考えております。

したがって、人員の配置の合理化ということを考えまして、人員をできる限り最少限にとどめたい。能力のある吏員を使って人員を最少限にとどめて、人件費のこれよりの大きくなることの傾向をできるだけ避けたいと考えておるわけでございます。

ヘリコプターの話でございますが、まあヘリコプターに乗って墜落しても困りますので、(笑声)いまのところヘリコプターに乗るといふことは考えておりませんが、まあできる限り立体的な観察もさしていただきまして、そのようなご趣旨に沿いたいと考えております。

近郊農業の点に関連いたしましたので、土地基盤整備の問題でございますが、調査費、測量費というものは一応地元で負担願うことになっております。それは、最近、道路がつき、交通条件がよくなるにつれて、農地というものがその他の目的に使用される面が非常に大きいと、したがって、当然農地であるべきものが地価が高くなるというような傾向が随所に見られるわけでございまして、したがって私は、あくまでもこれは受益者負担の原則を貫きたいと考えておるわけでございまして、純粹に農業で生きる地点と、まあ内部の地区で今度土地基盤整備の大きな何が、事業が行なわれますが、そういうところは、純粹にされるところはまあ、また別の考え方もあるかと思つて、総体的に

申し上げまして、受益者負担の原則を貫きたいと考えておるわけでございます。

主産地育成に養鶏を取り上げよ、ということでございますが、これもまあ最近の農業の一つの選択的方向としては私はまことにけっこうなことだと思つてますが、養鶏には何と申しまして、病気と、飼料高ということと、卵価の、卵の不安定ということが非常に大きな問題でございます。まあ病気には生ワクチンをやるとか、いい方法がございますし、飼料につきましても、できる限り自給をするとか、また卵価の不安定につきましても、やはり何と申しましても卵を使う原料工場がない限り、私は卵価の不安定を除き得ないと考えておるわけでございます。

幸いまあ四日市市にも、卵を大量に使う食品工場がございますので、その点はかなりいいのではないかと思つてますが、養鶏等につきましても、新しい主産地育成に関連した選択的農業として今後も努力いたしたいと思つてます。

また、後継者対策の問題でございますが、これも、ただ後継者といつただけではどうにもなりませんので、やはり農業をやつて利益が上がるということではなければ私は意味がないのではないかと思つてます。したがって、どのような農業をしたらそれじゃ利益が上がるのかということになるわけでございますが、やはり主産地との関連が私は非常に大きな問題ではないかと思つてます。

また、あとにございましたところの生鮮食品の関連の問題もございましたが、これもやはり生鮮食品を市内でまかなうためには主産地を、そのような主産地を育成するということが、市民に安価なよい生鮮食品を供給するのではないかと考えますので、後継者対策といつたしましてはそのような面を考えてみたいと思つております。また、生鮮食品も、これは市内だけでまかなうことではございませんので、県内、県外のやはり主産地と密接に四日市市の市場が手を結んで、やはり直接買入れるというような方向を積極的に開拓する必要があるのではないかと、まあ考え

ております。

三重用水の点でございますが、これはご指摘のように、上水道、あるいは工業用水道といたしましても非常に大切な問題がございます。しかし、ただいま農林省直営方式を切りかえて、愛知用水公団方式にやってくれということをごまわれわれも盛んに陳情しておるわけでございまして、四日市市がこの指導力を取れということはまことに、この事業の将来性から考えていいと思うんでございますが、ただいまのところ、指導力を取って、まあ私この、農業用水のこの地区の組合長になっておるんでございませうけれども、指導力を取るといことはともかく、でき得る限りの努力はいたしたいと考えております。

福祉行政につきましては、担当の小西部長から説明をさせていただきます。

また、交通安全等につきましては、やはり飲酒運転の防止ということは、うちぐるみ、地区ぐるみ、町ぐるみの防止策がなければどうしても防ぎ得るものではないと考えておるわけでございます。

共済制度につきましては、昨日ご報告申し上げたとおりでございます。

公害につきましては、たびたび皆さんにもご心配をおかけしておる次第でございますが、最近の公害の傾向といたしましては、担当の者も、大気汚染については一応解決の目鼻がついてきたと申しております。それは、まあ二十四時間平均でございますが、そういうような考え方からいたしますと、二十四時間平均、〇・〇五PPMというような地域が非常に拡大してきたと。そういうような意味で、地域が拡散してそれが薄くなったというか、わけでございまして、従来たびたびございましたような〇・五PPMというような大きな数字は、もう激減しております。

たとえば、磯律でその数字を見ますと、昭和三十九年に〇・五PPMが出現した日が二百六回ございます。回数が二百六回ございます。ところが、四十一年ではそれが三回になっておると、また保健所を見ますと、三十九年には二十回ございましたものが四十一年度には三回に減っておるといようなわけで、この高汚染度というものは非常に少

なくなってきました。したがって、このテレメーター等が四カ所も設置されておりますが、北部にはやはりこれに関連いたしましたところの前の調査を進めておかなければなりませんので、三カ所ぐらいを指定して大気の状態を測定いたしたいと考えておるわけでございます。

悪臭の問題につきましては、ガスクロマトグラフを買わせていただいたんでございますが、これにクーロメトリーをどうしてもやはりつける必要があるということが、公害審議会の委員のほうから意見が出ておりますので、こういう問題も次年度の予算においては考えなければならぬものではないかと考えておりますが、一応大気汚染の問題とは別に、先ほどご指摘のような騒音、振動と排水の問題、汚水の問題というものが私はいくつかの公害の新しい姿として出てくるのではないかと考えております。

まあ、従来いわれておりましたところの悪臭の問題は、昭和四十二年度におきましては、四十一年度に比して三分の二に減じております。三分の二に減じておりますが、これから出てまいりますところの問題、騒音、振動の問題は、工場の能力が大きくなるにつれて一つの工場だけではなしに、三つ四つもの工場が重なって工鳴音を出すというような現象が出てまいります。すでに四日市市に出ているところの年間約五百件の陳情のうち、二〇%が騒音に関係した陳情でございます。これからは騒音、振動というものが大きな問題となってくる。

しかしながら、これは技術的に楽に解決ができるということが大体他市における例でございますので、先頃も大治田、あるいは川尻等の婦人の皆さんからそういう話を聞いたんでございますが、今後はこの騒音、振動につきましても新しい重点目標として努力をいたしたいと考えております。

それから、汚水の点につきましては、これは従来は非常にないがしろに考えられておった。大気汚染、あるいは悪臭等と直接感覚的に感ずることができない問題でございましたので、従来、紡績等の羊毛の洗いじる等の問題から、

当時からあったわけですが、従来あんまり見られなかった問題でございますけれども、この悪水の汚水の中から悪臭が出るという面が最近非常に強い。そういうような工場は、たとえば廃油の再生工場、大体四日市に約十工場ございます。また触媒の再生をしておる工場、これが四日市に約三工場ございますが、そういうところから非常な悪臭が出ておると。そういう面で、汚水の問題はまた悪臭にも関連いたします。

それから、汚水は結局、海水、河川を汚染いたしますので、われわれは皆さんご承知のように、コンビナートの四工場が共同汚水処理場という問題を取り上げまして、これも実現の可能性が出てまいりました。もうややほとんど実現確実の問題となっておるわけでございますが、このような方法で汚水の問題が積極的に解決されることは、四日市にとってまことにけっこうなことではないかと、こう考えておりますが、今後はこの公害の問題に、新しい騒音、振動の問題と汚水の問題を四十三年度の二つの目標として大きく取り上げて、努力をいたしたいと考えておる次第でございます。

○副議長（山中忠一君） 暫時、休憩をいたします。

午前十一時八分休憩

○副議長（山中忠一君） 休憩前に引き続きまして、会議を開きます。

午前十一時二十分再開

岩野助役。

〔助役（岩野見奔君）登壇〕

○助役（岩野見奔君） 市長の説明を補足させていただきます。

第一問の財政の将来性と予算の執行状況。これにつきましては、大体本年度の市税の収入の見込みは、坂上議員のお見込みとあまり私もないものと考えております。予算の執行状況といたしましては、現在、一般会計の全体につきましては収納額が大体五七％、支出済みが五〇％というようなことになっておりますが、公共事業につきましては、一般の公共事業につきましては大体七〇％が契約が進んでおり、また、市の単独事業につきましては七五％が十一月末におきまして契約済みになっております。大体毎年の足並みと、むしろ少し進んでおるぐらいで、本年度内には全部大体執行は完了するであろうと、かように考えております。なお細部の点につきましては、必要がございますならば資料を別に提出させていただきますと、かように考えております。

なお、本年度の今後の所要見込み額といたしましては、大体二億五、六千万円が必要であろうと考えております。この内訳といたしましておまなものは、人件費の約八千万円、土木、都市計画の負担金が一億五千万円、物件費が四千万円、その他といった程度でございます。この財源につきましては大体市税から一億八千万円、霞ヶ浦土地株式会社から二千五百万円、競輪収入、これが大体三千万円、特別交付金一千五百万円、こういったもので考えていきたいと、かように思っております。

なお、今後の財政の見通しでございますが、国のほうではしきりに財政の硬直化ということが叫ばれておるんですが、この暗い影は、実は地方行政におきましてはすでに昭和三十九年頃からひそかにこれは忍び寄っております。たんでございまして、これが三十九年頃から地方財政へのしわ寄せという形で行なわれたんでございますけれども、その形をあまりはつきりさせないために、地方に財源の足らない分を起債でやるという、地方債でまかなわせるといふ、こういった形で行なわれてきたんでございますが、これがついには地方財政へのしわ寄せだけではおさまりきれず、国目分とこのご本家にも火がついたというようなことでございまして、地方財政への圧迫は、われわれとしま

してはこの二、三年来、かなり痛切に考えておった次第でございます。

幸い四日市市の場合は、財源に恵まれておりました関係上、この財政硬直化の影響をまともに受けるということはないと思えますけれども、国の中における関係上、その影響は大なり小なりこうむらなければならぬと考えておる場合がございます。しかしながら、まあ幸いなことに大規模債却資産の限度額が、たまたま幸いにも本年度引き上げられました関係上、引き上げられなかったならば大体来年度は債却資産におきまして八千万円ぐらいの減収になると感じられておったんでございますけれども、これが逆に、クラレ油化なんかの新設なんかも考慮に入れますならば五千万円程度の増収になるというような結果になっておりますので、この点は非常に四日市にとりましては幸いだと思っております。

税の今後の伸びといたしましては、この、いま論議せられております税制がどうきまるかによってすぐに市民税なんかで一億円程度の変動がまいりますので、はっきりしたことは申し上げられないと思えますけれども、まあ五割から七割程度の税収の市民税の伸びは期待していいのじゃないかと、かように考えております。

もちろん、予想しなかった大きな増設が行なわれましたならば、従来例にもありましたように一割というような伸びも考えられるんでございますけれども、普通の場合でございましたならば、ここ数年は五割ないし七割程度の増収であろうと見込んでおくのが確実であろうと考えております。

第二番目の市庁舎の改築でございますが、この問題はまだ特別委員会のほうへおはかりしておる最中で、結論は出ておらないんでございますけれども、もし改築させていただくということになれば、大体これはだれが考えましても十億円というのがめどになるうと思っておりますが、まあこの財源といたしましては、財政調整資金の積み立てが大体四億三千万円になっております。十億円と仮定いたしましたして、その半分の五億円は、できれば起債に求めたい

と、起債でいきたいと思うんでございますけれども、これが、起債が全部充当できない場合には借入金なり、かなり長期な借入金なんかによってまかないまして、一般財政への直接の影響はなるべく避けていきたいと、このような考え方を持っております。

三番目の財政の充実策。このことにつきましては、先ほどご指摘のございましたように、税金の未納が約一億円ありと、この点につきましては私たちもたえず心にもかけ、また努力もしておるんでございますが、非常に困難な状態もございまして、幸い収税率は去年よりはことしと、収税率は上昇しておりますので、この上とも一その努力を続けていきたいと、かように考えております。

それから、他の策といたしましては大規模債却資産の限度額の引き上げ、これは絶えずわれわれとしましては、声を大きくしてまいった次第でございますが、これにつきましては、ことしはだめであってもまた来年、またその次の年と、これは絶えざる努力をもって、元来がこういう限度を設けること自体が税制の理論的にはおかしなことなんでございますから、これが全部撤廃せられるまで努力していきたい、かように考えております。

なお、先ほどご指摘のございました、膨大なガソリン税に対する、ガソリン税なんかの収入の一部を公害なんかに戻したらどうかと、この点につきましては政府の関係機関に陳情いたしておりますことはもちろん、また、各政府の委員会なんかに対しても強力に絶えず呼び続けておる次第でございます。この点はわれわれのみならず議会の方々もご協力いただきまして、その実現につとめたいと、かように考えております。

四番目の消費的経費と投資的経費の関連性につきまして、四日市の住民一人当たりの投資的経費は他の市に比べました場合、財源の関係もございまして大体三割ないし四割は高いところにあると思うんでございますけれども、先ほど市長が申し上げましたように、この消費的経費が少しずつ減らして投資的経費が減少する傾向にあるのは、これはい

なまれない現象でございます。これに対してどういう方法をとるかというご質問でございますが、これにつきましては、一般的なことにつきましては絶えず私たちとしても努力しておる次第でございますけれども、一番効果的な点といたしますのは、一時借入金なんかの、借入金の利子を軽減するということ。このことは資金繰り等におきまして借入れの時期をずらすことよってかなり大きな効果があると、過去においてもありましたし、今後もこれをよく考えていきたいと、かように考えております。

また、福祉行政の部門におきまして四日市市の状態をながめました場合に、扶助費等がやや乱発せられておるんじゃないかというような気もいたしまして、この点、反省すべきであると思えます。もちろん保護不足になってはいかないんでございますけれども、乱視乱用とか、あるいは扶養過剰と、こういった点について私たちはもう一べん反省しなければならぬのではないかと考えております。

また、各種の補助金とか分担金につきまして、これはまあ任意的なものでございますが、これの用途なり効果なり、こういった点につきましても十分検討いたしまして、効果の上がらない補助金なんかは再検討すべきであろうと、かように考えております。

以上、お答えいたします。

○副議長（山中忠一君） 教育委員長。

〔教育委員長（杉浦西太郎君）登壇〕

○教育委員長（杉浦西太郎君） 教育行政についてお答えいたします。

第一回の教育総合計画と教育予算の充実。この点について坂上議員からいろいろ敬服すべきお説を承って、意を強調いたしておるわけでございます。

教育が国家の将来を左右する大きな問題であること、まあ申すまでもございません。学校は、学校という物的な施設と、教職員という人的設備、教育の目的になる生徒と、こういうものが、三者が総合的に存在いたしましたして、それを有機的に運用することによって、最も効果的な教育目的を実現するというところにあるんだと思われるわけでございます。総合計画もまたそういう面から考えられなければならぬと思えます。

四日市におきましては、そのうちの設備の点でございますが、学校建築をはじめ、その他学校備品であるとか、施設であるとか、そういう点につきましては、議会の皆さんのご協力を得まして、ご承知のように鉄筋の校舎が建ち並んでおるといふうなことでございます。

教職員の給与の面につきましては、これは国、県のほうで責任を持ってもらっておりますが、当四日市といたしましてもその面について配慮はいたしておりますけれども、思うようなことができないわけでございます。ただ、旅費とか研修というふうな面である程度考えておるわけです。しかしながら、それとても本来の目的とは違います。その面とは別にして、現在、教職員の資質の問題を中心にして研修制度ということを考え直しておるわけです。

従来は、各学校に指定研究というふうなことで、いろいろ研究もしてもらっておりますし、また、自由研究という課題で研究もいたしてまいったわけでございます。今回は相当程度の、まあ長期とはまいりませんけれども、ある期間の県外派遣であるとか、あるいは相当回数、県内の研修のための出張というふうなこともひとつ考えたいと思っております。来年度の予算にはそういう面もひとつ考えていきたいと、かように考えております。

子供のしあわせというふうなことから、いろいろ計画も考えられておりますけれども、これとてもいろいろ予算的な措置もございますので、おっしゃるような、来たるべき新五ヵ年計画であるとか、あるいはプールの問題であるとか、あるいは学校の環境整備であるとか、あるいは、教材の近代化された基準を一つつくるというふうなことで、

あらためて総合的なことをひとつ考えていきたいと、考えます。

それにつきましては、相当予算面の裏づけがなければならぬわけで、先ほども坂上議員の非常なるご理解のあるご発言をいただきました。予算面のことにつきましては私からお答え申し上げるのではなく、これはお礼を申し上げなければならぬと思います。私にかわって議員の皆さん、それから市長にお願いをかわっていただいていたというふうなことで、まことに申しわけない、ありがたいことだと、お礼をあらためて申し上げます。

次に、中学校の総合と学区制の問題でございます。

この問題、ご指摘のような点が確かにございます。と申しますのは、たとえば中学で申しますと、標準の学級は一校当たり平均十五学級というふうなことになるようになっております。市内には、それに満たない五学級であるとか、六学級であるとか、九学級というふうな学校もございまして、最近の四日市の発展というふうな面を見ますと、公害に社会増が各所に見られるというふうな実情でもございますので、そういうことをにらみ合わせて統合の問題を考えていかなきゃならぬと考えます。

それにつきまして、やはり従来の地区の感情と申しますか、住民各位のそれぞれの気持ちもあるというふうなことで、そのことも考え合わせて円満な統合と。ひいては、出てまいります学区の再編成ということも考えなければならぬと。理屈のうえでは簡単なようにも思いますけれども、なかなかむずかしい問題もあると思いますので、ご指摘のようなことをひとつ今後の研究課題としてひとつ進めていきたいと、かように考えております。

次に、幼児教育施設の充実、拡充、整備。

これは、おっしゃるとおりに行方あるのみというふうな段階でございます。坂上議員のご発言にありましたような来年度市の予算の二〇〇という線を教育予算としてお認めいただけるといふ前提のもとに、ひとつこの問題を来年度

実現する、というふうなことでひとつ考えていきたいと、かように考えております。

給食センター。これは九月の議会にも問題が出ましたように、昭和四十五年度から文部省のほうで、中学の完全給食ということを考えておりますので、四日市におきましてもその線で現在着々準備をいたしております。まだ、その構想は確定的なところまでまいっておりませんけれども、差しあたり、現在調査した段階の程度でご報告をさせていただきますたいと考えます。

これにつきましては、過般来、滝次長が各地を視察してまいって、ある程度の、まだ試案の程度でございますけれども資料もございまして、滝次長からお答えさしていただきたいと思います。

○副議長（山中忠一君） 教育次長。

〔教育次長（滝伝之助君）登壇〕

○教育次長（滝伝之助君） 給食センターの構想についてご質問でございますけれども、給食センターの問題につきましては、まだ燃料の問題、あるいは労務の配置の問題、あるいは設備の問題と、たくさん考えなければならぬことが含まれておりますので、四十三年度一ぱい、もう一つ研究をさしていただきまして、まだこれ教育民生委員会の人にお話し申してございませぬし、諸先生方のお知恵も拝借しようございますので、四十三年一ぱいを研究の期間にちようだいしようございます。

ただいま考えられますことは、各、いまやっております小学校の給食のコストが非常に違うということでございます。それと、労務配置の上で、三人では足らず、四人では多過ぎるというような不合理な点が出てまいりまして、非常に労務配置のうえでも苦慮しておる次第でございます。

なおそれに、昭和四十五年から中学校を完全給食せよという文部省の行政指導を受けておるわけでございますが、

これにつきましても、十五の中学校に十五の給食室を建て、四十人の給食の労務員を雇いますというような芸のない話もできませんので、その時点ぐらいのところまでぜひとも完成させたいと思う次第でございます。

で、小学校の給食数でございますけれども、中学校をあわせると、現在一万九千食ほどやることになりました。これが、昭和四十五年には三万一千八十一食ぐらいになります。それから、昭和五十年には三万七千七百五十と、こういうふうな数字に変わります。昭和五十二年には三万九千五百九十五と、約四万になってまいります。

と申しますのは、現在の生徒数三万から四万五千までの五割は、十年将来に上がってくるのでございます。で、それを考え合わしていきますときに、四万五千食の配食が十年将来でまいるということで、そのセンターの処理能力をどの辺に持っていったらいいかということを考えますと、一万食から一万五千食あたりのところが一番効率がええのじやないかということが考えられます。

そうしますと、三つのセンターをつくったのが一番いいんじゃないかと、中央のセンターと枝葉のセンターにおきましては、またこれ、規模も組織も変わってまいりますものですから、中央には九百坪ぐらい、あるいは、南北に分けましたときには六百坪ぐらいの敷地が予定されなければならぬと考えております。

で、その計画と申しますか、一番先につくりたい第一次の計画といたしますときには、中学校の一万食と、現在の小学校でコストの非常に高くつくところの五千食をもった一万五千食を中央あたりにつくりたいと、こういうふうな考え方でおります。

それから、現在の施設を全部むだにするのもあまりに芸のない話でございますので、それを逐次あわしていくような考え方をもちますと、第二次は、一年か二年後にそれを完成したらいいのじやないかと。そうしますと、第三次目のものは昭和五十年頃でいいのではなからうかと考えております。

一つのセンターの付属建物といたしましては、調理場と、それから洗浄室、それからコンテナ室、ボイラー室、車庫、事務所と、こういうようなものが備えられるわけでございますけれども、これに要する経費は、現在建設いたしましたとしても九千万ぐらいは全部で要るんじゃないかと、その他の設備を入れますと約一億をもってやらなければならぬんだと、まあこういうようなことが考えられておりますので、それにつきまして、今度は学校の配車する問題でございますが、四日市の地形といたしましては、どうしても中央と南北に持っていくのが一番いいと思います。で、この計画の中でも、西部のほうの学校が非常に高くつきますので、第一次的には近鉄の線より西のほうと中学校と、まあ、こういうようなことを考えております。

この点につきましては、先ほど申しましたとおり、来年一年度を、もっと研究の期間としていただきとうございますので、この程度の報告にさせていただきます。

○副議長（山中忠一君） 厚生部長。

〔厚生部長（小西忠臣君）登壇〕

○厚生部長（小西忠臣君） 福祉行政につきましてお答えをいたします。

ご案内のように、非常に福祉行政と申しましても範囲が広がっておりますし、地区住民からのニーズも非常に高いものがあるわけでございますが、基本的な構想を実現していく具体策といたしまして、担当といたしましては、養護施設のような広域的なもの、それから保育所のような地域直結なものに分けて整理していきたい。前者については、ご案内のように関係機関とも連携を保ちつつ進めていきたいと思っておりますし、後者につきましては、現在、市としてせねばならない多くの課題と、新しく生ずるであろうという課題とをよく踏まえて、二、三の、高いものから順次に実現していく、どうしよう姿勢でございます。

簡単でございますが、答弁にかえます。

○副議長（山中忠一君） 庄司助役。

〔助役（庄司良一君）登壇〕

○助役（庄司良一君） 生鮮食料品の流通機構と低価格との関係について、市長からのご答弁がございました。それに少しくつけ加えさせていただきます。

市民生活にとりまして、今日、年々物価が上がってまいりまして、この問題が大きく困をあげて大問題になり、これにどう対処するかということをもうみんなが頭を使い、悩んでいることはご承知のとおりでございます。

その中でも、生鮮食料品のわれわれ家庭に対するウエートというものは、非常に大きなものがございます。もう、いわば食べるものさえあればあとは少々のがまんはできるといのが実情でございます。私もこの点につきましては常に関心を持ちまして、機会あるごとに、実は八百屋さんの店先に立ち寄っては、今日、大根が一本幾ら、忘れもしない、一昨年は一本八十円もいたしておりました。今日大体现状では十五円から三十円ぐらい。ネギが一本、ネギもこれは一本で数えられるような時代でございます。

まあ、そういった意味におきまして、これをどうしたら安く家庭にもたらされるかということでございますが、かつて私どもは、生産者のためにもなり、消費者のためにもなる、喜ばれる流通機構というものを考えなきやならぬ。こういう観点から、ご承知のように昨年度は、農政審議会の皆さまに、中央市場の創設についてご検討いただき、ずいぶんいろいろな困難はあるがやっていたいであろう、こういう答申をいただいたわけでございます。

しかしながら、ご承知のように、四日市の持つ地域というものは非常に、みずからの人口は二十二万とっておりますが、このうち市街地居住といわれる方々は、大体十二、三万が限度ではないかと、しかも、名古屋の市場から

三十五キロ程度の範囲内にある。こういったハンディキャップがございまして、あるいはこれはまた、いい意味のハンディキャップともなるわけでございますが、こういったあらゆる要素を考えました場合、しかも今日、農林省の認定する中央市場というものをつくらうといたしますというところ、どうしても十億以上の設備をしなければならぬという前提もございまして、今日、四日市市に中央卸売り市場をつくるということは、いまのところなお確信も持てないし、困難ではないかと思うのでございます。そこで、今年度も、農政に詳しい方々にいろいろこの問題についても現在、ご検討をいただいている状況でございます。

で、四日市の市域内で生産される、たとえば野菜について申しますと、野菜は大体二万四千トンばかり、市内で消費せられる野菜が年間二万六千トンばかりでございます。しかしながら、時期的な問題と、品質的な問題から、さらに四日市市場の持つ購買力といえますか、流通関係の力というものが非常に零細なものでございまして、そういう関係から、四日市で生産される野菜の約二〇％が四日市市場に回っている実情でございます。場合によればそれが名古屋へ行き、名古屋から四日市へまた送り返されてくるというような経路を踏んでるわけでございます。

いま申し上げましたような実情でございますが、これを四日市にできるだけ多く出荷していただくためには、現在四日市の市場といわれているものが、県の認可によりまして行なわれている立場が五カ所ございます。四カ所でございますが、最近、五カ所になりました。この五カ所の市場といふものをせめて二カ所ぐらいに統合整備して、市場の持つ機能を充実、拡大して、生産者が安心して市場に出荷されるようにしなければ、これも生産者の品物というものは決して市場に集まってこない。たとえば、内部が非常に馬鈴薯のりっぱなものを生産しているわけでございますが、この馬鈴薯はほとんど全部をあげて京都へ出荷している。名古屋へはほとんどいかない。

まあ、こういう関係でございます。取引の実態というものは力づくで、あるいはかけ声だけでどうにもなるもん

じやございません。どうしても長い間の取引と、信用とによって結びついているものでございまして、われわれ、頭を悩ますでございますが、なお意のごとくならないというのが実情でございます。

それで、先ほど坂上議員さんからいわれましたように、一部生産者が消費者に直結するような方途を考えたらどうだというようなご意見でございましたが、私も同様に考えておりました、こういった問題について農協も、ひとつせつかく市内が大同団結したんであるから、農協を中心にこの問題をひとつ考え、一日も早く実現できるような方途を講じようではないかと、こういうことで、今日なお研究を重ねている実情でございまして、大同団結すると、各市場に私も常に申しておるんでございますが、かえって分裂していったような最近における実績でございまして、この問題につきましては、とうてい力づくや、いい意見だけを申すんではどうにもならないわけで、人的な関係が非常にむずかしいこともございます。資本関係もございます。

そういった永年の積み上げが決定していくことでもございますので、議会の皆さんもこの問題についてぜひともひとついいお考えと、ご協力を賜われますようお願い申し上げます、答えにならない答えでございしますが、ご了承いただきたいと思えます。

○副議長（山中忠一君） 坂上議員。

〔坂上長十郎君登壇〕

○坂上長十郎君 理事者から他方面にわたって答弁を得たんでございまして、一般質問でございしますからこまかく突込むことは、私は遠慮しましょう。関係の常任委員会において、ひとつぜひこういう問題を提起いたしてございします。きのうからの問題も同様でございしますが、ぜひ掘り下げて、共通の問題であるならばこれの遂行にひとつご協力を願いたい、先お願い申し上げます。

まず最初に要望申し上げたいことは、第一点、市財政の充実、運営について。大体適当な、私は了承点に達したたでございます。市長並びに財務担当の助役が相当配慮しておられることに対しても敬意を表しますから、今後四日市の将来が財政硬直の羽目におちいらぬようにさらに一段と、ことにこの問題には、ここにご列席の部長、局長、あらゆる方々がご協力願って初めて成功するものでございます。

一事例をあげますと、水道局においてですね、資材の購入の方法において、これは検討の余地ある、病院会計において一億円以上の薬の購入など、もうあらゆる点を考えたならば、少しでも節約ができる。これがひいては市民要望の投資的経費、公共事業に伸びることを私は念願するものでございます。

人事管理、並びに給与体系でございしますが、どうか二百二百余の職員の、もう喜んでですね、地方公務員の使命感に徹して大いにやるといふ、意欲に燃えるような雰囲気は市長はじめ部長たち、これは協力してもらわなければこれも実現できないのでございます。理屈でなくして、これはもう実行と思えますから、ぜひその方向にご配慮あらんことを切に切にお願い申し上げます。

教育行政に関してでございますが、大体これも私は了承いたしますが、いま一步お願いしたいことは、千八百の本市の学校に奉職されておる教職員の、安心して活動できる、重ねて申しますならば、教職員の方々が自分の職務の使命感に、誇りと自信を持ち、穏健、中正な思想を堅持して活動できるような方向にぜひ私はお願いしたい。今日の教育上において、最も重要な点はこの点であろうと思えます。

土木行政に対しては、大体お答えを得たんでありますが、丘陵地の問題については少し市長の答弁とはかみ合わなかったんでございます。私の意図したところは、担当の関係の部長、助役はよくわかっておると思えますから、この解決に邁進してもらいたい。

次に、近郊農業の問題でございますが、大体得たのですが、ここに問題点が残されたと思うのでございます。補助金制度に対する理事者側の感覚、これを受ける農民方の気持ち、少しずれがございますから、この問題については一方的に結論を得ずに、ひとつ農業委員会の関係の部門とひとつお話し合いを願いたい。ことに、議案第百五議案の審議については、どの常任委員会にあるのか知りませんが、十分のご検討を私は強くお願いする次第でございます。

福祉行政については、簡単明瞭でございますが、あまり簡単明瞭に過ぎるとまた困るのでございます。しかし私は、部長の意図するところをはっきりつかんでおります。ね。言うまでもなく、福祉行政の重点的に取り上げるところは、今日の社会において日の当たらないところ、きのうから問題になっておる精神薄弱、あるいは身体障害習の方向、あるいは低所得者に対する問題、あるいは婦人層の問題、これは、婦人がやっておられるところの社会会館の、まあ実例をあげると失礼ですが、結婚式場のごときもこれは低所得者用としてあるべきである。今日、ドラックスな結婚式場がございますが、こういう点に意を用いてもらいたい。だから、こういう点につきましても、今後十分各方面の意を徴されまして、進めてもらいたいことを強く申し上げます。

公害問題に關しましても、これは皆さんとともに、いままで相当苦しんでおります。今後もお皆さんとともに心配していかなくちゃならぬと思いますが、最後にお願ひしたいことは、市長もいろいろと事例をあげておっしゃいましたが、いま問題になっておる問題は、騒音、悪臭、こういう問題についてひとつ取り組んでもらいたい。

なお、重ねて申しますが、中央との交渉においては、できるだけ四日市に在住する市民を中心とし、企業と共存共栄の立場で思想統一をし、企業も喜んで公害対策問題の解決に協力してもらおうような雰囲気、議会も、各派においては多少の意見の相違がございますが、最大公約数を求めて、理事者と一体となって、いま中央での歯車のかみ合わせないところをかみ合わすようにご努力願ひまして、四日市が公害問題で全国津々浦々に特殊なイメージをつくってお

りますが、これが解決のめどに進むことは、各地の都市の悩んでおる問題を本市が中心になって解決する糸口でございます。私、災いを転じて福となすと、その域に達することを心から念願するものでございます。

たいへん長時間でございましたが、以上、要望を述べまして、私の質問、というよりも、自由クラブの質問を終わらさせていただきます。(拍手)

○副議長(山中忠一君) 暫時、休憩をいたします。

午後零時五分休憩

○副議長(山中忠一君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

午後一時五分再開

伊藤金一君、

(伊藤金一君登壇)

○伊藤金一君 私は、公友会を代表いたしましたして、しんがりを承りまして質問をいたします。

まず、財政問題についてを。

すでに、各会派の代表質問において、当市の財政問題についての論議が展開されてまいりましたが、短期的見通しとは別に、より重要な将来にわたる見通しにつき、なお十分なる答弁に接しておりませんので、ここに再度質問をさせていただきます。

すでにご承知のように、英国におけるポンド切り下げに始まる世界金融市場の混乱と、ドル防衛の問題、それによる世界的経済の混乱、これらはすべて将来の国際経済縮少への要因であり、特にわが国経済に与える影響は大きく、

いま叫ばれている国家財政硬直化にさらに拍車をかけることになりましょう。

これらの諸要因は、また明らかに地方財政、特に本市における財政の健全化に投げる暗影となることは必至であります。

このような、国、内外の悪条件に加えて、すでに本市財政を圧迫し、これが硬直化に拍車をかけている要因は他にもあります。

まず第一に、年率約八%でもって進む物価上昇の問題であります。市の財政収入が年次ごとにこの比率以上に増加すれば、まず心配はありませんが、もし、これ以外だとするならば、名目的投資経済額が増加しようが、実質事業量は減少することになり、このことは見方によれば、財政の破綻ということも過言ではありません。

第二に、市財政の中に占める当然支出額の増加であります。確実なる資料によりますと、市税算出における年次の伸び率は、昭和三十六年を一〇〇といたしましたとき、それぞれ昭和四十年において、一六二・一六八三となっており、一人一人件費のみは一九一・九と、異常な数字を示し、この傾向は四十一、四十二年度において、さらに上昇の気配を見せていることは事実であります。この人件費を含めた当然支出の異常な増加は、明らかに市財政の弾力性を硬化させる要因であろうかと思えます。重要な要因であろうかと思えます。

第三は、助役は住民税の伸びが将来なお、年率五ないし七%を維持するものと考えると述べられましたが、事実はこれに反し、市長の言われるごとく、市民税の軽減に対する声はまことに高く、その気配は徐々に現実化しております。なお、大規模償却資産税も昭和四十六、七年には最低に落ち込む危険性となるといえませんか。

以上のごとく、市財政の将来を取り巻く悪条件は累増し、きわめて悲観的な見方しかできません。

もちろん、これがための打開策として、税源の再配分のため、大規模資産税、限度額の再引き上げ、あるいはガソ

リン税の還元等がありますが、根本的には市長もいわれるとおり、経済政策の推進との相関関係において、さらにまた庄迫要因の最たる当然支出費、特に人件費の合理的体系化によって解決せねばならないと考えます。前者においては、石油基幹産業を中心とした臨海工業の発展とあわせて、特に将来、内陸工業の誘致にただいまより着目すべきではないかと思えます。

内外ともに悲観的材料の多い今日、市長として懸命なる将来への打開策がありますれば、さらにより具体的にお示しを願いたいと思えます。

次に、公害について。すでにご承知のとおり、霞ヶ浦地先の埋め立ても本格的に進められてまいりました。本会議でもこの埋め立てについて、たびたび論議がかわされ、激しい市民の反対の中を決議されました。公害の発生のおそれがあるというこの一点だけで、今後也十分警戒をして、第二の塩浜、橋北たらしめてはならないと考えるものであります。

これについて、私は三つの質問をいたしたのであります。

第一に、霞ヶ浦市有地約十萬坪を緑地帯としていろいろの施設をやっていくということは、市長がたえず新聞発表をやっておられるから、これを通じて知っております。が、橋北地区は現在、中電火力発電所、大協和などの影響を強く受けていることは、市長もご承知のとおりであります。

最近、マンガン問題で当地区の人たちが非常に神経をとがらせ、この問題に強い関心を示しておることもご承知のとおりであります。これは、市も県も塩浜にばかり目をおおわれて、この第二の石油コンビナートの関係を少し甘く考えているのではないかと思えます。はたしてこの橋北地帯は、公害問題についてはゼロ地帯であるかどうか、お伺いをいたしたい。

第二コンビナートの関係の市民に対する考え方には、相当開きがあるように思われるが、その関係から生ずる市民感情のあらわれによって差別されているのでどうかわかりませんが、塩浜と市民、午起と市民、同じ関係にあると思われますのに、防災の考え方に相当大きな開きがあるように思いますから、この点についても市長の考えをお聞きしたい。

さらにこれに関連して、幸い神さまの恵みか、この橋北には、東洋紡あとの土地が約二万六千坪残されています。この土地を買い上げて、緑地帯を造成して、橋北の市民を公害から守る用意があるのかどうか、これについてお伺いをいたしたい。

第二の問題は、この霞ヶ浦埋め立てについて最も激しい抵抗を示した地区は、羽津、富田、富洲原地区の人々であったことはご承知のとおりであります。もちろんこれは、第二の塩浜にされてはたまらないという、ひとえの反抗であります。

もちろん、今回の工場建設についてはいろいろの協定も結び、知事も第三者として公害の生じないよう、生じた場合にはどうするかという問題まで取りきめてありますが、それでも塩浜の各工場の様子を見たり、今後の石油化学の発展を考えた場合、これでは、という感じがすることです。それは、工場経営者、すなわち企業に対する不信心であります。建設するまではとやかくいっているが、できましたならば何かの、何とかいって逃げるんじゃないかという疑念であります。

こうした場合のために、また、こうした関係地区の人たちのためにも、工場のできるまでの大気汚染の状況をはじめ、水質の問題、臭気の問題、騒音、振動などについて調査をしておく用意が必要であろうと思えます。これについてどう考えているか、この問題についてお伺いをいたしたい。

第三に、さきの九月議会で会派の小林議員から質問のあった、公害に対するジャーナリズムの正しい認識についての開発について、その後市長はどのようにそうした関係の人たちや機関に働きかけられたか、お伺いしたい。

たとえば、NHKの人たちを招いて四日市に青空のあることを知っていたいたり、現実をとおして四日市の真の様子を知っていたいたり、あるいは某製薬会社の宣伝に抗議を申し込まれたりしたことについて、お伺いするものであります。

第三、市有地（道、水路）の管理についてを申し述べます。

現在の四日市市全域を見て回りますと、建築物等による不法侵入、市有地及び市管理地であり、道路、水路狭となり、見苦しく侵されている個所が相当見受けられます。このことは市の管理であると断定する次第であります。

一例をあげるならば、昭和十八年頃、羽津・阿倉川線市道を新設のため、その用地を買収し、市民熱望のりっぱな市道が完成をいたしました。その後いかなる理由であるか、この道路敷地が市に移転登記なされなまま、二十四年後の今日まで放置してございます。ゆえに当時の担当職員はいない、地主も大半なくなっております。測量図、用地買収調書等、書類の紛失が現状であります。

かかる状態にあるとき、道路沿いの地主より、道路敷地市有地分別登記もなされなまま、第三者の転売をなされるやもわかりません。第三者は建築許可により、官民境界不明のまま住宅店舗等の新造、改築がなされています。困ることは、道路、敷地への侵入、建築することです。このことは、未登記道路のみではありません。はっきり登記された道、水路にも影響してまいります。管理人がいらないからであります。

このようなことは、短時日において市民間の紛争問題と発展することも予想されるのであります。市はこの重大問題をいかに考えているか、すみやかに解決するにはいかなる方法をもってするか、今後の管理はいかなる処置をとる

か、ご回答をお願いいたします。

第四、交通問題について。

わが国経済発展と高度な国民生活に伴って、日々増大する交通公害、騒音車両が全国の基幹道路をいまや交通マヒに追い込んでおります。当市においても国道一号線をはじめ、各路線も言語に尽きぬ交通マヒが生じております。

今日まで市当局は種々交通対策として、道路の整備がなされているが、現在、市道として東西南北を通ずる幹線道路がないといっても過言ではありません。ただ、国道、県道のみであり、バイパス路線となるような幹線道路の事業がなされていない現状であります。

このようなことで、当市発展と市民生活に大きな支障を来たしておることは言うまでもありません。市長はじめ、関係部課長各位は誠意努力をいたされているが、全地区内の緊急度の最も高い路線の交通道路政策が示されていないので、一、二点についてお尋ねをいたします。

現在の国道一号線の交通マヒに対し、名四国道も目下延長工事中で、来年度は鈴鹿より亀山、国道一号線に予算がつくと聞き及んでおりますが、それ以外にバイパス路線の考えはないか。現在まで完成しない子西・八王子線はどのようになっているのか。完成したとして、現在の国道を通じて今後さらに発展する地区の交通輸送をどのような対策を立て、行なおうと考えておられるのか、西浦土地計画とあわせて、近鉄路線の高架は、市長の言によりますと早期実現は無理であるように感ぜられます。消防署前の交通対策の早期実現をいたされるよう、またこの路線と同じくする富田近鉄踏切の交通マヒに対して何か対策を立てておられるか、お尋ねをいたします。

五番目、固定資産税の課税基準の適正化について。

課税の基準を定めるといふことは、むずかしい問題であります。より客観性のある基準をつくるということが

根本的であろうかと思われまます。衆知によって機関をつくるとか、一定の尺度によって定めるとか、環境を考慮するとか、いろいろありますが、今回ここでお尋ねすることは、固定資産税の評価基準についてであります。

参考に一つの例を申し上げますが、この問題は、偶然富洲原の東洋町のある人から、固定資産税がばかに高いから調査してほしいという依頼があって、調査したのでございます。ご承知の東洋町は、東紡富田工場の工場町の町です。それから、東紡の全盛時代には富洲原で一等地だっただろうと思えます。しかし、東紡の中央を通っておる県道の閉鎖、それから、綿紡の機械化によって工員の減少による現在では、この町も相当変化を来たしておりますので、こうした問い合わせがあるものも当然でございます。

この調べからわかったことは、東洋町という町全体が四万五百円という評価で、一番いい位置だと思われる町角の一等地でも、中間地でも同等の評価であった。

次に、この東洋町につながる八風道路側の評価があまりに細切れの評価で、しかも現在として東洋町とあまり変わらぬ状況であるのに、東洋町との差があまりに変わらぬこと。これはむしろ東洋町が高過ぎるのではないか。

次に、この内容を申し上げますが、東洋町の三間（五・四五メートル）の道路をはさんで、西側は三万九千八百円、間径は北側で二間、南側で二間、東側は三万九千四百円、むしろ両側より、東側はいろいろの条件から判断して、評価を高くすべきなのに低くなっておる。この間径は北側二間、南側三間、要するに、わずか三百メートルぐらゐの間に、国道から海運橋の間、評価額が二万六千八百円、二万三千三百円、三万三千九百円、三万九千四百円、三万九千八百円と、五段階に格づけられておりますが、この関係をながめてみますと、どうしてもこんな格づけ、厚切れをしたか疑問でなりません。これに関連して他地区も少し調べてみました。塩浜の駅前付近なども問題があるように思われます。

これらは一つの例に過ぎませんが、個人的にこうした問題のあった場合には、調査をして、是正したということも聞いております。

こうしたことをやっているのかどうか。次に、こうした問題を発見した場合、どういう処置をしているか、これについてもお伺いしたい。

なお、この固定資産の課税基準についても、概要のご説明をいただきたいと思えます。この問題については、税務部長の明解なるご答弁をお願いします。

次、六番目、義務教育費の父兄負担について。

この問題は、これまでたびたび公友会から提出された問題であり、また、今議会でもさきの議員から出ている問題でありますから、重複を避けて、簡単に申し上げます。

こんなにたびたびこの問題が提出されているということは、父兄の要望、議員の要望を無視する教育委員会の姿勢を追及したくなる問題に発展するおそれのあることを、まずもって警告しておきます。

九月議会に認められました約二千万円の補正予算、教育委員会にとって、これまでになくクリーンヒットとして、教育関係者から喜ばれた問題であるが、来年度の予算に対し、父兄負担のどれほどを予算化しようとしておられるのか。

また、現在の調査で、この父兄負担を、いわゆる額はどれほどと推定しているのか。この問題は、毎年考えていかなければならぬことであるが、この見通しは立っているのか。あるいは、父兄負担の解消について、一問一答の資料をつくってみる気はあるのかどうか。

中部東小学校は、最近、PTAが結成されたということであるが、ほとんど本年は父兄の補助を受けずにやってきたという話である。それが事実ならば、どうして父兄から補助を受けねばならぬ金額というもの、この学校の状態を

考えられる。

ほとんど補助しなくてもやってきた学校が現にここに存在するのに、この問題がやかましいのはどういうことか。

この学校に対する委員会の見解もあわせてお伺いしたい。

七、公共下水事業について。

先ほど坂上議員の質問にて、重複の点は省略いたしますが、いまま少し公共下水事業を繰り上げて、一日も早くやっていたきたい。

橋北、富田、富洲原、羽津、塩浜地区の、ゼロ地帯で浸水する箇所については、四十三年度予算を大幅に計上し、下水課の人員配置等、考慮に入れて、都市下水路の整備、拡充方を一段とご配慮を、強く要望いたします。

教員の宿日直問題について。

昨日、宿日直の問題につきまして、喜多野議員の質問に対し、市は全廃の方向に進めているという答弁があり、さらに宮田議員の学校保全について、委員長は全廃の線を進めているし、私もそう思うという市長の答弁から考えて、学校の宿日直を教員によって行なうことは、暫時全廃せるものと思つたが、市長のことが幼稚園のこの問題に触れた際、委員長がこれを訂正したり、教育長は、この市長の考えを全面的に否定したようなしなないような発言をしておられますので、私は、何ゆえ全面的に廃止しなければならないかという立場を述べながら、この問題についてお尋ねをいたしたいと存じます。

申し上げるまでもなく、学校や図書館や、保育園やその他市の建物あるいは施設は、みんな市民の貴重な財産であります。これを、火災や盗難から守るということは、行政の責任者である市長、あるいは教育委員会の任務であります。

最近、教員の労働管理の近代化という立場から、学校の教員による宿直、日直のあり方が全国的に大きい問題となりつつあるようでございます。本市でも、労働基準法に触れるということから、本年小規模学校の宿直について、一部代行制が設けられたが、これだけではこの問題の全面的な解決とはいえないのであります。

現在、本市では、四日市市の教職員組合から、年末年始の宿日直並びに土、日曜、祝祭日の宿直の、教員による勤務はおことわりしたいという申し入れがあったというのであります。そもそもこの宿日直は、戦前、各学校にご真影がありましたので、それを守ることが主たる仕事で、これ幸いに、火災、盗難、連絡、事務を行っていた明治の遺産でありましょう。この慣行が今日まで持ち続けられていたものが、教員による宿日直であります。

申し上げるまでもなく、教員の本来の任務は学童、生徒の教育でありまして、教員をこうした雑用から解放して、教育本来の仕事に専念していただくようにすることが大切です。そういう仕事を考えている教育委員会では、この雑用に類する宿日直について、根本的な解決をはかることが必要であろうかと思われま。

文部省の調べによりますと、全国で宿日直を行っていない学校は二千九百十校、宿直か日直のどちらか行っていない学校が六百四十四校、昭和四十三年度は、宿日直を廃止する学校を九千校と見込んでいるようであります。しかし、この九千校については、耐火書庫、金庫、火災警報器、防犯灯などの整備に要する経費を、一校五十万円と見て、その半額二十五万円を市町村に対して補助しようと、これを予算化して、大蔵省へ要求しておるようであります。

この事実は、教員の宿日直のあり方の文部省の一つの方向を示すこととして着目しなければなりません。すなわち、火災報知器、盗難を避ける用意さえあれば、宿日直員は置かなくともよい、と解釈されますが、それでは文部省は学校の無人化を考えているのかというと、そうではなさそうであります。

それは、全国の小学校の中には、学校の敷地内に教員住宅のある学校が七千校近くあります。また、校内に用務員が居住している、あるいは毎日宿泊している学校が、一万六千校ございます。それ以外の事情で学校に人の目が相当届いていると思われる学校もあるそうでありますから、この点も考えると、四十三年度には、学校を完全に無人化することなく、教員の宿日直を廃止のできるものが九千校見込んでいるようでございます。

その他、学校の規模、施設、教職員の構成、学校の所在する地域の状況など、学校の実態は多種多様であります。だから、学校の警備を行なうにあたっては、その方法はいろいろのものと考えると考えます。これらを十二分に検討して、四日市市は四日市自身の考え方なり、方法をもってすべきであろうかと思われま。

この宿日直問題は、教育行政の責任者である教育委員会にまかせられた問題であるということは、教育委員会自体がよく理解しておるのにもかかわらず、右顧左弁しながらこの決定をちゆうちよする必要はなからうと思われまので、次の事柄について、率直にご答弁をお願いしたい。

四日市の学校の宿日直は将来どういうふうにしていく考えであるか。

二、教員の宿日直をやめねばならぬ確たる法的根拠があるのか。

三、もし、あったならば、来年度予算に、先ほど述べました文部省の考えのように、宿日直全廃の線に沿うように、防犯、防火、施設の経費を計上する用意があるのかどうか。

四、三重県の高校は、十二月一日から代行制によって実施しているということであるが、大規模の学校でこうした処置をしているのに、小規模の小中学校はこれでいいのかどうか。

県では、市町村が代行制を引く用意があるならば補助金を支出するといっていると聞いていますが、ほんとうかどうか。

現在、教職員組合から要求されている、年末年始、及び土、日、祝祭日の宿日直の廃止についてどう考えているか。
以上六点、教育長にご答弁を求めたい。

以上、八問にわたりましたとお尋ねいたします。

○副議長（山中忠一君） 市長。

〔市長（九鬼喜久男君）登壇〕

○市長（九鬼喜久男君） ただいまの伊藤議員のご質問にお答えさせていただきます。公友会のご質問にお答えをさせていただきます。

まず、財政問題の関連の、人件費との関連の問題でございますが、それらにつきましては、すでに一昨日、午前中
と、お答えをさせていただきました次第でございますので、省略をさせていただきますと思います。

まあ、この問題は、四日市の市の財政だけの問題ではなしに、やはり全国地方団体の動行、あるいは国の財政の動きとともに動く問題でございますので、その中であって、四日市の最善の道を進むべきであると考えております。その税源を確保するために、また経済的發展をはかるために、どのような臨海工業、あるいは内陸工業の誘致等について考えを持っておられるのかということでございますが、いずれにいたしましても、われわれがこれまで接しましたところの感觸によりますと、四日市市は地価が高いと、土地の値段が高いということと、労働者が、勤労人口が寄りにくいという点が一番難点になっておると私は思います。

すでに、あるコンビナートの、大コンビナートの会社でございますが、その加工部門を富山市へ決定いたしましたような会社もございます。私、最近、社長にお目にかかっているいろいろお願い申し上げたのですが、四日市市にもその加工部門がほしいんだということであるいろいろお願いしておるんでございますけれども、やはり何といたしましても人が寄らないということが、やはり一番難点になっておるように思います。

また、この四日市市に立地しておりますような大企業の大方は、臨海工業的なものでございまして、陸地向くような形態のものは、ほとんどまあ穀維会社にいたしましたも臨海のほうがよろしゅうございまして、富士電機であるとか、そういう系統の会社でございましたならば、内陸に入っても差しつかえないと思えますが、その内陸部に進出するには、労働人口が寄せにくいということをみな申しておるわけでございまして、すでに過去におきましても、三菱アルミニウムであるとか、倉敷レーヨン等、なかなかいいところまでいったんでございますけれども、失敗をいたしましたようなことでございます。

内陸工業地帯の開発につきましては、一昨日報告申し上げましたが、小山田であるとか、桜、県、その他四敦と名阪との交差するような地点に、やはり内陸工業の団地を誘致したいと考えておるわけでございます。また、そのほかコンビナートの関連でございますが、年が明けましたならば、有力なる薬品会社に一度お伺いして、進出を要請したいと考えておるようなわけでございます。

なお、地方財政のこの非常に困難なときに、また国家財政の硬直のときに、いろいろ困に対してどういような動きをして、予算の獲得に努力をしておるかというきのうの質問がございましたが、そのために庄司助役が上京して、知事なんかと一緒に終日、夜まで一緒に行動をして陳情をさせていただいたそうでございますので、庄司助役に、私の回答のあと、庄司助役にひとつこの報告をさせていただきたいと考えておる次第でございます。

次に、公害に関連いたしましたして、緑地帯の、霞ヶ浦緑地帯の件でございますが、この件につきましては、まだ確定するものがございますが、一応、専門家のあらましの図がまあできておるような次第でございますが、これらはいずれ、市議会の建設委員会におはからさせていただきます。このほんとうの活用方針をきめていきたいと考えており

ますが、昭和四十四年の少なくとも中頃までには私はこの土地ができる、五万坪の市有地が還元されると思いますが、ここに、まず第一に私は、大衆のためのプール、並びに遊園地をつくりたいと考えております。

それから、橋北の地区については、私は今度できる地域からは直接公害がたとえば出たとしても、私は、橋北の地域には及ばないと、たとえても及ばないのではないかと、まあ考えておるわけですが、しかしながら、ご指摘のように協定書結びまして、羽津、富田、富洲原等の地区については、ちょうど西北にあたりますので、いろいろ折衝をしたわけでございますが、やはり橋北地区についても同じように、そういうことのないように十分の努力をいたしたいと考えております。

それから、やはり同じ質問にございました羽津、富田、富洲原等につきましては、大気汚染の調査を四十三年度の当初からできるようにいたしたいと考えております。そのためには、テレメーターのような設備を設けなければならぬのではないかと考えております。

東洋紡のあと地につきましては、ことしも不幸な犠牲者が出たような次第でございますので、会社に対しましても、その保全に十分の対策を講じてもらいますように、また特にことは要望いたしたいと考えておりますが、われわれが考えておりましたところの、開発金庫の資金を利用してこれを買入れ入るといような計画をいたしておったんでございますが、それが見送られましたために、いまだこれが日程にのぼらない状況でございます。いまだ、このあと地をどのように市は考えておるか。また、この開発金庫から借りて活用しようと考えておった以外には、まだこれを特に資金的にどうしようかとまで具体的に考えておらない実情でございます。

ただ、この東洋紡のあと地の一部を買収をさしていただきまして、橋北地区の公共下水道の処理場をつくるということには、まあ一応きまっておるわけでございます。

続いて、公害等のジャーナリズムへの過大な報道へ対して、どのようなPRをしておるかということでございますが、これは、毎回記者の諸君には、十分実情を調べて報道をしてくれということを重ねて申し上げておるわけでございます。まあ、あの製薬会社、龍角散等にもすぐ停止を申し入れたんでございますが、なかなかすぐはやめてくれなく、やっときさ、半年ばかり前でございませぬか、やめて、もう現在はやっておらないのが実情でございます。

市有地の管理についてでございますが、この道路の、市有地の道路の中に民有地が入り込んでそのままになっておると、いわゆる道路の登記がしてないということでございますが、現在、そのようなものが一万筆ございます。またそして、農道だとか、そういう道路に対して、地区から無償で提供された土地は、なかなか小さいものがございますし、数が多いございまして、なかなか片づきませぬ。一人の人が大体二百筆処理できる大体計算になっておりますが、そういたしますと、一人でかかっておれば五十年かかるということになるわけでございますが、でき得る限りこれが迅速にいきますように、土木部と、あるいは市の担当部と相談をいたしておるわけでございます。

交通問題についてでございますが、東名阪国道、あるいは名四国道、国道一号線等の渋滞につきましては、もとより申し上げるまでもないことでございますが、これらの点につきましても庄司助役から後ほど報告があるかと思っておりますけれども、大蔵省等の態度は非常にきびしい態度をとっておると、特にきつい予算の削減を考えて、道路につきましても、東名道路と中央道路二本にしぼるといような考え方を持っておるようでございますが、まあ、バイパス路線はないかということでございますが、一応われわれといたしましては、工業用水道をよく活用したいと、それから、金場・新正線の、この市役所の前の通りでございますが、慈善橋の前の通りでございますが、この通りがさらにバイパス的な役目を果たすように将来は考えていきたいと、思っておるわけでございます。

子西・八王子線につきましては、ただいま盛んに折衝をいたしておりまして、ようやく、ようやくまあ十八人ばか

りの方々から、こまかい折衝の話ができるような段階になっておる次第でございます。また、消防署前の稲葉町・内部線の線路につきましては、地下道で対処いたしたいと、そうしてまた、市内におきましては歩道橋を二橋ばかり設けて学童の安全を期したいと考えております。

次の、固定資産税の課税基準の適正化につきましては、伊藤部長からご報告をさしていただきます。

その次の、公共下水道事業につきましては、すでに前、報告をさしていただきましたので、その線に沿いまして努力をさしていただきたいと思います。

ほかのことは教育問題でございますので、教育委員会からお答えをさしていただきたいと思います。まあ、県立高等学校に全部日宿直が廃止されておるようなご意見でございますが、これも、できるだけのをやっておるわけでございます。たとえば大きな学校であるとか、実業高等学校的なものは、たとえば河原田の高等学校と、ああいうようなものはなかなかいろいろなものがありますので、できないというようなことで、一部の学校に実施をしておるわけでございます。その他、将来的な考え方とか、費用の計上だとか、そういう点につきましては教育委員会からご説明をさしていただきたいと思います。

○副議長（山中忠一君） 庄司助役。

〔助役（庄司良一君）登壇〕

○助役（庄司良一君） 昨日来、来年度予算編成に関しまして中央各省が財政の硬直化という問題について、強く一般に唱えられているような向きがございます。それが本議会でも問題になったようでございまして、十三、十四日の両日、来年度予算編成に關しまして、県内の重要項目について知事が関係市町村長を伴われまして、各省に説明、陳情せられましたにつきまして、四日市はたまたま議会開会中でございますので、市長にかわりまして私が参加して

いただきました。概略、以下、説明申し上げます。

財政硬直化につきましては、例年、ここに、三年いわれてきておりました、ずいぶんきびしい予算が組まれるというようなことでございましたが、これはほとんど本年度まで、いわばしり切れとんぼに終わってきたような実例でございます。ことしもまたそんなことではないのかというような気持ちで、各省はあったようでございますが、先ほど伊藤議員さんのお話にもございましたように、英国がポンドの切り下げをいたしまして、自來ドル不安、さらに国際金融の上におきましても、流通性の問題が強く叫ばれ、検討されているようでございますが、一方、わが国におきましても需要はますます強いような傾向が続いております。さらに、貿易収支におきましても、国際バランスは一部見込み輸入というようなものも加わっているように見受けられる節もございますが、記録的な赤字が続いております。したがって、十月以来、手持ち外貨も二十億ドルを切りっぱなしで今日経緯しているということもご承知のとおりでございます。

ところで、今度まいりました、知事以下に従いましたのは、運輸省、建設省、農林省が中心でございますが、各省に当たりました感じでは、今年度は国のいう財政硬直化という叫びは、予想以上に各省に浸透いたしております。何か大蔵省にしてやられたような感じさえする、とまで言っております。そして、予想では、予算編成はおそらく年を越すのではないかと、内示等も年を越して内示されるのではないだろうかと。さらに、例年、最後はいろいろと陳情団体等も加えまして、大臣折衝も行なわれるんでございますけれども、ことしはあるいは大臣折衝も原則としてやらないというような、強い線が引かれていくのではないかと。予算というのはやはり時期がございまして、年を越すだけかなり頭は静かになるといいますか、がっかりして、わりあいにおさまり安いんだそうでございます。まあ、そういう作戦まで考えられているようでございます。

ところで、公共事業費はもう八割増以内にとどめるんだと、まあこういうことを、もうほんとうに強行されるんじゃないかということで、実は一晩、前副知事でいられた宮崎経済企画庁の総合開発局長とお会いしたんですが、この方は、ご承知のとおり主計官でもおられました、予算についてはたいへんなエキスパートでございますので、ことしはほんとうにひどいようだ、四日市の港湾の補助率を四十二年度五〇%から六〇%に上げられたと、さらに下水道についても、三割が四割になったと、こういうことはいまから思えば非常に時宜を得たと、これがことしまで持ち越していたならば、もう全然問題にならなかつたらうと、まあいような話し合いをして別れたような次第でございます。

概略は、以上のようなことでございます。

で、項目的には、名四国道の延長について、あるいは東名阪国道の工事促進について、四敦道路の予算をつけてもらうこと、さらに国道昇格について、あるいは、都市計画街路事業の推進、塩浜の都市改造事業、さらに、港湾につきましては、四日市港の整備促進等々ございますが、大体四日市関係は、道路局長、あるいは次長等に会いました感触では、非常に好意的な考慮が払われておりました。非常に、たとえば四敦道路なども非常に取り上げるのにはかっこうの道路であると、東名阪についても、いままでも市長がいわれましたように、中央及び東名のしわ寄せが来ていたが、できるだけ早く、特に四十三年度においては通常のペースに戻したいと、まあ、こういうのが道路公団の鈴木理事の話でございました。

そのほか港湾局長、やはり宮崎さんとおっしゃるんですが、港湾局長とお会いしたときに、四日市港の整備について県、市にそれだけの覚悟があるならば、これはもう港湾局としては、四日市が比較的他の港に比べて特定重要港湾としてはおかれて今日まで来た、おくれがちの状況であるから、特にめんどろを見ろというならば見よう、というよ

うな、強いご意見の開陳もございましたが、一般的にいいまして公共投資についてはかなり強くしぼられた予算が組まれ、強行されるのではないかと、こういう心持ちがもうすでに各省側にあるということを強く感じてまいった次第でございます。

以上、ご報告にかえさしていただきます。

○副議長（山中忠一君） 税務部長。

〔税務部長（伊藤涼一君）登壇〕

○税務部長（伊藤涼一君）

固定資産税の課税標準の適正化につきまして、ご説明を申し上げたいと存じます。

固定資産税の評価のうち、例をあげてご説明になりましたのでございますが、そういうようなことがあった場合にどう説明するかと、また、発見したときには処理をどうするか、評価の概要はどうなっているかと、まあこういうようなご質問と解釈いたしましたので、ご説明を申し上げますが、まず第一に、評価の概要でございますが、固定資産のうちには、土地、家屋、償却資産がございますが、土地を主としましてご説明を申し上げます。固定資産税のうち、土地につきましては、まあ家屋も同じでございますが、三年ごとに基準年度を設けまして評価がえを行なうということにされておるのでございます。評価の原則といたしましては、時価をもって評価をすると、時価主義をとっておるわけでございますが、農地につきましてはその特殊性を考慮されまして、収益限界補正というものを行ないまして評価をすることになっておるのでございます。

評価方法といたしましては、国が固定資産の評価基準を定めておりますので、これによりまして評価を行なうのでございますが、これは全国的な評価の均衡をはかることを目的として定めたものでございまして、国は、各県に基準

地を定めて、その価格を指示します。宅地、田畑、山林というような地目ごとに、各県に一方所ずつの基準地を定めてその価格を示す。そうして県は、これを基礎といたしまして各市町村に基準地を設定しまして、これも同じく地目ごとに価格を示すわけでございます。

そういうことをいたしますとともに、各市町村ごとに地目ごとの平均価格を指示いたしましたして、その平均価格によって評価をすると、こういうようなことを国、県が指示をしておりますわけでございます。

全国的な評価は三十九年に行なったのでございますが、そのときの本市の基準地の価格は、宅地が近鉄の駅前でございます。これが四十二万円、坪四十二万でございます。田が、城西の水九印刷所の西側の田でございます。一反当たり九万一千八百円、畑は、羽津の昭石の住宅の東側でありまして、これが一反当たり五万七千八百円、山林は、下野で一反当たり一万二千円と、こういうような基準地の価格を県が指示したんでございまして、これを基礎として全般的な均衡をとりながら評価をやったわけでございます。

また、市全体の価格の、平均価格の指示といたしましては、この四十二年度では宅地が八千四百円でございます。坪当たり八千四百円でございます。田が一反当たり五万八千三十八円。畑が一反当たり三万一千二百六十七円。山林が一反当たり一万五千二百八十三円、となっておるわけでございます。

三十九年度に行ないました全般的な評価がえは、従来の価格が地価に比べて非常に安いと、一割にも満たないというような価格でありましたので、なるべく地価に近づけるということをとてまえていたしまして行なわれたわけでございますが、この評価の適正を期するために当市といたしましては、各地区に五名の精通者の方々をお願いしまして、そのご協力を得ますとともに、全市的には、議会からもご参加をいただきまして、固定資産評価審議会を設置いたしまして、評価の適正を期したものでございます。

まず、この宅地の評価につきましては、大別しまして、市街地の形態をなしております市街地宅地評価法、これは路線価評価法といわれておりますが、それと、その他の地域には、その他の宅地評価法、これは評点式評価法といわれておりますが、この二つの評価の方法があるわけでございます。

この市街地に適用いたします市街地宅地評価法とは、市街地を形成している地区を、道路条件であるとか、あるいはいろんな公共機関、あるいは駅等に接近しておると、こういうような条件を考慮しまして、評価がおおむね同様であるかと認められる路線を区分いたしまして、その区分いたしました当該地区のうちで、奥行、間口等が最も標準的であると、こういう宅地を標準宅地として選定をいたしまして、その宅地につきまして、売買実例から持ってきた時価に基づきまして評点数を付設するものでございまして、全市に百八十点の標準地を付設したものでございます。

しかしながら、適当な売買実例が全部あるとは限りませんので、その不足を補いますために精通者、及び固定資産評価審議会による評定価格をつけまして、これを基準にいたしまして路線価を設定し、これに基づいて各筆の評価を行なうたわけでございます。

次に、このその他の宅地評価法、いわゆる市街地を形成していない農村地帯に適用するものでございますが、これも、この地域を自然条件、それから接近条件、公共機関、それから交通機関等に接近しておるような条件、それから利用条件、こういうものによりまして、状況が類似しておる地区に分けまして、そのうちで最も標準的なものを標準地として選定いたしましたして、売買実例から持ってきた最も適正な価格に基づきまして、これに評点を与えて、そして、その他の土地は、その標準地とその他の土地との優劣によりまして評価をすると、こういうようなことをしたのでございます。

宅地の等価地区及びその状況類似地区は、路線価方式におきましては九百六十一、その比準方式につきましては七

百九十二に区分して評価をいたしたのでございます。

次に、田畑、山林の評価でございますが、「ちよっと長いね」と呼ぶ者あり。これは、まず地目別に自然条件、それから経済条件がほぼ同様であると認められる地域を状況類似地区として区分けをいたしまして、さらに状況類似地区ごとにその中で、自然条件、経済条件等が最も標準的であると認められるものを選定いたしました。それを標準田、標準畑、標準山林といたしまして、売買实例からこれに評点を付設いたしました。その他の土地はそれとの比較によりまして評価を行なうと、こういうような評価を行なうたのでございますが、この評価につきまして、田は二百八十六地区、畑は百六十八地区、山林は六十二地区に分類して評価をいたしたのでございます。

評価の方法といたしましては、そういうような方法で評価を三十九年に行なうたのでございますが、その後、負担調整という措置がとられたわけでございまして、これは、三十九年に評価を行ないました結果、三十八年に比較いたしますと非常に価格が上昇したわけでございまして、宅地で約五・四倍ほどの倍数に上がったわけでございますが、一挙にそれだけ課税標準を上げるということは、非常に納税者に負担増を招くというところから、長い間かかってこの課税標準の評価額に近づけようと、こういうような措置がとられておるわけでございまして、それが四十一年からとられておるわけでございますが、そういうような措置がとられております関係で、現在におきましては、この固定資産の評価額と課税標準というものは必ずしも同一でないのでございまして、そこはかなり大きな差があるわけでございます。

先ほど例をあげられました東洋町で申しますと、四万五百円のこの評価額に對しまして、現在、課税標準になっておりますのが八千七百円でございます。しかしながら、これは長期間かかりまして課税標準を評価額に近づけようというんでありますから、だんだんそれに近づいていくと、こういうようなことになっております。

まあ、評価の点につきましては以上のとおりでございますが、この、問題があったときに是正するのかどうかと、こういうような点でございますが、この固定資産の評価は、評価をいたしますと、三月一日から三月二十日、一般に縦覧をいたしまして、その縦覧を十日間、異議の申し立て期間を設けまして、それが過ぎると確定すると、こういうふうな措置をとられておりますので、途中でわかった場合にも訂正するということはいたしておりません。もしも、たとえば計算の誤りであるとかというような場合でございますれば訂正をいたしておりますが、評価が高い、安いというような問題につきましては訂正はいたしておりません。

まあ、そういうような点につきましては、この評価をいたしましたのが三十九年でございますが、この四十二年の基準年度には、状況が非常に急激に変わった地区、たとえば、駅ができたような地区とか、あるいは道路がふえたとか、こういうような地区につきまして一部評価がえを行なうたのでございますが、全般的には評価がえはいたしておりません。評価がえは、国の指示によりまして全国一斉に行なわれるわけでございますので、そういうような時期をとらまえて十分検討をいたしたいと考えておりますので、まあ、以上のとおりでございます。

○副議長（山中忠一君） 暫時、休憩をいたします。

午後二時二十分休憩

午後二時四十六分再開

○副議長（山中忠一君） 休憩前に引き続きまして、会議を開きます。
教育委員長。

〔教育委員長（杉浦西太郎君）登壇〕

○教育委員長（杉浦西太郎君） 伊藤議員のお尋ねにお答えいたします。

義務教育におけるPTAの税外負担の軽減について。

この問題につきましては、いままでいままですいぶん議論が出ておりました。そのつどお答えをいたしておるわけでございます。今議会におきましても、昨日来問題にもなっております。市長からの答弁もお聞きいただいたわけでございます。また、教育委員会の意向もお聞きいただいたと思っております。

義務教育の段階において、当然市なり、県なり、国なりが負担しなければならぬ費用をPTAに負担させるといふことはいけないこと、おっしゃるまでもないことだと考えます。ただ、従来からいるんな慣例、その他の行きがかりがございます。そのような面で寄付を仰いでおるといふ面が多々あったことだと思っておるわけです。

委員会におきましても、この問題についてことしの九月、各学校のほうへ照会を發しまして、実情がどのようなかということ調査いたしましたわけでございます。まだ的確な数字が出てまいりませんが、過般、PTAの連協のほうからも資料をいただきまして検討をいたしておるわけでございます。大体教育委員会のほうで推定いたしております金額は、二千万前後でないかと考えております。その内容についてもさらに検討をいたしまして、従来の教育委員会の方針であります、当然、市なり国なり県なりが負担しなければならぬ分については、予算化その他の方法で是正をしていきたい。市のほうにおきましても、その点についてご理解をいただいております。来年度の予算の面でその点を強力に実現していきたいと、かように考えております。

なお、お尋ねの東小学校のPTAの問題でございますが、過日、新しい、父母と教師の会といった形で発足したように聞いております。で、これまでの過程におきましては、PTAの従来の形の援助というふうなことはございませんで、学校独自の相当苦しい運営をいたしましたようであります。必要欠くべからざるものにつきましては、委員

会のほうでその経費を負担してまいっております。現在まで判明いたしております分は、約四十万円前後でございます。まだ詳しい数字が出ておりませんが、そういうことで現在まで推移してまいりました。これも一つの今後の問題の大事な資料になると思っております。こういうことも生かして今後の処理をいたしていきたいと、かように考えております。

それから、宿日直の問題でございます。伊藤議員からは、教育長というお話がございましたけれども、多少法的な根拠ということもございしますので、その点について、簡単にお答えいたしておきたいと考えます。

宿日直の問題につきましては、伊藤議員からご指摘のありましたように、いろいろ現在問題になっておるようでございます。この問題について一番強力にこの線を、廃止の線を押し進めてまいっておりますのは、ご承知のように日教組でございます。文部省に従来からたびたび申し入れをして、文部省が最近、廃止の点について考慮するというふうになってきたのも、そういう面からのことだと思っております。

で、日宿直につきましては、従来、沿革的に申しまして、明治の頃からこれが行なわれておるわけでございます。伊藤議員は、その一番大きな理由は、学校にご真影があったから、そのご真影を警備するという意味が主で、盗難、火災その他は付随的なものであろうと、それが現在に持ち越されておるんだと、まあ、こういうようなご指摘をいただきました。そのような面も確かにあると思っておりますけれども、私はそのほかに、もう一つ日宿直というものが教員の場になつておるものがあるんじゃないかと思うわけです。

と申しますのは、学校も一つの施設でございますけれども、通常の会社の寮であるとか、あるいはこの辺の出張所だとかいうものは、学校の場合には同じ建物であってもその意味は多少違うんじゃないかと。と申しますことは、子供にとつて、うちに帰れば両親がおると、学校へ行けば先生がおると、こういうふうなことが教育の場で大きな意

味を持っておるんじゃないかと――。

人間の一生を考えてみまして、子供のときから死ぬまでの、人と場所、建物とのかかわり合いということを考えてみました場合に、小さいときには家庭で親と一緒に暮らしておると、もの心がつくようになってから学校というものが初めて人間の生活の中にあらわれてくる場所だと思えます。学校を出てから職場ということになるんだと思えますけれども、この、一生を通じて人間形成の上から一番大きな意味を持つてくるのは、私、学校ではなからうかというふうな気がいたすわけでありまして。学校は家庭と同じような、それほど大きな意味を、教育という立場から見るときに人間形成の上に大きな意味を持つんだらうと、思うわけでありまして。

そういうふうなことを考えてみますと、ただ事務的な、経済的なことでもって、無人化、これはいいんじゃないかというふうには、私、簡単に割り切れないものがあるんじゃないかと。

ことに、学校というものの文化的な役割りと申しますか、ことに、都会は別でございましてけれども、農村地方にまゐりますと、学校というものに対する子供なり親なり、また、地区の人の考え方、学校に対する気持ちと申しますか、相当文化的な、あるいは気持ちで、学校に対するあこがれと申しますか、心のやわらぎの場所と申しますか、さような意味を、多分に持つておるんじゃないかというふうな気がいたすわけでありまして。

そういうふうなことを考えてまいりますと、ただ経済的な面からこれを一概に論ずることはいかぬかというふうな、実は気がいたします。

この問題につきましては、裁判例にもなったことがございまして、先ほど伊藤議員からの法的根拠というふうなことに、私ちよっと調べてみましたところ、昭和三十八年に判例が出ております。東京の地方裁判所が、三十二年の八月の判決。東京の高等裁判所で、三十八年の十月に判例が出ております。

それによりますと、学校教育法二十八条にいう公務とは、学校の運営に必要な校舎などの物的施設、教員などの人的要素、及び教育の実施の三つの事項につき、その任務を完遂するために要求される諸般の事務をさすのであるから、宿日直は校長の公務掌握の事項に含まれ、また、従来の法制的沿革に照らしても、宿日直は教員に職務として命ぜられたものと解すべきである、と。まあこういうふうな裁判所の判例がございまして。

それで、その法的な立法の一つとして、昭和二十三年に、七月十四日でございますが、昭和二十三年七月十四日に、法律第百三十四号、学校教育法及び義務教育費国庫負担法の一部改正の件ということで、宿直手当を国庫が一部負担するということになっておりますし、同時に、その法律の制定と同時に、市町村立学校教職員給与負担法と、こういう法律が同時に制定せられまして、教諭であるところの職員の宿日直に関する手当の一部を都道府県の負担と定める、と。まあ、こういうふうで、宿直手当の支給を法的に裏づけておるといふふうなことがございまして、この例から見ましても、ただ慣例的にやっておるといふことではないようでございます。

そういうことでございますので、いろいろこの問題について、いま、論議がかわされておることだと考えます。文部省が最近やっております学校の無人化ということも、いろいろ勘ぐればもう切りもないかと思えます。国のほうで半額持つ、二百十円ですか、持つということになりますと、全国で大体九十七億か百億ぐらいになるようでありまして。これが廃止ということになりますと、それだけの財源が浮いてくるわけでございます。文部省はそれを、ベースアップですか、超過勤務というふうな面に振り向けるというふうなこともあるやに聞いております。

しかし、それはどうほんとうであるかどうかわかりませんですけれども、そういう面もいろいろございまして、文部省の考えておりますような、たとえば警備員を置くというふうなことになりますと、何か聞くところによりまして、三百億の予算が要るといふふうなこともあるようでございます。なかなかこの問題はむずかしいかと考えておりま

す。

で、この判例にもございますように、結局、宿日直を置くということは教育委員会の職務権限の中に入っていると、まあこういうことで、校長はその教育委員会の教育行政の補助機関として、教職員に宿直を命じているというふうなことになるようであります。

まよなことでございますので、従来、委員会の態度のいかんによって、まあ場合によれば、先生による宿直をやめて代行員というふうな形をとっておるところもあるわけでございます。

最近におきましては、当四日市におきましても、他の県内の学校の動静ともならみ合わせまして、教職員の負担の軽減という意味から週一回以上、小規模学校でございまして、週一回以上宿直、日直の当たるような場合には、代行員を置くというふうなこともやっておるわけでございます。しかし、あくまでも基本は、宿日直は先生にやっていたというふうな方針で、現在までやっておるわけでございます。

したがいまして、今後の問題といたしましては、いま文部省でまよなことに付いて検討の段階だと思っております。四日市の教育委員会におきましても、その点について、先ほど申し上げたような宿日直の意味が、ただ単なる建物の保管であるとか、監視であるとかいうことだけでなしに、まよな意味があるということも考えますので、この問題について、一般の父兄の声であるとか、あるいは子供の声というふうなこともひとつ考えに入れて考えてみたいというふうなことでございます。一般、あるいは父兄父母、そういう面でも、学校の無人化なり、あるいは、先生はそういうことをせずに代行員でよろしいと、いうふうな空気がある程度盛り上がってくれば、ひとつ私考えてみたいと、そういうふうな思っております。

ましあたり年末の問題をどうするか、というお尋ねがございました。この点につきましては、現在、教育委員会の連絡協議会のほうと県とのほうで話し合いが進んでおるようでございます。やはり県のほうの話し合いの段階は、まだ結論的にはなっていないようではありますが、大体的方向は、年末年始については先生にやってもらうことを原則として、宿直料を倍額というふうな線が出ておるようです。倍額のその半分は県のほうで持ってもいいというふうな意向のようであります。

そういうことでございますので、そういう面についてそのような方向でひとつさしあたり考えていきたいと、かよに考えております。

○副議長（山中忠一君） 伊藤金一君。

〔伊藤金一君登壇〕

○伊藤金一君 当市における財政問題のうち、その財源確保のため、将来を誤らない工場誘致に全力を尽くしていたくとも、人件費の給与体制をより合理的にしていただくことを切にお願いを申し上げます。

公害の問題につきまして、市長の答弁を了するも、東紡あとの敷地については、今後これを緑地化するようご努力いただくよう、お願い申し上げます。

市有地の管理につきましては、市長の答弁は、現在、未登記である道、水路、敷地は全市において一万件筆あるということでありますが、そうして、これを一人の職員に登記させるといふことになると、完了するまでには五十年かかるという答弁でありましたが、はなはだ無責任であるような答弁だと私は存じます。

なぜならば、登記をしようとして、二十四年を過ぎ、今日、戦災にて資料である図面、書類等を焼失したのであると、市有道路への建築物に対する措置等を考え合わすとき、質問の登記をする事務のことではなく、今後このような問題の、市道及び道路、水路等の管理部門の強化をはかる意思があるのかないのか、再度質問をいたします。責任を

持って、この点ご答弁を願いたい。

固定資産税の適正化についてはよく了承いたしました。常に変動ある土地については、平素よく検討して、三年後の改正に備え、公正な課税のできるよう心がけていただくよう、特に要請をいたします。

P T A の、義務教育の父兄負担についてでございます。委員長の説明中、父兄負担は二十万という説明でありましたが、これは四千万と聞いておりましたが、間違いはあります。ないのか、お願いしたい。中部東のあり方は今後も十分注意して、参考として、この問題の解決の資料としてほしいのであります。

日宿直の問題について、委員長は日教組から云々といわれましたが、だれがこれをいおうと、正当なことはだれが言ったというところで問題はなし、また、学校は心のふるさとだという反論でもあり、また判例についても説明があったが、このことは私もよく知っているが、きのうの喜多野議員の質問に対し、市長は、保育園、出張所、その他市長部局の宿日直は全廃の方向に進めたいと、答弁があり、教育委員会は市長の考えを、方向の違った答弁であると。

(「そのとおり、古い」と呼ぶ者あり) 同じ市政の中でまちまちの行政が行なわれるということは、好ましくないことではないだろうか。

法的にも、学校管理規則の中に、校長の所管事務第十二条にわずか述べられたことばを法的根拠として、教員に宿日直を押しつけていこうとする委員会のあり方は、さらに検討して、教員による日宿直の全廃を実現して、教員の勤務の近代化に向かって進む。(笑声) 近代化に向かって進んでほしいのであります。

さらに、本年八月実施した小規模学校の宿日直の代行制において、津市は一月、鈴鹿市は四月、尾鷲市は五月、すでに実施していたということであるが、何かというと、都市の関係県の関係と右願左べんして、肝心の四日市をどうするかということをお忘れがちにされるような行政は、今後慎んでもらいたい。(「そのとおり」と呼ぶ者あり)

三重県での先進都市の教育委員会であるという誇りを、自信を持った教育行政をやっていたいただきたいことを要望して、質問を終わります。(拍手)

○副議長(山中忠一君) 教育委員長。

〔教育委員長(杉浦西太郎君)登壇〕

○教育委員長(杉浦西太郎君) たいへん、「要望で、」と呼ぶ者あり) 要望の形で、おしかりを受けたり激励をいただきましたありがとうございます。(笑声) 厚くお礼を申し上げます。ご要望の線になるべく沿ってやっていきたいと、かように考えております。

先ほど、市長と委員長の答弁が違うんじゃないかと、まあこういうお尋ねがございましたけれども、市長はお若いので、だいた先を見ておられますので、(笑声) まあ、先走ったと申すと失礼でございますけれども、相当長期的な展望でご答弁なすったのだと考えます。私は年寄っておりますので、ちょっともう目がうといので、(笑声) 近所のことであろうろいいたしておりますが、しかし、いま申し上げたような、いろいろ、無人化なら無人化するにはするだけの準備をしておかなきゃならぬと考えます。

それにいたしましたも、たとえば鏡をどうするか、あるいは火災の場合のことをどうするか、そういうことを考えてみますと、設備の改善やら、やれまたいるんなことを考えなきゃならぬということになりますと、予算的なこともございますので、徐々にそういうふうな方向にひとつ考えていきたいと、こういうふうな気持ちでおるわけです。

市長と私と決して逆な方向でやっているわけじゃございませんので、ことに教育関係につきましては、市長よりもむしろ教育委員会のほうに責任がございますので、それだけに私、責任を感じておるわけでございます。市長と十分な連絡をいたしまして、今後ご指摘のようなことのないようにひとつ考えていきたいと、考えております。

それから、お尋ねのPTAの税外負担の問題。四千万と二千万、どうだと、こういうことでございます。

四千万という線、確かに連絡協議会のほうから承っております。その中で検討してみますと、その中から子供に返っておる分がございまして、たとえば、テストの問題がみな子供に返っておるといふふうなこともあるようで、そういうことを考慮に入れますと、正式に父兄に負担をかけてはいけない、当然に市が負担しなければならないという面は、大体その半分ぐらいじゃないかと、こういうことでございます。

これも推論でございまして、先ほど申し上げたような、いまいろいろ資料を各学校から取り寄せて、検討いたしておりますので、正確な数字についてまだ現在の段階では申し上げられませんけれども、二千万と申し上げたのは、大体そういう推論のことでございます。ご了承いただきたいと思います。

○副議長（山中忠一君） 市長。

〔市長（九鬼喜久男君）登壇〕

○市長（九鬼喜久男君） 市有地の管理の問題でございますが、一人でやれば五十年かかると申し上げたのは、私は無責任なような発言ではございましたんですが、これは、一人でやれば五十年かかるといふぐらい難事業であるといふことを申し上げました次第でございます。まあそのような水路、道路につきましては、今後それが不法占拠であるとか、そういうことのないように、また、登記の事務がはかどるように努力をいたしたいと思っております。

それから、日宿直の件でございますが、ただいま杉浦委員長からいろいろご意見がございましたが、まあ、日宿直をやっておると、日宿直しておる間に、テレビを見ずに、家庭の人にわずらわされずに勉強がはかどるといふような意見もあるやに聞いておりますけれども、（笑声）日宿直を廃止するとすれば、その長所としては、正しい教育活動ができるのか、家庭に帰って心身の休養ができるのかということがあると思えます。また、欠点としては、火災だとか

緊急の場合にどのように連絡するのとかです。また、代行員を置いた場合には、それにまかしたら一般的な不安があるというようなことで、まあ心配されると。結局、代行員を置くようなやり方を廃止するとすれば、代行員を置くようなやり方をするのか廃止をするのかということでございますが、私はこの廃止をすることを申し上げておるんでございまして、結局、戸締まりをよくするような設備をするとか、監視の体制をよく整えるとか、火災保険に十分入るといふことによって私は将来は、将来と申ししても、そう長い先ではございませんが、杉浦委員長の言われるような長い先ではございませんが、廃止をするべきがほんとうであると、もう代行員も廃止をしようかと、それで進みたいと考えております。（「了解」と呼ぶ者あり）

○副議長（山中忠一君） 伊藤金一君。

〔伊藤金一君登壇〕

○伊藤金一君 ただいま教育委員長は、二千万と先ほど言われたんで、私は四千万ではないかと、ただししました。確か四千万であるが、還元するところは二千万だと、こういうふうなお話でございます。

しからは、その用途につきまして、この明細をひとつわれわれのほうに、二千万還元しておる資料をひとつ出していただくように、この点強く要望をいたします。

以上をもちまして、公友会の代表質問を終わります。（拍手）

○副議長（山中忠一君） 以上をもちまして、一般質問は全部終了いたしました。

日程第二 議案第九十一号昭和四十二年度四日市市一般会計補正予算（第二号）、ないし、

日程第十五 議案第四百号市道路線の一部廃止について、

○副議長（山中忠一君） 次に、日程第二、議案第九十一号昭和四十二年度四日市市一般会計補正予算第二号、ないし日程第十五、議案第一〇四号市道路線の一部廃止についての十四議案を一括議題といたします。

ご質疑がありましたら、ご発言願います。

大谷議員。

〔大谷喜正君登壇〕

○大谷喜正君 議案第九十一号昭和四十二年度一般会計補正予算第二号中、歳出第十款教育費中、第一項、教育総務費のうち、弁護人報償金の三十万が計上されているわけであります。

私は、三十万の金額についての質問でなくて、市長の提案理由説明によると、橋北中学校敷地に対する訴訟の費用と説明されておりますので、この訴訟に至るまでの今日までの経緯と、現況と、今後の見通し並びに対策についての三点を、よくわかるように、簡明なご説明を求めます。

○副議長（山中忠一君） 教育委員長。

〔教育委員長（杉浦西太郎君）登壇〕

○教育委員長（杉浦西太郎君） 市長おわかりにならないと思いますので、私からお答えいたします。（笑声）

これは、橋北中学の敷地を所有者の村田七右衛門氏から返してほしいと、こういうふうな訴訟でございます。突然のことで、私も、いつという詳しい日時は記憶いたしておりませんが、三、四年前かと思えます。橋北中学の校舎を新設いたしました直後のことでございます。その鉄筋校舎の敷地が村田七右衛門氏の敷地だというふうな、これ実際はそうでなかったんでございますけれども、まあそういうふうなことで、村田氏は最初、自分の敷地を木造校舎が建っておったのに、無断で鉄筋校舎に建てたと、これけしからぬじやないかと、こういうことで問題にされたよう

うでございます。

それが調査してみますと、村田七右衛門氏の隣の岩田進氏の敷地であったようでございます。で、ご承知のように、橋北中学の敷地のほとんどは、私人あるいは国からの借り上げの坪数でございます。地主がたしか二十数名だったと思えます。そのうち村田氏から市がお借りしておる坪数は、千五、六百坪、千七、八百だったかもしれません。相当たくさん敷地をお借りしておるわけでございます。

理由は、無断で、自分の土地の上ではないけれども、無断で鉄筋校舎を建てるということになれば自分の土地の値段が下がるんだと、だから、そういうふうな借り主には貸すわけにいかぬから返せと、まあこういうふうなことで、当初、岩田進氏とご両名で市のほうへ、平田市長ご存命のときであったと思えますけれども、お話があったようでございますまして、急にどうにもならぬというふうなことをお答えいたしましたところ、調停裁判にかけられたわけであり

ます。調停が十数回、二十回ぐらいございましたでしょうか、いろいろ折衝をいたしたわけですが、市のほうへ買収い取れというふうな話だとか、あるいは代がえ地をもらいたいというふうな話だとか、地代を他に比して倍額以上に、大体二十円ぐらいのところを百円以上というふうな意向もございまして、なかなかそれがうまく妥結いたしませんので、本訴訟に切りかわりまして、本訴訟約二年か二年半でございますが、やりました結果、本年の九月か十月でございますましたか、第一審の判決がออกมาして、村田氏の要求は相立たぬと、まあいうことで、市のほうの勝訴ということになったわけであります。

ところが、最近村田氏から控訴の申し立てがございまして、まだ正式に市のほうへは通知がまいてないようでございます。聞くところによりますと、名古屋の高等裁判所のほうへ控訴の申し立てをされたということでございます。

そのうちに市のほうへ何分の通知があるかと思えますけれども、そういうふうな概況でございます。

で、今後の見通しの問題ですが、控訴の申し立ての理由がどのような理由で控訴を申し立てられたか、その理由のいかんによって対策も変わるかと思えますけれども、大体の方向は土地の借り貸してございます。

一たんそういう関係が成立いたしますと、地主のほうでこの返還を要求するには、正当な理由と申しますか、それがなければなかなか返せというふうなことにはならないようでございます。ことに本件の場合には学校用地という、公共の目的ということがございますうえに、この学校はいろいろ古い資料を調べてみますと、昔の四日市商業学校の土地でございます。当時四日市商業ができましたについて、二十数名のあの地区での有力者の方からお借りをして、提供をいただいております。現在に及んでいるようでございます。非常に沿革も長いわけでございます。古い頃の方に聞きますと、当時、物持ちの方が非常にお見えになって、地代とか何とかということももう全然問題にせずに、ああもう使ってくれと、地区の発展のためなら喜んで貸してやると、まあ、こういうふうなことであったようでございます。

だんだん時代が変わってまいりまして、そうもまいりませんし、終戦後は正式に市のほうと契約というふうなこともございまして、ほかの市が借り上げておられますのと同じ率で地代をお払いいたしておるわけでございます。三十四、五年頃でございます。三十二、三年でございますか、頃から調べてみますと、たびたび地代の値上げのご要請があったようでございますけれども、村田氏の分だけ特にほかの地主の方と変えるというわけにもできませんし、市は市の方針で、固定資産その他から割り出した賃料でもってお借りをいたしておりますので、特別の措置をするということもできませんし、また買い上げの問題につきましても、学校敷地だけで全市で二万数千坪あるわけでございます。それを買い取るというふうなことになりますと、その財源だけでも何億というふうな相当な問題にもなります。

し、そう簡単にも買い取りできないということで、この問題は今後の市の一つの大きな問題としてこれ、考えていかなければならぬというふうなことを申し上げているわけでございます。

市が借り上げておりますのは、学校敷地だけでございますので、他にもございますので、そういうものも含めてやはり買い上げると、譲っていただくということになれば、一つの年次計画でも立てて考えていかなければならぬという問題にもなりますので、相当、今後のこれに対処する方法がむずかしい問題も多分にあるのではないかと、かように考えております。

大体その程度で、私、突然のことよくわかりませんが、大体そういうふうな、また間違っておれば訂正いたしますけれども、大筋は間違っておりません。ただ、日時のあるいはもう少し前であったかもしれないけれども、相当これ長い、調停から本訴にまいりまして、本訴もしばしばいろんな問題で証言した人も相当ございましたし、最終的には岩野助役も証人としてお出まし願ったというふうなこともございまして、結論的にはいま申し上げたような、原告敗訴ということになって、現在控訴中と、これからまた闘争すると、こういうことでございます。

○副議長（山中忠一君） 大谷喜正君。

〔大谷喜正君登壇〕

○大谷喜正君 訴訟に至るまでの経緯と現況については、教育委員長からのご説明でよくわかり、私もたぶんそうであろうと想像はいたしておりましたが、今後の見通しという点につきまして、若干、私の説明の不備な点か、求めている気持ちに十分沿わなかったので、少し、もう少し補足理由を申し述べて、そうしてご答弁をわずらわしいと思っております。これはまあ、市長でもどなたでもけっこうでございます。

と申しますことは、この土地の問題については、すでに十年ほど以前から今日あることが想像されていたのであり

ます。議員各位の中にも、あるいは理事者の中にもご記憶者は多数おいでのことと思いますが、たまたま、七、八年、あるいは十年ぐらい前かと記憶いたしますが、すぐ近くにあります東橋北小学校の校地拡張の際には、その拡張の面積内にやはりご同様の村田氏所有の農地があったのであります。その農地を市の理解によって、地元の者がいろいろと買収の話に積極的に努力をいたしておりました中に、たまたま村田氏が言われるのには、市の示されます額に協力して売り渡そうその条件の一つには、いま問題の橋北中学校敷地の土地をあわせて買ってほしいと、こういう強いご要望があったのでありますけれども、小学校用地を求める地元の立場と、地主側の村田氏の言われる問題とは若干関連があっても、買収していただく市の立場としては無理からぬことであるということからして、その値段の差額を地元のものに寄付行為によって集めて、そうして市にご迷惑をかけることなくして小学校の校地買収の目的を果たしたと、こういうことに端を發しまして、以後、いろんな各位のお話を聞きもし、自分にも若干携わっていて、確かにきよう、こうした裁判が起るであろうということが想像されていたわけでありました。

まあ、裁判によって勝つ負けるは、そのことの内容が正しいと正しくないことによって左右されますことは、これはもう当然であります。少なくとも、子供たちが教育の場とするその校地を、裁判によって是か否かということを決めるのについては、若干私は政治力の乏しさがあるのではないかとこのことを思うのであります。

まあそれはそれといたしましても、もともとあの校地が全部十二分に活用できたといたしましても、三千余坪の校地しかないわけです。とりわけ都市計画の将来計画として、現有する幼稚園と中学校校地とのその間に、都市計画道路が計画されて、これも国の認可を受けておることは衆知の事実であります。

そういったことを思うあまりに、かねて故人となられた平田前市長当時には、私はこの議場におきましても、あるいはその他の場所におきましても、ずいぶん強く、現在尾平のほうに移転を完了しております元の四日市商業学校

の校地が、実習田という形のもとに二、三千坪の土地があつて、たまたまその校地を、これも故人となられました。早川議員とか、あるいは平野議員さんあたりが、同窓会のゆえをもってこの校地を売却して、そうして移転の費用に充当されようということをし、またしばしば議会の中でも、何とかこれを個人に売却することなくして、有益に使える、しかも公共性の強い方向に転売して財源に充てたいんだということを詳しく私は聞いておりました。

しかも、その価格は不当な価格でなくて、時価よりも相当安く、しかもその土地を市が買ってくれることによって、いままでも慣例としてありますように、他の高等学校に対する助成、補助金というものも返上してでもいいから、なるべく市のほうに買い上げてほしいと、こういうことを、平野氏並びに、故人となられた早川議員からたびたび聞きまされたので、関係者のほうに私もそういった実情を訴えて、そして、いままでも隣の土地が必要ある、ないということとはともかくとして、将来を見通したときには、何とかこういう隣地を確保することが最も適当な方法ではないかというのを議場でも申し述べ、あるいは非公式の場でもしばしばお願いしたのですが、まあ、財政等の都合もあつたでしょうが、ついにその実現を見ずして、こともあろうに市が仲人役を果たして、つとめて、そうして中部電力の用地に今日使われていることは、これは事実であります。

こうした問題が、市の行政を行なわれようとする為政者が、市長がかわりましようとも教育委員長がかわられようとも、少なくとも市民からなめた立場が、その人のいかんを問わずしてこのような矛盾があつていいものかどうかという点については、私は強く、将来を展望する政治の貧困という一語に尽きるのではないかと思つております。いまさらそういったことを取り上げてみても始まりませんが、かかる経緯と現実の理由とははっきりいたしておりますので、そういったことが今後、幸いにも賢明な九鬼市政の間において、これを裁判によって勝つ負けるという争いをする点よりも、かかる見地から、政治的な力量と手腕によってどのように解決なされようかとする、そのご意

図がもしおありとすれば、お尋ねしたいと思います。

○副議長（山中忠一君） 暫時、休憩をいたします。

午後三時三十五分休憩

午後三時五十三分再開

○副議長（山中忠一君） 休憩前に引き続きまして、会議を開きます。

市長。

〔市長（九鬼喜久男君）登壇〕

○市長（九鬼喜久男君） ただいまの件に關しまして、お答え申し上げます。

ただいまも杉浦さんから過去の経緯を聞いておったんでございますけれども、過去には、そのような学校用地、公共用地には、かつてのその地区の住民の方々が積極的に協力をされたような歴史的事実があるわけでございますが、その後数十年を経過いたしておるような問題ばかりでございますし、その間に物価の変動だとか地価の変動というようなことがございまして、これを今日的にその問題だけを取り上げて考えるということは、非常に困難な問題がたくさんございます。皆さんの中にも学校用地等に地主の方がみえるかもわかりませんが、この部長の中にも、平井部長のごときは四郷小学校の地主であるというようなことをほんいまでも聞いておるんでございますが、（笑声） そのようなわけで、たくさんの土地が、借用しておる土地がございまして、この一件を、この問題だけを特殊に解決するということは困難でございます。

村田さんの言われておるんでは、杉浦さんに伺ったところでは、地代を百円上げよと、代がえ地をよこせ、時価で買い取れ、この三つのいずれかを要求しておるわけだそうでございますが、いずれも非常に無理な問題でございますので、しかしながら、多年にわたる村田さんの善意もございまして、円満に解決するように、まあ、いろいろと研究をしてみたいと思います。

ともかく、大ぜい村田さんに近づきの人々も、過去においていろいろ交渉して今日に至っておるそうでございますが、まあ政治力というようなことはともかくといたしまして、でき得る限りの円満に解決するような努力をいたしたいと思っております。

○副議長（山中忠一君） 大谷喜正君。

〔大谷喜正君登壇〕

○大谷喜正君 市長からきわめて温厚なご答弁をいただきました。私の意のあるところもくみ取り願ったかのように思いますが、いまの市長のおことばから話が出ましたように、私はあの裁判になるというその過程の中では、やはり市の言われることにも正しさがあり、また村田さんの言われることにも一つの筋があるかとも思いますが、必ずしも村田氏の言われることが全面的に当を得たご意向だとは、自分としては受け取っておりません。

問題は、その借地の地内における問題よりも、そういった問題を生ずる場所以外に打つ手があった機会を逸して、そのままなおざりにされているところに問題があり、また政治力を發揮してほしいと、こういったことを強く希望するものであります。

たとえば、いまの借地内における地主の中にも、また、かつて商業高校の用地として残されておりました現在の中部電力の敷地の中にも、ほとんど大多勢の方が、寄付に等しいような奇特な気持ちを持って学校教育に寄与された現存者があるわけでありまして、名をあげるとおっしゃれば、はっきり申し上げてもよろしいが、本市が、かつては四日

市立病院の敷地をあの津田博士が寄贈されたことに対しては、議会はもちろんのこと、理事者各依も相当高く評価されて、その恩人に対して礼を尽くしたことも身近にあったのであります。

浮かび上がった人に対してはそのような礼を尽くし、浮かび上がらない問題については一つも気づかずに、そのままにおざりにするところには、私はもう少し検討の余地がありはせないかと思うのであります。

現在、中部電力に前市長が中に入って売却されたその土地の中には、あの酒屋さんをしていらっしやる鈴木廉平さんの土地が、相当の坪数があるわけです。この方等は四日市商業高校のために、将来拡張を予想して全部寄付されたということを、われわれ小学校の校地買収のときに十分に聞かされたんです。ですので、その土地が橋北中学校の用地として、今後も橋北の場として活用されることならば、昔に自分の寄付したその精神というものは永遠に残るであろうと、こういうことよって了としていたおったところが、残念に、その用途が、一会社はその場所が売り渡された。こういう点について、最近はどういったお小言も耳にいたしておりませんが、当時私はいやというほど聞かされたのであります。

こういうようなことを考え合わせてみますときに、十分にいまの市長のご配慮、あるいはご答弁のように、いまからでも私はおそくないと思うんです。借地に対する地代を払うことは当然、また、その地代に対して不当な要求をされることは好ましいことではありませんが、ただそのことのみを解決すればそれでいいんだということではなく、もう少し周囲の事情について十分ご観察願って、そうして広い視野に立った円満な解決について努力されることを強く要望するものであります。

なお、そのほかにも若干の市中各地には、至るところにそれに類するようなことがあるかのように聞いておりますが、これは議案と多少それる感がありますので慎みますけれども、大いに今後の円満解決に向かってのご努力に期待

を寄せて、私の質問を終わります。

○副議長（山中忠一君） 訓覇也男君。

〔訓覇也男君登壇〕

○訓覇也男君 同じく補正予算案の三七ページ、老人福祉施設費でございますが、私どもに付託になりまして、審議をいたすのに必要でございますので、お伺いをいたしたいと思います。この百九十三万二千円が特定財源になっております。

そこで、歳入のほうでございますが、二九ページの雑入を見ますと、老人福祉施設費の戻入として百五十七千円、そのほかに寄附金かと思いましたが、寄附金の内容でございますが、この差額はどこから回されたかを伺いたいと思います。

○副議長（山中忠一君） 総務部長。

〔総務部長（平井清三君）登壇〕

○総務部長（平井清三君） 老人福祉施設費における追加百九十三万二千円の財源が、すべて特定財源になっておりますが、この特定財源の内訳を申し上げますと、ただいまおっしゃいました予算書の二九ページでございますが、雑入の老人福祉施設費戻入の百五十七千円と、その少し上に、実費弁償金のところに老人福祉施設の職員主食等代金九万六千円というがございます。これと、その差額の七十七万九千円というのは、当初予算におきまして、社会福祉総務費に計上いたしました老人福祉施設の人件費とか、物件費とか、いわゆる事務費の財源として一時充当しております。またした諸収入の中から振りかえたと、こういうことでございます。

○副議長（山中忠一君） 訓覇也男君。

〔訓稱也男君登壇〕

○訓稱也男君 それで了解いたしました。事務費の使用などがそういった形で当初予算で組まれましたことに対しては、少し問題があるのではないかと思います。これで、大体措置費以下ではないかというふうにいわれておりました。老人ホームの予算が、大体これで措置費までぐらいにはなったのではないかと思います。

で、詳しい積算の基礎については、人件費その他がからまっていますので困難だとは思いますが、今度の予算では、やぐらごたつとか、あるいはふとんなどがあるわけですが、もうすでに冬のまっ最中でありまして。

そういったことについては、すでに市長も約束しております。消費的経費がきらいかもわかりませんが、少なくとも四日市は行政水準を下げないということを約束しておるわけでございます。思い切ったことについては少なくとも、措置費以下だということをいわれないための予算措置を今後ともお願いをいたしたい。来年度の予算編成に当たりましては、その点十分考慮をいたしたいと思っております。

なお、老人ホームにおきましては、重体の人たちも同じような室に静養をしておるような状態でもありますから、そういった点についても十分ご配慮をいただきたいと思っております。

なお、寄附金の問題につきましても、寄附者の意図を十分察知をし、生かし、そして適切に使用されるように、すでに収入役もいらないことでございます。その辺は財政の硬直というより、むしろ、行政の硬直化しておったのが自由に適切にやれるんではないかと思っております。特にその点をお願いして、終わります。

○副議長（山中忠一君） 大島武雄君。

〔大島武雄君登壇〕

○大島武雄君 議案第二の第九十一号昭和四十二年四日市一般会計補正予算中、学校建設費。一般の五七ページで

ございますが、この中に塩浜中学校校舎建設工事請負費と、こう出ておりますが、現在、塩浜中学も着々と新校舎が建設されておりますが、現在移転をしたというその根本的な問題の考え方からいきますと、公害に苦しんで、そして、しかも災害の面から危険であるということが大きな前提になっておりますし、また校舎も老朽化しておるということもありまして移転になっておりますが、その建築の現在進んでおります中に、地元の負担金というものが、あるいは寄附金というものが相当高額なものが現在、集められておるようになっております。

この問題といたしましてはきのうも、あるいはまたきょうも、この寄附の問題でいろいろ質問もあり、答弁もあつたわけでございますが、特に塩浜におきましては、公害に悩まされ苦しんでいる、あげくの果てに、さらにまたそういう学校の、いわゆる建設あるいは設備の問題について、備品購入の問題について、金が不足をしているから寄附を取るといような問題については非常に残酷過ぎるのではないかと、このようにまあ感じておるわけでございます。

聞くところによりますと、約二千五百万円ぐらい集めなきゃならないともうわさされておりますが、これらの問題については、この学校予算書から見しても、特に公害に関係があつて移転する学校でございますので、当然県からの補助金もあつてもいいんじゃないかと、このようにも考えておりますが、この予算書を見ても県の補助もないようでありまして、当局としてはそういう県に対する補助金の要請をお願いしてはどうかと。あるいはまた、そのような交渉をなさつたうえで補助金がなかったのか、あるいはまた、交渉してないがために補助金が出てないのかということをお伺いしたいわけでございます。

さらに、今度のそのような、二千数百万円の不足といわれておりますその予算が、今回財源の不足のために出なかった、であれば、来年度の予算にそれを充当するだけの予算を組んでいただるかどうかという点でございます。その点についてのお答えを願います。

○副議長（山中忠一君） 大島君、最後の質問は議題からそれとるようだが、答弁、省略してもらってでもいいですか。（大島武雄君「何ですか」と呼ぶ）最後の質問の内容をですね、ちよっと議題からそれとるような気がするんですが、要りますか。（大島武雄君「ちよっとひっかかるとんねんやわ。きわどいところでひっかかると」と呼ぶ）（笑声）

それでは、ひとつ答弁願います。

岩野助役。

〔助役（岩野見斉君）登壇〕

○助役（岩野見斉君） 塩浜中学の移転につきまして、私たちは地元からの寄附を決して期待してはおりません。備品なんかについて、必要なだけは市費をもって購入するという考え方でおります。

なお、県からの助成をしたかどうかと、してはどうかというようなお話もごさいますが、小中学校につきましては、過去のいきさつから見ましてもこれは非常に困難なことがわかっておりますし、私はしなかったんでごさいますけれども、これはしても不可能ではないかと、かように考えております。

○副議長（山中忠一君） 大島君。

〔大島武雄君登壇〕

○大島武雄君 いま、助役からお答えいただきましたが、県立高校の場合でも市が補助金を出しておりますが、（笑声）特に公害の問題で、こういう事情あって移転するわけでございますので、その点は十分ですね、交渉して、取れるものは取ったほうがいいと、（笑声）このように思うわけでございます。

なお、当然これは委員会にいろいろな審議されるわけでございますから、具体的なことは避けまして、このよ

うに現在寄附が行なわれておるものについては、市が全部出すんだからそのようにして、もっとも寄附について自分が喜んでやる場合は別といたしまして、ある程度強制的に行なわれておるような感も聞いておりますので、そういう点については、いまのお答えのように市民にお伝えをしていきたいと、このように思っております。

○副議長（山中忠一君） 他にご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

他にご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

議案第九十一号ないし議案第四百四号を関係常任委員会に付託いたします。

各常任委員会の担当部門は、付託議案一覧表によってご了承願います。

付 託 議 案 一 覧 表 （昭和四十二年十二月定例会）

○総務衛生委員会

議案第九十一号 昭和四十二年度四日市市一般会計補正予算（第二号）

第一条 歳入歳出予算中

歳入全般

歳出第一款 議会費

第二款 総務費

第四款 衛生費

第九款 消防費

第二条及び第三条

- 議案第九二号 昭和四十二年四日市市基金特別会計補正予算(第二号)
- 議案第九五号 昭和四十二年四日市市立四日市病院事業会計第二回補正予算
- 議案第九八号 四日市市吏員退隠料、退職給与金、遺族扶助料支給条例の一部改正について
- 議案第九九号 四日市市税条例の一部改正について
- 議案第一〇一号 四日市市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例等の一部改正について
- 議案第一〇二号 四日市市消防団員等の公務災害補償条例の一部改正について
- 議案第一〇三号 町の区域及び名称の変更について

○教育民生委員会

- 議案第九一号 昭和四十二年四日市市一般会計補正予算(第二号)
- 第一条 歳入歳出予算中
- 歳出第三款 民生費
- 第一〇款 教育費
- 議案第九三号 昭和四十二年四日市市国民健康保険特別会計補正予算(第一号)
- 議案第九七号 四日市市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

○産業水道委員会

- 議案第九一号 昭和四十二年四日市市一般会計補正予算(第二号)
- 第一条 歳入歳出予算中
- 歳出第六款 農林水産業費
- 第一款 災害復旧費中
- 第一項 農林水産施設災害復旧費
- 議案第九六号 昭和四十二年四日市市水道事業会計第二回補正予算
- 議案第一〇〇号 四日市市分担金条例の制定について

○建設委員会

- 議案第九一号 昭和四十二年四日市市一般会計補正予算(第二号)
- 第一条 歳入歳出予算中
- 歳出第五款 労働費
- 第八款 土木費
- 第一款 災害復旧費中
- 第二項 土木施設災害復旧費
- 議案第九四号 昭和四十二年四日市市西浦土地区画整理事業特別会計補正予算(第二号)
- 議案第一〇四号 市道路線の一部廃止について

○副議長(山中忠一君) 次に、本日まで受理いたしました請願及び陳情は、お手元に配布いたしました文書表のと

おりであります。それぞれ一覽表記載の關係常任委員会に付託いたします。

受理番号	件名	付託委員会
請願第一六号	市立大矢知興讓小学校校舎一部増改築について	教育民生
請願第一七号	鈴鹿高等学校教育助成金について	"
請願第一八号	市立笹川中学校の整備について	"
請願第一九号	市立はまぎく保育園舎改築について	"
請願第二〇号	市立富洲原小学校校舎改築について	"
請願第二一号	幼児教育の振興について	"

受理番号	件名	付託委員会
陳情第二三号	市立富田中学校普通教室並びに管理棟の建設について	教育民生
陳情第二四号	曙町市営住宅進入路の拡巾並びに排水路改修について	建設
陳情第二五号	市立高花平小学校校舎増築並びに講堂(体育館)建設について	教育民生
陳情第二六号	市立浜田小学校特別教室増築について	"
陳情第二七号	市道稲葉町生桑線等の改良について	建設
陳情第二八号	中小企業相談所小規模事業に対する助成金の増額について	産業水道
陳情第二九号	四日市港臨港地区における二級国道一六四号線(四日市港線)の整備美化について	建設

○副議長(山中忠一君) 以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。
 次会は、来たる二十二日午前十時に会議を開きます。
 本日はこれをもって散会をいたします。

午後四時十四分散会

昭和四十二年十二月二十二日

四日市市議定会定例会會議録（第四号）

四日市市議會

昭和四十二年十二月二十二日 四日市市議定会定例会會議録 才四号

米 田 好 兼速記

昭和四十二年十二月二十二日（金曜日）

○議事日程 才四号

昭和四十二年十二月二十二日（金）午前十時開議

- 才一 議案才 九一号 昭和四十二年度四日市市一般會計補正予算（才二号）……………委員長報告：質疑、討論、議決
- 才二 議案才 九二号 昭和四十二年度四日市市基金特別會計補正予算（才二号）……………
- 才三 議案才 九三号 昭和四十二年度四日市市国民健康保險特別會計補正予算（才一号）……………
- 才四 議案才 九四号 昭和四十二年度四日市市西浦土地地区画整理事業特別會計補正予算（才二号）……………
- 才五 議案才 九五号 昭和四十二年度四日市市立四日市病院事業會計才二回補正予算……………

才六	議案才九六号	昭和四十二年度四日市水道事業会計才 二回補正予算……………	委員長報告：質疑、討論、議決
才七	議案才九七号	四日市市委員会の委員等の報酬及び費用 弁償に関する条例の一部改正について……………	〃
才八	議案才九八号	四日市市吏員退職料、退職給与金、遺族扶助 扶助料支給条例の一部改正について……………	〃
才九	議案才九九号	四日市市税条例の一部改正について……………	〃
才一〇	議案才一〇〇号	四日市市分担金徴収条例の制定について……………	〃
才一一	議案才一〇一号	四日市市消防団員の定員、任免、給与、 服務等に関する条例等の一部改正につい て……………	〃
才一二	議案才一〇二号	四日市市消防団員等公務災害補償条例の 一部改正について……………	〃
才一三	議案才一〇三号	町の区域及び名称の変更について……………	〃
才一四	議案才一〇四号	市道路線の一部廃止について……………	〃
才一五	議案才一〇五号	昭和四十二年四日市市一般会計補正予 算(才三号)……………	議案説明：質疑、委員会付託 委員長報告：質疑、討論、議決
才一六	議案才一〇六号	昭和四十二年四日市市公益質屋特別会 計補正予算(才一号)……………	議案説明：質疑、委員会付託 委員長報告：質疑、討論、議決
才一七	議案才一〇七号	昭和四十二年四日市市国民健康保険特 別会計補正予算(才二号)……………	〃
才一八	議案才一〇八号	昭和四十二年四日市市と畜場食肉市場 特別会計補正予算(才二号)……………	〃
才一九	議案才一〇九号	昭和四十二年四日市市宮魚市場特別会 計補正予算(才一号)……………	〃
才二〇	議案才一一〇号	昭和四十二年四日市市公共下水道特別 会計補正予算(才一号)……………	〃
才二一	議案才一一一号	昭和四十二年四日市市西浦土地区画整 理事業特別会計補正予算(才三号)……………	〃
才二二	議案才一二二号	昭和四十二年四日市市立四日市病院事 業会計才三回補正予算……………	〃
才二三	議案才一一三号	昭和四十二年四日市市水道事業会計才 三回補正予算……………	〃
才二四	議案才一一四号	四日市市職員給与条例の一部改正につい て……………	〃
才二五	議案才一一五号	昭和四十二年十二月一日に在職する職員	〃

に支給する期末手当等の特例に関する条

例の制定について……………議案説明：質疑：委員会付託

……………委員長報告：質疑、討論、議決

……………議案説明：質疑、討論、議決

……………

……………

……………採 否 決 定

……………

……………

……………

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

○本日の会議に付した事件

才一 議案才 九一号 昭和四十二年度四日市市一般会計補正予算(才二号)

才二 議案才 九二号 昭和四十二年度四日市市基金特別会計補正予算(才二号)

才三 議案才 九三号 昭和四十二年度四日市市国民健康保険特別会計補正予算(才一号)

才四 議案才 九四号 昭和四十二年度四日市市西浦土地区画整理事業特別会計補正予算(才二号)

才五 議案才 九五号 昭和四十二年度四日市市立四日市病院事業会計才二回補正予算

才六 議案才 九六号 昭和四十二年度四日市市水道事業会計才二回補正予算

才七 議案才 九七号 四日市市委員会の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

才八 議案才 九八号 四日市市吏員退職料、退職給与金、遺族扶助料支給条例の一部改正について

才九 議案才 九九号 四日市市税条例の一部改正について

才一〇 議案才一〇〇号 四日市市分担金徴収条例の制定について

才一一 議案才一〇一号 四日市市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例等の一部改正について

才一二 議案才一〇二号 四日市市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について

才一三 議案才一〇三号 町の区域及び名称の変更について

才一四 議案才一〇四号 市道路線の一部廃止について

才一五 議案才一〇五号 昭和四十二年度四日市市一般会計補正予算(才三号)

才一六 議案才一〇六号 昭和四十二年度四日市市公益質屋特別会計補正予算(才一号)

才一七 議案才一〇七号 昭和四十二年度四日市市国民健康保険特別会計補正予算(才二号)

才一八 議案才一〇八号 昭和四十二年度四日市市と畜場食肉市場特別会計補正予算(才二号)

才一九 議案才一〇九号 昭和四十二年度四日市市宮魚市場特別会計補正予算(才一号)

才二〇 議案才一一〇号 昭和四十二年度四日市市公共下水道特別会計補正予算(才二号)

才二一 議案才一一一号 昭和四十二年度四日市市西浦土地区画整理事業特別会計補正予算(才三号)

才二二 議案才一一二号 昭和四十二年度四日市市立四日市病院事業会計才三回補正予算

才二三 議案才一一三号 昭和四十二年度四日市市水道事業会計才三回補正予算

才二四 議案才一一四号 四日市市職員給与条例の一部改正について

才二五 議案才一一五号 昭和四十二年十二月一日に在職する職員に支給する期末手当等の特例に関する条例の制定

○出席議員（四十一名）

増前藤日日早服野生豊坪辻高志後小小訓
 山川井比冲川部崎川田井橋積藤林林霸
 英辰泰義武正昌貞平妙誠力政藤喜哲也
 一男郎平男夫弘芳蔵稔子二三一郎夫夫男
 君君君君君君君君君君君君君君君君君君

喜川加笠大大岩伊伊伊伊荒天味
 多村藤田谷島田藤藤藤藤木春岡
 定七喜武久信太泰金武文一
 等潔男衛正雄雄一郎一一金治雄郎
 君君君君君君君君君君君君君君君君君

水道事業管理者 城井義夫君
 次長 鷺野正和君
 技術部長 加藤弘君
 消防長 竹内鉄雄君

○市議会事務局

事務局長 菊地英也君
 次長 岩谷剛君
 議事係長 小坂靖君
 主事 坂井長衛君
 主事 佐藤正俊君
 主事 板崎大之丞君

午前十時五分開議

○議長（日比義平君） ただいまから本日の会議を開きます。

本日の出席議員は、三十三名であります。

本日の議事につきましては、議事日程才四号により取り進めたいと思っておりますから、よろしくお願いいたします。

日程才一 議案才九十一号昭和四十二年度四日市市一般会計補正予算（才二号）、ないし

日程才十四 議案才百四号市道路線の一部廃止について

○議長（日比義平君） 日程才一、議案才九十一号昭和四十二年度四日市市一般会計補正予算（才二号）、ないし日程才十四、議案才百四号市道路線の一部廃止についての十四議案を一括議題といたします。

本件に関する各委員長の報告を求めます。

まず、総務衛生委員長にお願いいたします。

前川君。

〔総務衛生委員長（前川辰男君）登壇〕

○総務衛生委員長（前川辰男君） 総務衛生委員会に付託になりました議案才九十一号昭和四十二年度四日市市一般会計補正予算（才二号）中、関係部分ほか七議案に対する当委員会の審査の経過と結果について、ご報告申し上げます。

本委員会は、関係議案に対する理事者の詳細な説明を求め、慎重な審査を行なった結果、いずれも妥当なものと認め、原案どおり承認したのであります。

以下、関係部分から順を追って経過の概要と、要望のありました諸点についてご報告申し上げます。

まず、歳出才二款総務費の補正二千二百十八万円のおもなものとしては、通学路にかかる交通安全施設費の追加等であり、特に論議されましたのは、市有財産の管理及び未登記分の処理でありまして、これについては朝日町に所在する元警察公舎が去る九月二十五日の火災により二戸が焼失し、その内の一世帯については市営住宅に緊急入居を認

め、その後、土地の返還を受けた。焼失を免れた二戸のうち一戸についての解決金三十万円が計上されているのであり、妥当なものとして認められたが、その他の市有財産に対する未登記分の処理については、これはその他のものも含めまして十二月一日現在で約九千筆の見込みであり、新規に年間約一千五百筆程度が予想されるので、一人年間新規分で約二百筆、旧分で約百五十筆しか処理できず、したがって現在の人員では相当の日時が必要であるから、今後一その配慮をしたいとの説明がなされたのでありまして、当委員会としては、市有財産の未登記処理、その他未解決の諸問題についても抜本的な年次計画のもとにこれが早急に解決されるよう、強く要望いたしました。

オ四款衛生費の補正百一十一万九千円は、三重県公害保健医療研究協議会の負担金等であり、別段異議なく承認いたしました。

オ九款消防費の補正三十三万七千円は、消防団員公務災害補償関係の政令の改正により負担金が増額されたことによるもので、異議はございませんでした。

次に、歳入については、歳出各款に関連した特定財源のほか、一般財源として市民税増収見込分が計上されて収支の均衡がはかられているのであります。

なお、本年度の財源について理事者より、市税の総収入予定は約三十三億三千万円で、本追加分を加えると三十一億四千八百四十八万一千円となり、今後の追加補正可能額約一億九千万円であり、給与改定等に伴う補正後残額は一億六千万円となるとの説明があり、これを承認したのであります。

オ二条及びオ三条、債務負担行為、地方債の補正についても、いずれも妥当なものとして認め、承認いたしました。

議案オ九十二号昭和四十二年度四日市市基金特別会計補正予算（オ二号）については、別段異議はありませんでした。

議案第九十五号昭和四十二年度四日市市立四日市病院事業会計第二回補正予算は、職員退職給与金並びに薬品診療材料費、その他運営諸経費の不足見込み分が計上されていますが、これについては薬品購入の合理化と、診療機械の購入について意見が出されたのであります。診療機械等整備については、ともすれば不足がちではないかと、予算の限度でこのようなものが制限をされたとすれば、公立医療機関の公共性が失われる危険もあるから今後十分配慮し、その運営の万全を強く要望したのであります。

議案第九十八号四日市市吏員退職料、退職給与金、遺族扶助料支給条例の一部改正については、議案第九十九号四日市市税条例の一部改正について、議案第一百号四日市市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例等の一部改正について、議案第二百四日市市消防団員等の公務災害補償条例の一部改正について、及び議案第三百三号町の区域及び名称の変更については、別段異議なく、原案のとおり承認いたしました。

以上、当委員会の審査報告といたします。

よろしくご審議のうえ、ご賛同賜りますようお願いいたします。

○議長（日比義平君） 次に、教育民生委員長にお願いいたします。

伊藤君。

〔教育民生委員長（伊藤太郎君）登壇〕

○教育民生委員長（伊藤太郎君） 教育民生委員会に付託になりました議案第九十一号昭和四十二年四日市市一般会計補正予算第二号中関係部分ほか二議案に対する当委員会の審査の経過と結果について、ご報告申し上げます。

当委員会は、去る十八日委員会を開会、関係議案について理事者の詳細なる説明を求め、慎重な審査を行なったのであります。いずれも妥当なものとして認め、原案のとおり承認いたしました次第であります。

以下、その経過の概要と、要望のありました諸点について申し上げます。

歳出第三款、民生費の補正は、第三十三次改訂に伴う生活及び住宅扶助費の追加と、措置基準の改訂による措置費の補正がおもなるものでありまして、別段異議はありませんでした。

次に、第十款教育費の補正は、国庫補助の確定に伴う塩浜中学校校舎建設工事費及び措置基準の改定による措置費の追加補正がおもなるものでありますが、特に論議されましたのは、教育総務費における海星中、高校武道館建設にかかる助成金についてであります。

すなわち、本市の教育行政については、義務教育施設の充実等について、特に配慮されなければならぬ今日、私学振興とはいいながら、私立の中、高校の武道館に対する助成については疑問を持つものであり、全額減額修正すべきであるとの強い意見も出されたのでありますが、種々審議の結果、理事者から、本件についてはこの百万円をもって助成を打ち切りたいという説明があり、これを了といたしました。

このほか、小・中学校費にかかる準要保護児童扶助費の地域的格差について、幼稚園費における臨時備人料について等質疑があり、当委員会といたしましては、準要保護児童の決定については、地域的な格差が生じており、その基準の設定について十分検討を加え、制度化に努力されること。幼児教育の重要性にかんがみ、産休職員等の補充については常に職員の定数を確保し、現場において混乱の生じないよう十分配慮されること。

以上、二点の要望を付して、多数をもって、一般会計補正予算中関係部分を原案のとおり承認いたしました。

次に、議案第九十三号昭和四十二年度四日市市民健康保険特別会計補正予算第一号について申し上げます。

今回の補正は、国の事務費負担金の加算決定に伴う電子計算機等の購入費でありまして、歳入につきましては、国の負担金のほか前年度繰越金をもって充当されているのでありまして、別段異議はありませんでした。

次に、議案第九十七号四日市市委員会の委員等の報酬、及び費用弁償に関する条例の一部改正案は、法の改正に伴い、新たに設置する身体障害者、家庭奉仕員の報酬等を定めようとするものでありまして、別段異議なく、原案のとおり承認いたしました。

以上、教育民生委員会の審議結果の報告といたします。

何とぞよろしくご審議のうえ、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（日比義平君） 次、産業水道委員長にお願いいたします。

安垣君。

〔産業水道副委員長（安垣勇君）登壇〕

○産業水道副委員長（安垣勇君） 産業水道委員会に付託になりました議案第九十一号昭和四十二年四日市市一般会計補正予算第二号中、関係部分ほか二議案に対する当委員会の審査の経過と結果につきましてご報告申し上げます。本委員会におきましては、各案件について慎重に審査を行いました結果、いずれもやむを得ないものと認めまして、原案どおり承認いたしましたのであります。

以下、その経過と特に要望のありました諸点について申し上げます。

まず、第九十一号昭和四十二年四日市市一般会計補正予算第二号中、関係部分について申し上げます。

第六款農林水産業費であります。その大要は、農業費におきまして農業構造改善土地盤整備事業に関連した補正を、また農地費におきましては補助対象事業、地籍調査事業、農免道路負担金の補正がなされ、さらに大鐘林道新設改良費を林業費において追加したものでありまして、農業の近代化、大型化に処するための機械導入に対する負担並びに利子補給の長期延長等について理事者に要望いたしましたところ、「地域の実態をよく把握しながら進めてい

きたい」という理事者の意向を了とした次第でございます。

また、土地改良工事、農道工に関連し、用途地域変更に伴う農道、市道の取り扱い基準を明確にされ、特に受益者負担についてはこれをなくするよう理事者に強く要望いたしました次第であります。

次に、第十一款災害復旧費中、農林水産施設災害復旧費は三十四号台風による農地農業用施設災害復旧費と、十八号、二十二号、三十四号台風による漁港施設災害復旧費でありまして、別段異議がなかったのであります。

次に、第九十六号昭和四十二年度四日市市水道事業会計第二回補正予算であります。その内容は、収益的収入で水道料金等の増収一千九百七十八万八千円、収益的支出で給水円滑化のための配水細管布設工事費五百四十四万二千円と、不用施設の固定資産除却費五百二十三万円、計一千六十七万二千円、資本的収入で固定資産売却収入等百五十六万五千円、資本的支出で配水支管改良等の工事費四百六十三万円をそれぞれ追加し、資本的支出額に対し収入が不足する額三百六万五千円は、当年度分損益勘定留保資金で補てんすることになっておりまして、それぞれ必要な措置と認めたのであります。

議案第百号四日市市分担金徴収条例の制定については、特に助役の出席を求め、長時間にわたり関連した幾多の問題について、現実をとらえて質疑がかわされたのであります。

本件の審査を付託されました当委員会といたしましては、出席委員一同のこれに対するそれぞれの意見を聴取いたしましたところ、非常に強い反対意見もあったのであります。慎重に協議した結果、他都市における当該条例制定ともならみ合わせ、原案を承認することに決定し、今後巾員六メートル以上の道路、及び公共事業に類する事業については、地元負担を徴収しないよう理事者の最善の努力を強く要望いたしました次第であります。

以上、簡単ではありますが、産業水道委員会にご付託になりました関係議案に対する審査の結果報告といたします。

何とぞよろしくご審議のうえ、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（日比義平君） 次に、建設委員長をお願いいたします。

服部君。

〔建設委員長（服部昌弘君）登壇〕

○建設委員長（服部昌弘君） 建設委員会に付託せられました関係議案について、その審査の経過と結果についてご報告を申し上げます。

当委員会におきましては、関係議案について慎重な審査を行ない、いずれも妥当なものと認めまして、原案のとおり承認いたしました。

以下、審査の経過と特に要望のありました諸点について申し上げます。

まず、議案第九十一号昭和四十二年度四日市市一般会計補正予算（第二号）中、第五款労働費は、失業対策労働者のうち、本年四月以降八名の転職者に対する臨時措置として就職祝金が計上せられたほか、労働者の賃金等が減額補正されました。

次に、第八款土木費中道路橋梁費は、今回公共事業の国庫補助決定に伴い大矢知地内におけるバイパス大矢知・川北線用地買収費が新しく追加せられ、道路改良工事において塩浜・大治田線と道路舗装工事において稲葉・尾上町線の舗装工費が減額されたほか、水道局等からの路面復旧工事費並びに市内一円にわたる道路維持の原材料費が計上されております。

都市計画費におきましては街路事業費の国庫補助金の割当決定に伴い、事業費の一部組みかえ減額補正が行なわれました。

住宅費は、昭和三十九年より空屋のままにしてありました曙町及び浜町の市営住宅二十九戸に再入居のための補修費、高浜町住宅におきまして空地の植樹工事並びに同和对策住宅用地の購入費の追加がなされております。

第十一款災害復旧費中、土木施設災害復旧費は、過年度並びに現年度市単土木災害復旧工事費の追加でありまして別段異議はありませんでした。

次に、議案第九十四号昭和四十二年四日市市西浦土地区画整理事業特別会計補正予算(第二号)は、仮換地の指定がこれまで七四〇の指定が終わり、今回の補正には関係権利者の方々からの街路整備の要請があり、区画整理事業の円滑な推進をはかるため街路、水路築造、家屋移転用地造成工事費が追加せられましたほか、区画整理事業の施行に伴い中部電力株式会社の電線、電柱の移設補償費の債務負担行為が行なわれております。

議案第百四号市道路線の一部廃止については、近鉄湯の山線の路線変更並びに下野地内四日市ゴルフ場用地内の市道路線の整理でありまして、別段異議はありませんでした。

当委員会の審査を通じまして、特に理事者に要望いたしました諸点を申し上げますと、土木行政の全般にわたり、市民の要請はまことに熾烈であり、予算の充足に一段の配慮をなされるよう要望するとともに、丘陵地帯の宅地化に伴いまして下手の地域全体にわたり、市民が日常生活の上へ下水、排水に難渋を来たしている現状でありますので、各当局におきましては、十分横の連絡を密にせられ、総合的な対策を樹立のうえ、都市環境整備に一その努力を払われるよう要望いたしました。

どうかよろしくご審議を賜わり、ご賛同を下さいますようお願い申し上げます、建設委員会のご報告を終わります。

○議長(日比義平君) 以上で、各委員長長の報告は終了いたしました。

各委員長長の報告に対しまして、ご質疑がありましたらご発言願います。(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。

おはかりいたします。これら十四件につきましては、討論の通告もございませんのでただちに採決を行ないたいと思えます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(日比義平君) ご異議なしと認めます。

これより、議案第九十一号、ないし議案第百四号の十四議案を一括して採決いたします。

これら十四件は、各委員長長の報告どおり可決することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(日比義平君) ご異議なしと認めます。よって、議案第九十一号昭和四十二年四日市市一般会計補正予算第二号、ないし議案第百四号市道路線の一部廃止についての十四議案は、原案のとおり可決されました。

日程第十五 議案第百五号昭和四十二年四日市市一般会計補正予算(第三号)、ないし

日程第二十五 議案第百十五号昭和四十二年十二月一日に在職する職員に支給する期末手当等の特例に関する条例の制定について

○議長(日比義平君) 次に、日程第十五、議案第百五号昭和四十二年四日市市一般会計補正予算第三号、ないし日程第二十五、議案第百十五号昭和四十二年十二月一日に在職する職員に支給する期末手当等の特例に関する条例の制定についての十一議案を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（九鬼喜久男君）登壇〕

○市長（九鬼喜久男君） ただいまご上程の各議案についてご説明を申し上げます。

議案第百五号から第百十三号までの各予算案は、いずれも別案をもってご審議をわずらわします本市職員給与条例の一部改正及び期末、勤勉手当、その他特別措置による給与関係費について所要額の追加をお願いしたものであります。

また、一般会計におきましては、今回、国庫補助金の決定に伴う塩浜土地区画整理事業費及び四日市港管理組合に対する起債の増額決定により同組合にかかる負担金の不用見込額等について、補正をお願いいたしております。

追加所要財源について申し上げますと、一般会計におきましては国庫支出金、市税増収見込分、管理組合負担金の支出減額分等を、また、各特別会計におきましては、使用料収入、繰越金、繰入金をもってそれぞれ実情を勘案して充てたいました。

議案第百十四号は、本市職員給与条例の一部を改正する条例案でありまして、人事院は、去る八月一般職の国家公務員の給与について、基本給の七・四割引き上げと、三月に支給する勤勉手当の〇・一月分の増額、宿日直手当額の改善及び都市手当の新設と暫定手当の整理等を本年五月一日にさかのぼって実施するよう政府に対して勧告しました本市といたしましては、この勧告の趣旨を慎重に検討し、今回の国家公務員給与改定に準じて、本年八月一日から給料月額の設定、並びに宿日直手当及び勤務手当の額を改正しようとするものであります。

また、今回の勧告における都市手当の新設と暫定手当の整理につきましては、本市は、都市手当支給対象地域外でありますので、これにかわるものとして現行暫定手当三級地に支給されている額を三年計画で本年繰り入れが勧告されておりますが、本市としましては、この取り扱いについて他市の状況等も十分検討の上、後日ご審議をわすらわたく存じますのでよろしくお願い申し上げます。

議案第百十五号は、本市職員に支給する期末手当等の特別措置についての条例案でありまして、給与条例において期末手当及び勤勉手当の支給率を定めておりますが、諸般の事情を勘案のうえ、増額分として基本給月額の百分の一に一律六千円を加えた額、ただし、その額が九千五百円に満たないものについては九千五百円を、在職期間及び勤務成績に応じて支給しようとするものであります。

なにとぞよろしくご審議いただき、ご決議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（日比義平君） ご質疑がありましたらご発言願います。

笠田議員。

〔笠田七衛君登壇〕

○笠田七衛君 ただいまご提案なされました補正予算のうち、職員の給与関係予算、並びに職員の給与改正に関する条例案に関連いたしまして、今回なされようとするベースアップの案件につき、自由クラブの総意によって質問いたします。

私は、過去、人事院勧告プラスアルファについては、市の繁栄による恩恵を受け、幸いにして不交付団体である当市では、予算の許す限りの給料をそれぞれの職務と、責任の度合いに応じて支給されておりますが、私はこの給料は、市がすべての職員に対し、職員のサービスの宣誓に関する条例に示すごとく、日本国憲法を尊重し、かつこれを擁護するとともに地方自治の本旨を体し、公務を民主的、かつ能率的に運営すべき責務を深く自覚し、全体の奉仕者と

して誠実かつ公正に職務を執行することを期待して、全員がこの条例に基づく宣誓どおり、それぞれの立場において当市全体の繁栄に努力されることはもちろん、最も大切なことは、全市民より好まれ愛される職員であってほしいこととであります。並びに、全職員が真の民族愛に目ざめ、尊敬できる公僕となっていたきたいことを念願するものであります。

私は、市民の一人として強くその点を念願いたすものでございます。

市長も全く同じ気持で、毎年給与などをきめるべくとき、職組などと年末賃金交渉に当たられ、おそらくや体を消耗するぐらいの努力を尽くされて提案されておったのが過去の歴史であります。

今回も、たぶん従来のような経過を経て、万全の交渉があつてご提案になったと存じます。と同時にそのご苦勞に對し、深甚の敬意を表するものであります。

と同時に、われわれ議員といたしましても、ただいま申し上げました給与が理事者のほうにおいて決定される過程の経過について、従来格別関知せず、ただ国会で人事院勧告が通過したからそれでいいではないかという考え方で、即決、通過させておつたのでございますが、少なくともこれらの給与が議会で付議される以上、また、当市の職員の給与が国家公務員と全く同様であればまだしも、そうでないという場合は、と申し上げることは、本市の場合は国家公務員に準じ、しかも本市の特殊性を加味した別個の給料表等が定められようとして提案されておるのでありますからこの際私は、その従来の審議のあり方についてあらためて反省をし、少なくとも議会の正常のルールである常任委員会等に付託し、十分審議をわすらわすべき手続が必要ではなからうかと存じ、総務委員の一人として強く申し上げたいのであります。

と同時に、理事者も国会との関係もございましょうが、議会で十分審議をできるような余裕を持って提案し、十分

審議をわすらわすようとする意図が欠けておるように考える。その点強く、今後に対して申し上げたい。

なお、審議を進める資料として、市長が職員の給与を決定いたしまする過程における経過、職組との交渉内容を含めてご報告をいただきたい。

次に、ご承知のとおり国の経済も大きく飛躍し、しかも、国際経済社会の中にあつて貿易の自由化に、加えて最近のポンドの切り下げ、ドル貨の下落等の諸事情より、日本経済を防衛しなければならぬ非常事態的な現時点において、すでに経済界の会社等においてはそれぞれの会社内部経過、組織等においてもいろいろと検討を加えられ、従業員職員の給料については、年功序列型から能率給へ転換がはかられ、また国においても明年度は職制に関する思い切った施策がとられようとしておることは、ご承知のとおりであります。

したがって、当市は自治体でありますから、当市の事情だけを考慮さえすればいいということではなく、深く経済力の支配関係を見定めることとともに、現に問題を内蔵しておる職階制及び、これに伴う給与について、あらためて検討する時期ではなからうかと思つております。

この際、時間の関係で身近な事例のみにとどめますが、最近における給食用務員の給与の最高受給額は、いろいろと合計いたしますると、月額約七万円になるそうであります。一方、大学を出て五カ年くらい経過した職員が三万五千円くらいであるということでもあります。

どこにこれだけの相違が生じるのでしょうか。単に年齢だけの問題だとするならば、かかる有能な大学卒業の職員は物質的のみ考えた場合、勤勞意欲を阻害すると判断することは、単に私のみでございましょうか。必ずしもそうでないと信ずるものであります。

まして、一部部内からもそのような声を耳にするとき、私はますます給与改訂もあらゆる面から考えて再検討する

時点に来ておるものと思われます。

念のために申し上げておきます。私は何も高額者を下げろというのではなく、科学的かつ合理的に、あらゆる角度よりものさしを当てて、不平不満のない給与改訂を行ない、本人も喜んで職務に精励でき、健全な公務員になっていただきたいと念願するから、あえて申し上げておるものであります。この点について市長のご見解を承りたい。

次に、市長の職員などに対する姿勢についてであります。

市長は、市民よりいただいた収入によってまかなう給与については、職員団体、あるいは職員の代表等といろいろ話し合いに応じられておるように思われますが、給与以外の職員問題についても、いま一步親身に職員の全体的、かつ実生活の面まで考えられ、始終話し合いにしなければ、人の長として人間性がなさすぎるように思われるのであります。

いわゆる信賞必罰も大事な家庭内の問題にまでは行き過ぎかもしれませんが、市長は進んで上役として十分相談に応じ、また十分意見をつけ加えた注意等があってもよいのではないのでしょうか。

たとえば、中道であり全体の奉仕者であるべき公務員が、公害患者等を守る会員の訴訟事件に市の職員として先頭に立ち、訴訟費用の資金応募の一線で、大衆にアピールする等は、たとえその行為が法律、条例等の手続を経た正当な行為であるとしても、市の職員として道義上認めてよいのでしょうか。現に、その事情を知らない市民は、あなたも市の行政の一環のごとく考え、その行動に対し理解に苦しんでおられる市民もあるやに聞いております。だけに私は格別苦慮するものであります。

したがって、その点市長は、かかる行為をした者が職員として全体の奉仕者であるべきか、一部の奉仕者なのか、ご見解を承りたいのと、市長のこの点に対する態度をお示しいただきたい。

私は、誤解があるといけないのであえて申し添えます。

これらの人々が、人道的、道義的に考えになって、個人の立場でご後援なされ、ご援助なされることであれば、まことにけっこうなことであり、むしろ先頭に立つお方は全財産を投げ出し、歌の文句ではございませんが、ことばだけでなく態度で示されるべきだと存じ上げます。

しかし、この場合であっても、市の職員と個人の区別については、一般市民から誤解の生じないよう、市長及び当該個人としても配慮があるべきだと考えるものであります。

以上、申し上げたことについて、すでにおわかりいただいたと思いますが、要は、これらのことにもし職員が主体性を持っておるといふことならば、彼本来の職場を離れることになり、ひいては市の仕事に余裕があるからその者が政治的な面にまで進出するのではなからうかと、思いたくもないことまで考えてみなければならぬようになります。よろしく市長は、先刻より申し上げている面も考慮に入れ、話し合いをなさる必要があると思いますが、その点市長はいかに考えておるか。

幸い、議会には給与関係、人事管理等について、その道のベテランの方も二、三お見えになっておられますので、市長対議員という立場から、さらに突き進んだ公務員のあり方等もお話し合いになり、好まれる職員づくり協力方を願うと同時に、給与面においても、一円たりとも冗費を省く一方、職員の給与はできる限り支給額、いわゆる給料袋そのままを職員の生活財源にするという方途を考えられることが必要ではなからうかと存じます。このことについては、だれもかも喜びこそすれ、一人として不満を持つものはないと思うのでありますが、いかがでございましょう。全職員のためだから、具体的にあって申し上げます。

目下給料の月額千分の十五を納める組合費を、千分の十に減額するとするならば、職員の平均給与が四万二千元と

仮定した場合、年額一人二千五百円のベースアップになる勘定であります。その額は相当多額のように思われる。それぐらいの額は何ほどにも当たらないという方があるとするなれば、これまで彼らが主張している生活給等の基本がくずれはしないであろうかと、憂うるものであります。（「なるべく簡単にひとつ……」と呼ぶ者あり）

市長は個人に返ってよく反省いたされるがよいと思うことと同時に、実質給与の増額について広く折衝するよう心掛けていただきたい。

次に、さらにお尋ねいたしたいのは、幹部職員及び消防職員が職員団体に加入できないように聞き及んでおりますところが、何ゆえか、（「議題からははずれとるやないか、議長」と呼ぶ者あり）幹部職員は一人月額六百円見当、（「議長」と呼ぶ者あり）合計八十六万円、消防は合計で二十五万円の寄付がなされておる。これは職組に加入できない身がわり寄付の名目で裏会員というようにも考えられますが、その間の事情について幹部会の幹事の答弁を求むると同時に、年間一人七千二百円の寄付をこれらの幹部は、何ら苦痛でなしに出しておられるのでございませうかもし、何らの苦痛なしに出資できるのであるとするならば、何のためのベースアップでございませう。

私は申し上げたい。かかる職員のベースアップ分は、給与の少ない下級職員に回すほうがより好ましく、現状のような姿でさらにベースアップということは、すなわち、われらの血税中からかかるアップをすることは、市民に対し市長はいかなる考えで、どのような説明をなされようとするのかご見解を承りたい。

最後に、直接案件には関係がないかもわかりませんが、市長は庁内の各部の配置等について十分に考えていただきたいと申す一点であります。

市長は一日に何度ご不浄に立たれますか知らないが、市役所のメインストリートにもあたる道路に、種々な広告をはり出してある部屋が、職組事務所でありますが、あの部屋はいかなる取り扱いになっているのでございませうか。

狭い庁舎の中で、各部課の職務が十分にとれ、庁内がまとまっておればよろしいが、隣の総務課等の状態をごらん下さい。あたかも工場と事務所が同室であり、事務の向上、能率をはかる目的がどこにあるのか、私は疑いたくなるのであります。市長の確固たるご見解をお示しいただきたい。

以上、お尋ね申し上げます。

○議長（日比義平君） 暫時、休憩をいたします。

午前十一時二分休憩

○議長（日比義平君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

午前十一時三十五分再開

なお、先ほどの笠田議員の発言中、議題外と思われる質疑を除き、市長より答弁を願います。

市長。

〔市長（九鬼喜久男君）登壇〕

○市長（九鬼喜久男君） ただいまの自由クラブのご質問に対してお答え申し上げます。

ただいまの笠田議員のいろいろご意見には、ほんとうに市の財政の前途を思われての発言が多分にあるかと考えて、われわれもその要望に対し、あるいはご質問に対し、深く敬意を表するとともに、でき得る限り沿い得るものに対してはその趣旨を生かしたいと考えておる次第でございますが、まず、給料につきましては、まあ予算総額に対しましては、関連いたしましたは、過日の本会議におきましてお答えいたしましたように、まあ予算総額に対しまして、ま

た一般財源に対しましても、人件費というものが非常に重さを加えておる。したがって、そのような事務的経費が非常に増高いたしましたして、一般的な投資的経費がやや減りつつあるという傾向は、まあ市の財政にとりましてもゆゆしい問題であると、お答えしたとおりでございます。ともかくどのような市の財源を充実させたいかということ、われわれも真剣に考えておることでございますので、今後とも財源の充実に努力をいたしたいとお答えしたおりのことでございます。

これまでの組合員とどのような話がなされてきたのかということでございますが、これらにつきましては、再三組合の諸君とお目にかかっておるわけでございますが、給料表に関連いたしました問題と、給料表の渡りの問題でございます。四等級から三等級に渡らせるということでございます。

しかしながら、私は終始一貫しまして、ともかく渡りということはもう市はやらないんだと、ともかく同じ年次に入りましても、片や課長補佐になると、あるいは課長になると、片方はならないと、四等級とまりだと、それではもう給料も上がらないし、前途に希望がないから、したがってそういう職につかない人も、三等級の適当なところに渡らせるということでございますが、私は、それは単なる年功序列でもない、年功序列ではいけないんだと、やはりそこに能率給、あるいは職能給的なものがあるので、そういうことは当然考えるべきであるから、私は渡りという問題はこの際は考えることはできないと申し上げておるわけでございまして、給料表の一部を組合との相談の結果、是正をいたしたわけでございまして、四日市市は給料表は前の何で申し上げましたが、独自の給料表を持つ自治体と、国の給料表を準用しておる自治体があるということをお願いしましたが、四日市市は、市の独自の給料表を持っておりまして、この給料表は一表で、一つの表が、あるだけでございまして、一般職については全部の等級が適用されますが、労務職については五等級だけが適用されておるというのが現状でございます。

したがって、四日市市の給料というものの水準等につきましても、人口段階、あるいは財政力、その他決算額等の比率から比べて、同格都市とどれくらい相違があるかということも申し上げましたが、やはり給料と申しますものは、情勢に適應したやはり給料というものがきまるわけでございまして、四日市市はやはりそれだけ四日市市独自の地域的な特殊性がございます点につきましても申し上げたとおりでございます。それはやはり、適切な人を得るためにも、また当市における給料の水準の比較という点においても、四日市市がやはり四日市市の地域に應じた給料が適用されるのが当然のことではないかと、まあ考えておるわけでございます。

したがって、年功序列、賃金型という、年功序列の賃金ではございますが、やはり近代は、同一業種同一賃金という原則がございまして、まあ大体男子も女子も同じ給料で採用されるというのが現状でございますが、やはりそこにはそれなりのいろいろ矛盾する点もございまして、年功序列だけではまたやっていけないと、生活給が必要だということ考え方もございます。そこに、先ほど申し上げましたような職能給、能率給的なものを考えて、私は渡りということは適切ではないという考え方をいたしておるわけでございます。

したがって、四日市市の職員につきましても、今後勤務成績がさらにあがりますように、そしてまた一般市民に対するサービス精神が徹底いたしますように努力をいたしたいと考えておるわけでございますが、四日市市の地域のこの給料の特殊な水準という点は、ほかの農漁村的な色彩の強い市、あるいは住宅的な色彩の強い市と比べると、やはり相違があるというのは事実でございます。人勸の勧告にいたしましたも、やはり一応国の水準が示されましたならば、やはりそれに従わなければ、追隨していかなければ、四日市市だけが立ちおくれしてしまうという事情もあるわけでございまして、人事院の勧告はご承知のように、給料表の改訂と、年度年末手当の増額、宿日直手当の増額、都市手当の新設というものを、人事院勧告はこの四十二年度分として行なっておるわけでございますが、政府の方針

としましては、これはもう皆さんご承知のように、上記の申し上げました給料表の改訂、年度末手当の増額、宿日直手当の増額につきましては、すでに八月にこれをいたしております。また、都市手当等につきましては、調整手当として甲地乙地の支給をしておると。また暫定手当のつかない地域には暫定手当の支給を一応考えておるというようなことでもございまして、当市といたしましても、やはりこの政府の方針に従って処置をしたいと考えておるわけでございます。給料表の改訂、年度末手当の増額、宿日直手当その他暫定手当等の方針につきましては目下方針を検討中でございますが、一応国の方針に従うというのが、やはり公務員給与の全体の水準の大勢であるかと思う次第でございます。

しかしながら、ご指摘のようにやはり勤務成績、サービス精神が徹底しなければ、給料ばかり高くてもこれは何にもならないことでもございますので、その他の点につきましては十分われわれは配慮をいたしたいと考えておるわけでもございまして、したがって、職員の態度につきましても、また市政に臨むところのその姿勢につきましても、また公務員としてのあり方につきましても十分考えていきたいと考えておりました。過日も申し上げましたように、研修所を開設いたしましたして、公務員の資質の向上をはかっておるのが現在の姿でございます。

また、一部労務職等についての給料が高いのではないかという意見がございましたが、これらの点につきましてもこれも申し上げましたように、たとえば給食センターを置いてそういうような給料を合理的に解決したいと考えておるわけでもございます。

なお、その他まあこの組合員に対する姿勢につきましても、私は組合の皆さんにも注意をいたしておるわけでもございますが、やはり全体の奉仕者に奉仕すべきがほんとうの姿でございます。一部の奉仕者に奉仕すべきものではないのは当然でございます。私は現在の市の職員組合は、全体の奉仕者としての努力をいたしておると、まあ考えて

おるわけでもございまして、公害訴訟に対しても、過日の会見におきまして、そういう声も強いという事は組合の職員の皆さんにも申し上げておるわけでもございまして、全体の奉仕者に対して奉仕すると、したがって市民全体、全市域が対象として、勤務成績、サービス精神が徹底するように今後とも努力をいたしたいと考えておるわけでもございます。

また、この組合のピラ等につきましても、庁内取り締まり規則に従いまして私は総務部等にも注意をいたしておるわけでもございまして、私は一日に大体五回くらい便所へ通っておりますが、(笑声)そういうときにもたえず、そういうピラ等にもついて関心をしまして市民が市役所に入られて不愉快な感じのないように、たとえば竹の棒が廊下にたくさん立てかけてあるようなときにはそれを片づけるように申しつけておりますし、そういうような庁内の取り締まりにつきましても、今後とも市民に不快の感じを与えないように全体としての奉仕者としての市民に対する愛される職員としてのあり方に、私としても努力をいたしたいと考えておるわけでもございます。

○議長(日比義平君) 他にご質疑はございませんか。
笠田議員。

○笠田七衛君 総務部長の答弁が――。

○議長(日比義平君) 市長。

〔市長(九鬼喜久男君)登壇〕

○市長(九鬼喜久男君) 幹部職員、消防職員の件でございますが、三役はそういうものへは加入しておらぬのが現状でございますが、こういう問題につきましても、今後そういう誤解のないようによく検討して、対処をさせていただきますと思います。

○議長（日比義平君） 笠田議員。

〔笠田七衛君登壇〕

○笠田七衛君 ただいま市長から答弁をいただいたわけでございますが、非常に適切なる表現といえますか、うまく答弁をなされたので、さいせん休憩中に、当案件に対する処置を見ましたところ、総務衛生委員会に付託なさるようになっておりますので、細部にわたってはさらに委員会でお尋ねを申し上げたい、かように考えまして、一応市長の答弁を了いたしますが、ただ、あえて申し上げたいのは、至ってしんの強い、言い出したら多少のことでも押し通すという市長が、これぐらいのことが現在までなぜなされなかったかということに、私は疑問を持つものであります。しかし、それをあえてこの場で追及し、お尋ねしようとはいたしません。一切を委員会の審議の席上に移したいと思いません。

○議長（日比義平君） ご質疑はございませんか。

ご質疑もございませんので、質疑を終結いたします。

議案第五号、ないし議案第百十五号を総務衛生委員会に付託いたします。

暫時、休憩をいたします。

午前十一時五十分休憩

午後五時三十八分再開

○議長（日比義平君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

この際、本日の会議時間は、議事の都合上午後九時まで延長いたします。

暫時、休憩をいたします。

午後五時三十九分休憩

午後七時四十七分再開

○議長（日比義平君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

おはかりいたします。この際、会期延長についてを日程に追加し、議題といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日比義平君） ご異議なしと認めます。よって、この際、会期延長についてを日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

日程追加 会期延長について

○議長（日比義平君） 会期延長についてを議題といたします。

おはかりいたします。本定期会の会期は、本日までと議決されておりますが、議事の都合により、十二月二十五日まで三日間延長したいと思えます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日比義平君） ご異議なしと認めます。よって、会期は十二月二十五日まで、三日間延長をすることに決定いたしました。

○議長（日比義平君） おはかりいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

「「異議なし」と呼ぶ者あり」

○議長（日比義平君） ご異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって延会することに決定いたしました。次会は、来たる十二月二十五日午前十時より会議を開きます。

本日はこれをもって延会いたします。おそくまでありがとうございます。

午後七時四十九分延会

昭和四十二年十二月二十五日

四日市市議会定例会会議録（第五号）

四日市市議会

昭和四十二年四月四日市市議會定例会會議錄 第五号

米 田 好 兼速記

昭和四十二年十二月二十五日(月曜日)

○議事 日程 第五号

昭和四十二年十二月二十五日(月) 午前十時開議

- 第一 議案第一〇五号 昭和四十二年度四日市市一般会計補正予算(第三号)……………委員長報告・質疑、討論、議決
- 第二 議案第一〇六号 昭和四十二年度四日市市公益質屋特別會計補正予算(第一号)……………〃……………〃……………〃
- 第三 議案第一〇七号 昭和四十二年度四日市市国民健康保險特別會計補正予算(第二号)……………〃……………〃……………〃
- 第四 議案第一〇八号 昭和四十二年度四日市市と畜場食肉市場特別會計補正予算(第二号)……………〃……………〃……………〃
- 第五 議案第一〇九号 昭和四十二年度四日市市管魚市場特別會計補正予算(第一号)……………〃……………〃……………〃

第六 議案第一一〇号 昭和四十二年度四日市市公共下水道特別
会計補正予算(第二号)……………委員長報告：質疑、討論、議決、

第七 議案第一一一号 昭和四十二年度四日市市西浦土地画整
理事業特別会計補正予算(第三号)……………委 員 長 報 告 質 疑 討 論 議 決

第八 議案第一一二号 昭和四十二年度四日市市立四日市病院事
業会計第三回補正予算……………委 員 長 報 告 質 疑 討 論 議 決

第九 議案第一一三号 昭和四十二年度四日市市水道事業会計第
三回補正予算……………委 員 長 報 告 質 疑 討 論 議 決

第一〇 議案第一一四号 四日市市職員給与条例の一部改正につ
いて……………委 員 長 報 告 質 疑 討 論 議 決

第一 議案第一一五号 昭和四十二年十二月一日に在職する職員
に支給する期末手当等の特例に関する条
例の制定について……………委 員 長 報 告 質 疑 討 論 議 決

第二 議案第一一六号 市道路線の一部廃止について……………議案説明：質疑、討論、議決

第三 議案第一一七号 収入役の選任について……………議案説明：質疑、討論、議決

第四 議案第一一八号 助役の選任について……………議案説明：質疑、討論、議決

第五 議案第一一九号 監査委員の選任について……………議案説明：質疑、討論、議決

第一六 委員会報告第一一号 請願書等審査結果報告……………採 否 決 定

第一七 委員会報告第二二号 陳情書審査結果報告……………採 否 決 定

第一八 委員会報告第一三号 陳情書審査結果報告……………採 否 決 定

○本日の会議に付した事件

第一 議案第一〇五号 昭和四十二年度四日市市一般会計補正予算(第三号)

第二 議案第一〇六号 昭和四十二年度四日市市公益質屋特別会計補正予算(第一号)

第三 議案第一〇七号 昭和四十二年度四日市市国民健康保険特別会計補正予算(第二号)

第四 議案第一〇八号 昭和四十二年度四日市市と畜場食肉市場特別会計補正予算(第二号)

第五 議案第一〇九号 昭和四十二年度四日市市魚市場特別会計補正予算(第一号)

第六 議案第一一〇号 昭和四十二年度四日市市公共下水道特別会計補正予算(第二号)

第七 議案第一一一号 昭和四十二年度四日市市西浦土地画整理事業特別会計補正予算(第三号)

第八 議案第一一二号 昭和四十二年度四日市市立四日市病院事業会計第三回補正予算

第九 議案第一一三号 昭和四十二年度四日市市水道事業会計第三回補正予算

第一〇 議案第一一四号 四日市市職員給与条例の一部改正について

第一一 議案第一一五号 昭和四十二年十二月一日に在職する職員に支給する期末手当等の特例に関する条例の制定
について

第一二 議案第一一六号 市道路線の一部廃止について

第一三 議案第一一七号 収入役の選任について

- 第一四 議案第一一八号 助役の選任について
- 第一五 議案第一一九号 監査委員の選任について
- 第一六 委員会報告第一一号 請願書等審査結果報告
- 第一七 委員会報告第二二号 陳情書審査結果報告
- 第一八 委員会報告第三号 陳情書審査結果報告

○出席議員（四十名）

味岡一郎 天春文雄 荒木武治 伊藤金一 伊藤泰一 伊藤信一郎 伊藤久雄 岩田武雄 大島喜正 大谷正君 笠田七衛君

川多野村 喜多野 訓覇也 小林哲夫 小林喜夫 小藤大郎 後藤十郎 坂積長 志積政一 高橋力三 辻誠二 坪井妙子 豊田紗子 生川平蔵 野崎貞芳 長川鐸元 服部昌弘 早川正夫 日冲武男 川村深君

○市議会議事事務局

技	次	水	市	副	建	厚	産	総	市	助	助	市
術		道	院	収	設	生	業	務	長			
部		事	立	入	部	部	部	部	公	役	役	長
長	長	務	四	役	長	長	長	長	室			
		日	日						長			
		長	市									
加	城	天		村	園	小	阿	平	谷	庄	岩	九
藤	井	野		木	浦	西	南	井	沢	司	野	鬼
	正	正		喜	和	忠	輝	清	文	良	見	喜
弘	夫	春		代	己	臣	彦	三	男	一	芥	久
君	君	君		次	君	君	君	君	君	君	君	男
				君	君	君	君	君	君	君	君	君

○議案説明のため出席した者

○欠席議員（四名）

安	松	谷	加	吉	山	山	山	矢	六	宮	増	前	藤	日
垣	島	口	藤	垣	本	中	口	田	平	田	山	川	井	比
	良	專	定	照		忠	信	繁	豊	英	辰	泰	義	
勇	一	九	男	男	勝	一	生	郎	司	勇	一	男	郎	平
君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君

事務局長	菊地英也君
次長	岩谷剛君
議事係長	小坂靖君
主事	坂井長衛君
主事	佐藤正俊君
主事	板崎大之丞君

午前十時五分開議

○議長（日比義平君） ただいまから本日の会議を開きます。

本日の出席議員は、三十二名であります。

本日の議事につきましては、議事日程第五号により取り進めたいと思えますから、よろしくお願いをいたします。

なお、議事説明者中、税務部長及び土木部長は、公務のため欠席いたしましたので、ご了承願います。

日程第一 議案第百五号昭和四十二年度四日市市一般会計補正予算（第三号）、ないし

日程第十一 議案第百五号昭和四十二年十二月一日に在職する職員に支給する期末手当等の特例に関する条例の

制定について

○議長（日比義平君） 日程第一、議案第百五号昭和四十二年度四日市市一般会計補正予算（第三号）、ないし日程

第十一、議案第百五号昭和四十二年十二月一日に在職する職員に支給する期末手当等の特例に関する条例の制定についての十一議案を一括して議題といたします。

本件に関する委員長の報告を求めます。

総務衛生委員長。

〔総務衛生委員長（前川辰男君）登壇〕

○総務衛生委員長（前川辰男君） 総務衛生委員会に付託になりました議案第百五号昭和四十二年度四日市市一般会計補正予算（第三号）ほか十議案の審査にあたっては、会期延長を求め二日間にわたり各委員の具体的な質疑と理事者より詳細な説明を受け、慎重に審査を行ないました結果、いずれも必要なものと認め、原案どおり承認いたしましたので、以下、その経過と結果についてご報告申し上げます。

まず議案審査に当たり、特に市長、助役の出席を求め、また議案に必要な各種資料の提出を求めたのでありますがこのことはいずれの議案に対しても共通した問題であり、今後すべての議案に対し詳細な資料を理事者のほうから自発的に提出するよう強く要望をいたしましたのであります。

同時に給与改訂に伴う諸議案は、国に準じて行なうためいままで習慣的に安易に取り扱っていたのではないかと、いふ反省も出され、この際、当委員会といたしましては、根本的な財政等に関する問題等にも十分の時間をかけたのであります。

給与改訂に伴う人件費の増高が、将来の市政に大きな影響を与えるのではないかと、いふ質問については、財政硬直化のおりからとはいえ、四日市の財源と将来の見通しは全国平均と比較して悲観する要因は少なく、あくまで健全財政をたてまえとしていくとの答弁でありました。

なお、職員の合理的配置、行政の簡素化並びに機能の生かされた管理方法等については、指摘のあった点についてその意向を十分尊重するとの答弁がありました。

給与表に関する問題としては、改訂額が上位と下位で格差がありすぎ、上厚下薄で不公平ではないかという年功序列賃金体系の矛盾が指摘されましたが、いずれも十分に給料を出すと同時に、それに見合った執務が行なわれ、市民のために生かされたよい市政を念願した質疑に終始したのであります。

人件費以外の部分は、議案第百五号における四日市港管理組合負担金において四千九百五十万円の減額がされておりますのは、港管理組合の起債が当初予定されたより増額になったため負担金が減額されたもので、事業費総額は関係なく、また塩浜地区都市改造事業調査委託料二百七十六万円は国庫補助金三分の二が確定したため、近鉄塩浜駅前約十萬坪（三三〇、〇〇〇平方メートル）、戸数にして約千八十戸の都市改造事業についての家屋調査を委託により実施するものでありまして、特にこの調査に当たっては地元の協力を得て慎重に実施されるよう格別の配慮を強く要望いたしました。議案第百五号昭和四十二年度四日市市一般会計補正予算（第三号）ないし議案第百十五号昭和四十二年十二月一日に在職する職員に支給する期末手当等の特例に関する条例の制定についての十一議案は、いずれも必要であるものと認め原案どおり承認いたしました。

以上、簡単ではございますが、総務衛生委員会のご報告を終わります。

どうかご審議のうえご賛同賜りますようお願いいたします。

○議長（日比義平君） 以上で、委員長のご報告は終了いたしました。

委員長の報告に対しましてご質疑がありましたら、ご発言を願います。——ご質疑ございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ご質疑がありませんので、委員長報告に対する質疑を終結いたします。

おはかりいたします。これら十一件につきましては、討論の通告もございませんので、直ちに採決を行ないたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日比義平君） ご異議なしと認めます。

これより議案第百五号ないし議案第百十五号の十一議案を一括して採決いたします。

これら十一議案は、委員長の報告どおり可決することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日比義平君） ご異議なしと認めます。よって、議案第百五号昭和四十二年度四日市市一般会計補正予算（第三号）、ないし議案第百十五号昭和四十二年十二月一日に在職する職員に支給する期末手当等の特例に関する条例の制定についての十一議案は、原案のとおり可決されました。

日程第十二 議案第百十六号市道路線の一部廃止について

○議長（日比義平君） 次に、日程第十二、議案第百十六号市道路線の一部廃止についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（九鬼喜久男君）登壇〕

○市長（九鬼喜久男君） ただいまご上程の議案についてご説明申し上げます。

議案第百十六号は、市道阿倉川駅前道路拡幅により、東阿倉川六十二号道の一部が不要となったため、その用途を廃止しようとするもので、所在につきましては、お手元の参考図に示すとおりであります。

よろしくご審議いただきご決議賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（日比義平君） ご質疑がありましたら、ご発言願います。（「なし」と呼ぶ者あり）
質疑なしと認めます。

おはかりいたします。ただいま議題となっております議案第百十六号については、委員会の付託を省略し直ちに採決を行ないたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日比義平君） ご異議なしと認めます。

それでは、議案の採決を行ないます。

本件は、原案のとおり可決いたしましたしてご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日比義平君） ご異議なしと認めます。よって、議案第百十六号市道路線の一部廃止については、原案のとおり可決されました。

暫時、休憩いたします。

直ちに全員協議会を開会いたします。

午前十時十五分休憩

午前十時四十分再開

○議長（日比義平君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第十三 議案第百十七号収入役の選任について

○議長（日比義平君） 次に、日程第十三、議案第百十七号収入役の選任についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（九鬼喜久男君）登壇〕

○市長（九鬼喜久男君） ただいまご上程の議案についてご説明申し上げます。

議案第百十七号は、この度本市の収入役として庄司良一氏を選任いたしたく、ご審議をお願いいたします次第で、同氏のご経歴はお手元の経歴書のとおりであります。

よろしくご審議いただき、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（日比義平君） ご質疑がありましたら、ご発言願います。

質疑なしと認めます。

おはかりいたします。ただいま議題となっております議案第百十七号については、委員会の付託を省略し直ちに採決を行ないたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日比義平君） ご異議なしと認めます。

それでは、議案の採決を行ないます。

本案は、市長の推薦者に同意するにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり」

○議長（日比義平君） ご異議なしと認めます。よって、議案第百十七号収入役の選任については、これに同意することに決定いたしました。

日程第十四 議案第百十八号助役の選任について

○議長（日比義平君） 次に、日程第十四、議案第百十八号助役の選任についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（九鬼喜久男君）登壇〕

○市長（九鬼喜久男君） ただいまご上程の議案についてご説明申し上げます。

議案第百十八号は、本市の助役として新たに加藤寛嗣氏を選任いたしたく、ご審議をお願いいたす次第で、同氏のご経歴はお手元の経歴書のとおりであります。

よろしくご審議いただき、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（日比義平君） ご質疑がありましたら、ご発言願います。質疑なしと認めます。

おはかりいたします。ただいま議題となっております議案第百十八号については、委員会の付託を省略し直ちに採決を行ないたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日比義平君） ご異議なしと認めます。

それでは、議案の採決を行います。

本案は、市長の推薦者に同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日比義平君） ご異議なしと認めます。よって、議案第百十八号助役の選任については、これに同意することに決定いたしました。

日程第十五 議案第百十九号監査委員の選任について

○議長（日比義平君） 次に、日程第十五、議案第百十九号監査委員の選任についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（九鬼喜久男君）登壇〕

○市長（九鬼喜久男君） ただいまご上程の議案についてご説明申し上げます。

議案第百十九号は、本市の監査委員森新八氏が、昨十二月二十四日をもって任期が満了となりましたので、再び同氏を選任いたしたく、ご審議をお願いいたす次第で、同氏のご経歴はお手元の経歴書のとおりであります。よろしくご審議いただき、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（日比義平君） ご質疑がありましたら、ご発言願います。質疑なしと認めます。

おはかりいたします。ただいま議題となっており、委員会の付託を省略し直ちに採決を行ないたいと思えます。これにご異議ございませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり」

○議長（日比義平君） ご異議なしと認めます。

それでは、議案の採決を行ないます。

本案は、市長の推薦者に同意することにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり」

○議長（日比義平君） ご異議なしと認めます。よって、議案第百十九号監査委員の選任については、これに同意することに決定いたしました。

○議長（日比義平君） この際ご報告申し上げます。

目下、教育民生委員会において審査中の四日市文化財（大谷遺跡）保存についての請願は、取り下げの申し出がありましたので、ご了承願います。

日程第十六 委員会報告第十一号請願書等審査結果報告、ないし

日程第十八 委員会報告第十三号陳情書審査結果報告

○議長（日比義平君） 次に、日程第十六、委員会報告第十一号、ないし日程第十八、委員会報告第十三号の三件を一括議題といたします。

ご質疑、ご意見がありましたら、ご発言願います。（「なし」と呼ぶ者あり）
質疑なしと認めます。

別段、ご質疑、ご意見ありませんので、本件を委員長報告とおり決定いたしまして、ご異議ございませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり」

○議長（日比義平君） ご異議なしと認めます。よって、委員会報告第十一号ないし委員会報告第十三号は、各委員長の報告とおり決定いたしました。

報告番号	請願番号 陳情番号	件名	委員会	審査結果
一	請願第一〇号 請願第一六号 請願第一七号 請願第一八号 請願第一九号 請願第二〇号 請願第二一号 陳情第二三号	母子福祉施設改築について 市立大矢知興讓小学校校舎一部増改築について 鈴鹿高等学校教育助成金について 市立笹川中学校の整備について 市立はまぎく保育園舎改築について 市立富洲原小学校校舎改築について 幼児教育の振興について 市立富田中学校普通教室並びに管理棟の建設について	教育 民生	採択 採択 採択 採択 採択 採択 採択 採択

報告番号	請願番号	件名	委員会	審査結果
一一	陳情第二五号 陳情第二六号	市立高花平小学校校舎増築並びに講堂（体育館）建設について 市立浜田小学校特別教室増築について	教育 民生	採 択
一二	陳情第一五号 陳情第二八号	早越による灌漑施設費等の助成について 中小企業相談所小規模事業に対する助成金の増額について	産業 水道	採 択
一三	陳情第二四号 陳情第二七号 陳情第二九号	曙町市営住宅進入路の拡巾並びに排水路改修について 市道稲葉町生桑線等の改良について 四日市港臨港地区における二級国道一六四号線（四日市港線）の整備美化について	建設	採 択

○議長（日比義平君） なお、建設常任委員長から、目下、委員会において審査中の事件について、お手元に配布いたしました申し出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

委員長の申し出のとおり閉会中の継続審査に付することにして、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日比義平君） ご異議なしと認めます。よって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査に付する

ことに決定いたしました。

閉会中継続審査申出書

本委員会は、審査中の事件について、左記により閉会中もお継続審査を要するものと決定したから、会議規則第九十九条の規定により申し出ます。

記

一、事件

請願第一五号 近鉄電車の高花平乗り入れについて

二、理由

調査研究のため

昭和四十二年十二月二十二日

建設委員会委員長 服部 昌弘

○議長（日比義平君） 次に、監査委員より現金出納検査の結果報告及び監査結果報告について、報告第三十二号ないし報告第三十九号の八件がまいります。お手元に配布しておりますので、それによってご了承を願います。

暫時、休憩をいたします。

休憩中に、運営委員会の開催をお願いいたします。

午前十時四十八分休憩

午後零時五分再開

○議長（日比義平君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

以上をもちまして本定例会の議事日程は全部終了いたしましたので、会議を閉じることいたします。

この際、市長からごあいさつがございます。

〔市長（九鬼喜久男君） 議場中央に進む〕

○市長（九鬼喜久男君） 本年は、当初からたいへん皆さまから市政全般にご指導を賜わりまして、市政を大過なく過ごすことができましたことに対し、厚く御礼を申し上げる次第でございます。

まだなすべきことが、たくさんございます。四十二年度あと残りあまりありませんが、四十三年度がまいろうとしております。さらに力強く前進するため、皆さま、ともども相進みたいと思っておりますから、本年と同様にご指導賜わりますようお願いいたします。

簡単でございますが、ごあいさつといたす次第でございます。（拍手）

○議長（日比義平君） これをもって昭和四十二年十二月、四日市市議会定例会を閉会いたします。

年末ご多端のりから、連日にわたってまことにご苦勞さまでございました。ありがとうございます。

午後零時七分閉会

右、地方自治法第二百三十三条第二項の規定に基づき署名する。

四日市市議会議長	日	比	義	平
四日市市議会副議長	山	中	忠	一
署名議員	服	部	昌	弘
署名議員	六	平	豊	司

昭和四十二年四月四日市市議会会議録正誤表

頁	行	誤	正
目二	一三	委員長報告・質疑、討論、議決	(削除)
一二	一七	大鐘} 林道新設改良費	大鐘} 林道新設改良費
三四	二	考え方と、非}	考え方と、
三七	五	空気清浄器}	空気清浄機}
三九	一七	除きまして}	除きまして}
四六	一二	一ぱいの財源}	一般の財源}
六四	四	公害訴訟まで記きて}	公害訴訟まで起きて}
六八	一	記債のワク}	起債のワク}
六八	一七	人事移動}	人事異動}
一〇四	一	見通し}	見通}
一〇七	六	冷たい}	冷たい}
一一四	七	配線}	廃線}
"	八		
一二一	一七	スクリーング}	スクリーン}
一四〇	八	有意義}	有意義}
一四一	七	節に}	切に}
一五七	一一	工鳴音}	共鳴音}
一六二	四	よく考え}	よく考え}
一七二	七	身体障害習}	身体障害児}

一七五	一七七	一八四	一九〇	二一四	二二六	二二七	二二八	二六〇	〃
三	七	一〇	五	一	一七	一	二	三	四
誘致}	水路狭○}	動行}	思れば}	理事者各依}	議案説明・・質疑・・委員付託 委員長報告・・質疑、討論、議決			委	
誘致}	水路狭隘}	動向}	思えば}	理事者各位}	議案説明・・質疑、討論、議決			(削除)	